

令和 6 年度

水道事業年報

R6.4.1～R7.3.31



岡山市水道局イメージキャラクター
オアシス

岡山市水道局

岡山市水道事業年報

目 次

第1章 上水道事業

1	水道事業の概要	1
(1)	岡山市水道事業総合基本計画	1
(2)	事業の現況・財政状況	1
(3)	令和6年度に実施した主な事業	2
2	第9期水道事業	5
(1)	基本計画及び事業認可	6
(2)	浄水場別計画給水量	7
3	施設	8
(1)	浄水場	8
(2)	配水池	19
(3)	配水管の総延長（口径別・管種別）	24
4	業務	25
(1)	事業の推移	25
(2)	水系別・水源別取水量・配水量	26
(3)	水質検査成績	30
(4)	用途別件数、料金水量及び料金	34
(5)	水道料金調定状況	34
(6)	水道料金収入状況	35
(7)	口径別料金水量及びメーター設置個数	35
(8)	業種別口径別戸数	36
(9)	業種別口径別料金水量	36
5	工事	37
(1)	建設改良工事の概況	37
(2)	保存工事の概況	40
6	その他の事務事業	41
(1)	災害対策	41
(2)	水源林事業	42
(3)	浄水発生土の販売	43
(4)	小水力発電	44
(5)	広報事業	45

(6) 広聴事業	46
7 財 務	48
(1) 決 算	48
ア 決算報告書	48
イ 損益計算書	52
ウ 剰余金計算書	54
エ 剰余金処分計算書	56
オ 貸借対照表	57
カ キャッシュフロー計算書	59
(2) 固定資産明細書	60
(3) 企業債の概況	61
8 科目別原価構成	62
(1) 料金原価	62
(2) 給水原価構成	63
9 経営分析	64
(1) 経営分析	64
(2) 業務分析	65
(3) 配水量の分析	66

第2章 工業用水道事業

1 岡山工業用水道	69
(1) 沿 革	69
(2) 計画の概要	69
(3) 給水事業者	69
(4) その他	70
2 御津工業用水道	70
(1) 沿 革	70
(2) 計画の概要	70
(3) 給水事業者	71
(4) その他	71
3 施設の概要	72
(1) 岡山水	72
(2) 御津工水	72
4 業 務	73
(1) 取水量	73

(2) 配水量	73
(3) 有収水量・無収水量	74
(4) 調定水量	75
(5) 料金調定状況	75
(6) 水質検査成績	76
5 工 事	77
(1) 建設改良工事の概況	77
(2) 保存工事の概況	77
6 財 務	78
(1) 決 算	78
ア 決算報告書	78
イ 損益計算書	82
ウ 剰余金計算書	83
エ 剰余金処分計算書	84
オ 貸借対照表	85
カ キャッシュフロー計算書	87
(2) 固定資産明細書	88
(3) 企業債の概況	89
7 原価構成	90
(1) 業務実績	90
(2) 料金原価	90
(3) 給水原価構成	91
8 経営分析	93
(1) 経営分析	93
(2) 業務分析	94

第3章 機構及び職制

1 機 構	97
2 事務分掌	98
3 職員配置表	105
4 年齢別職員構成	107
(1) 上水道	107
(2) 工業用水道	107
5 勤続年数別職員構成	108
(1) 上水道	108

(2) 工業用水道	108
-----------------	-----

第4章 資 料

1 上水道事業の沿革（創設～第9期水道事業）	111
2 水道の普及状況	118
3 配水量の推移	122
4 配水量及び有収水量の推移	127
5 水道管延長の推移	128
6 水道料金表	130
(1) 水道料金の変遷	130
(2) メーター使用料の変遷	137
7 水源林事業のあゆみ	138
(1) 事業実施状況	138
(2) 事業明細	139
8 収益及び費用の推移	141
9 収益的収支及び資本的収支の推移	142
10 損益計算書比較・貸借対照表比較（上水）	144
(1) 損益計算書比較	144
(2) 貸借対照表比較	146
11 工業用水道料金表	150
(1) 工業用水道料金の変遷	150
(2) メーター使用料の変遷	151
12 損益計算書比較・貸借対照表比較（工水）	152
(1) 損益計算書比較	152
(2) 貸借対照表比較	154
13 業務指標	158
14 水道年表	166

第 1 章 上水道事業

上 水 道 事 業

1 水道事業の概要

(1) 岡山市水道事業総合基本計画

岡山市の水道は明治 38（1905）年 7 月 23 日の通水以来「断水のない岡山の水道」という伝統を誇りに、常に安全でおいしい水の安定的な供給に努めている。

平成 28（2016）年 11 月には「ゆるぎない安心と信頼の追求」を基本理念とする従前の総合基本計画（アクアプラン 2007）を継承・発展させた「岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2017）」（以下「総合基本計画」という。）を策定し、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を期間とする新たな事業運営の指針を示した。

近年の水道事業をとりまく状況は、人口減少社会の到来、水需要の減少、大規模災害を想定した災害対策の推進、安全性・安定性へのニーズの高まりなど大きく変化している。総合基本計画は、このような環境変化を踏まえて、安全でおいしい水の追求、水の安定供給と強靱性の確保、満足度を高めるサービスの充実、持続可能な水道システムの構築を施策の柱とした。

そして、総合基本計画の実現に向けて着実な成果をあげていくため、計画期間の前期・後期 5 か年ごとの財政見通しを踏まえた具体的な実行計画「アクションプラン」を策定し、事業を推進している。令和 4（2022）年 3 月に策定した「アクションプラン後期編」について、工事費等の高騰の影響を受けて事業方針を見直したことを踏まえ、令和 6 年 3 月に一部改定した。

(2) 事業の現況・財政状況

令和 6 年度末の本市人口は、693,219 人で前年度と比較して 3,061 人減となり、水道の普及状況として、給水世帯数は、341,758 世帯で前年度と比較して 2,035 世帯の増、給水人口は、692,403 人と前年度と比較して 3,052 人減少した。

令和 6 年度は年間配水量 85,166,641m³（対前年度比 0.4%増）、年間有収水量 77,108,787m³（対前年度比 0.1%増）であった。

当年度の財政状況は、収益的収支では、事業収益 17,085,033 千円で前年度と比較して 1,969,754 千円（13.0%）の増収となり、事業費用は 14,615,497 千円で前年度と比較して 13,475 千円（0.1%）の減少となった。その結果、収支差引 2,469,536 千円の純利益となった。

資本的収支は、収入額（税込）3,329,808 千円に対し支出額（税込）8,837,325 千円となり、収支差引 5,507,517 千円の不足額が生じたが、内部留保資金等で補てんした。

(3) 令和6年度に実施した主な事業

総合基本計画に定める基本施策の4本柱を実現するため、さまざまな事業を実施した。

① 安全でおいしい水の追求

○水源林事業の実施

水道原水の保全と環境保護のため、鏡野町において切捨間伐、搬出間伐、作業道開設を実施した。新庄村においては下刈りを実施した。

○水質検査体制の充実

最新の知見に基づいた信頼性の高い水質検査を行うため、高速液体クロマトグラフ質量分析計などの水質検査機器の更新を行った。

② 水の安定供給と強靱性の確保

○浄水施設の計画的更新と耐震化

三野浄水場更新計画の一連事業として、老朽化した浄水池、送配水ポンプ棟及びその他関連施設の更新工事に着手した。

○電気・機械設備の計画的更新

老朽化した受電設備を更新し信頼性の向上を図るため、令和5年度に着手した段原取水場受配電設備ほか取替工事を完了した。また、安部倉加圧ポンプ場及び上高田加圧ポンプ場のポンプ及び電気計装設備の更新工事に着手した。

○浄水施設の機能強化

原水の臭気等水質悪化対策として、三野浄水場粉末活性炭貯留槽の増設工事に着手した。加えて、消毒設備の信頼性向上及び処理の安定化を目的に、三野浄水場後次亜塩素酸注入設備ほか設置工事に着手した。

○浄水場監視体制の強化

災害時の監視体制を強化するため、遠方監視クラウドシステム設備改良工事に着手した。

○老朽管の更新と耐震化

老朽化した配水幹線の更新と耐震化を目的として、妹尾御南線（足守川横断部）φ400mm～φ500mm配水管布設工事に着手した。また、中央幹線、半田山線及び矢坂山線のバックアップ管路の整備として、令和4年度に着手した大元西線φ500mm～φ200mm配水管布設工事2工区を引き続き実施し、大元東線φ500mm～φ300mm配水管布設工事2工区に着手した。

○災害時拠点施設への水道管耐震化

県警本部を含む9施設への管路耐震化が完了した。

○配水管網小ブロック化の推進

6か所の小ブロックを形成した。

○災害時の非常用電力の確保

災害等により電力が喪失した場合にも給水を継続できるよう、山浦浄水場非常用発電機設置工事に着手した。

○維持管理業務の強化

水道管路の適切な維持管理による予防保全や災害時リスク低減を目的に、φ400mm以上で布設後20年を経過した基幹弁600か所及びφ200mm以上の鋼製水管橋97か所について、令和4年度から着手した2期目の計画点検（5か年計画）を引き続き実施した。

また、点検業務の効率化やデジタル化の推進を目的に、ドローンによる水管橋点検を市内4か所で実施した。

○南海トラフ巨大地震対処4都市合同水道防災訓練の実施

19大都市水道局災害相互応援に関する覚書等に基づき広島市、堺市、東京都が岡山市に参集する大規模訓練を実施した。南海トラフ巨大地震発生の想定のもと参集した応援隊は、復旧隊と給水隊に分かれ、操山配水池や富山配水池での緊急遮断弁復旧作業などの復旧訓練、また、応急給水拠点である岡山市立石井小学校や災害時拠点施設である岡山市立市民病院へ応急給水訓練を行った。

○5都市合同防災訓練への参加

首都直下地震発生の想定のもと、東京都との災害時の救援活動に関する覚書を締結する4都市（仙台市、大阪市、岡山市、広島市）が給水車で東京都へ参集し、東京都の代わりに応援調整を迅速かつ円滑に行うことを目的とした訓練を実施した。

○災害対策マニュアルの改正

水道行政移管（厚生労働省→国土交通省）に伴う連絡体制の変更やPFAS関連の水質異常が出た場合の対応等についてマニュアルの見直しを実施した。

○防災備品の購入

災害対策マニュアルに基づき、実践的で効果ある体制を整えるため、継続して非常用飲料水袋、備蓄食、保存水等を購入した。

③ 満足度を高めるサービスの充実

○岡山市水道の日イベント水質試験所のお仕事体験を開催

岡山市水道の日にあわせて、小学生対象のお仕事体験イベントを三野浄水場見学者ホールで開催した。

④ 持続可能な水道システムの構築

○技術の継承と人材育成

人材育成マスタープランに基づき、水道技術の継承及び人材育成を行うため、旭東浄水場内の水道技術研修所において、局内講師による指導のもと、応急給水研修、維持管理研修等の実技研修を引き続き実施した。

○漏水防止事業の継続

水資源の有効利用を図るため、従来から取り組んでいる漏水防止事業を計画的に実施した。令和6年度は、全61地区のうち19地区において漏水調査・対策を行い、水道水の健全な管理に努めた。

○料金改定

令和４年６月の水道事業審議会において、財政健全化に向けた議論をスタートし、約１年半かけて料金改定の検討を行った。令和５年１１月定例会市議会にて水道料金改定案を上程、１２月に原案どおり可決し、令和６年４月から水道料金の改定を行った。

2 第9期水道事業

第9期水道事業は、将来減少に転じると想定される給水人口及び給水量を考慮した水需要予測を行い、事業目標年度を令和12（2030）年度、計画給水人口を710,000人（前計画比△8,000人）、計画一日最大給水量を300,000m³（前計画比△65,000m³）とする変更認可を平成29（2017）年3月28日に得た。変更認可は、異常気象等による水質の変動が激しい中、将来の水質の安定を目指し、クリプトスポリジウム等の対策を全ての地下水系水源に行うこととし、「浄水方法の変更」を目的としたものである。その内容は、三野浄水場、旭東浄水場、山浦浄水場、矢原浄水場、宇垣浄水場の地下水系水源に紫外線処理設備を導入するものである。また、老朽化の進む川口浄水場に、維持管理性、コスト面で有利な膜処理設備を導入することとした。一方で、創設から50年以上経過している岡山工業用水道は、配水管の抜本的な更新が必要な時期となっている。持続可能な工業用水道の事業運営を目指すため、上水道施設の一部を利用して供給する施設共用化計画を策定し、その事業実施に必要となる第9期岡山市水道事業認可（第1回変更）を令和2年3月31日に得た。

第9期水道事業における基幹施設整備事業として、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン2017）の基本施策に基づき、平成29年度から令和3年度までの5か年計画、総事業費110億円とする「第5次基幹施設整備事業」が完了した。ここでは三野浄水場の薬品沈でん池設備更新工事や矢原浄水場の紫外線処理設備設置工事など、安定給水の確保及び安全で良質な水の供給を目指して事業を実施した。また、令和4年度から令和13年度までは、新たに10か年計画、総事業費287億円とする「第6次基幹施設整備事業」に着手した。令和6年度は、三野浄水場浄水池の耐震化等を目的とした三野浄水場浄水池ほか築造工事に着手した。また、瀬戸地区において企業団受水を開始し、大内浄水場を令和6年度末に休止した。

基幹施設整備事業計画の概要

(1) 基本計画及び事業認可

年 度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
基本計画事業名称	第6次基幹施設整備事業									
計画工期	令和4～令和13年度(10か年)									
総事業費	287億円									
主な事業内容	・地下水源の保全 ・合併地区浄水場の再編 ・構造物の更新と耐震化 ・電気機械設備の更新と耐震化 ・老朽管の更新、管路の耐震化 ・災害対策									
認可名称	第9期水道事業認可 (第1回変更)									
認可年月日	令和2年3月31日									
認可番号	厚生労働省 発生食0331第1号									
目標年次	令和12年度									
給水区域 (km ²)	岡山市全域 (但し、建部・瀬戸地区の一部を除く)									
	750.24									
行政区域内人口 (人)	710,000									
給水区域内人口 (人)	710,000									
給水人口 (人)	710,000									
給水普及率 (%)	100.0									
1日平均有収水量 (m ³)	227,419									
1日平均給水量 (m ³)	250,738									
1人1日平均給水量 (L)	353.7									
1日最大給水量 (m ³)	300,000									
1人1日最大給水量 (L)	423									
給水能力 (m ³ /日)	300,000									
取水能力 (m ³ /日)	304,800									
有 収 率 (%)	92.4									

(2) 浄水場別計画給水量

(単位:m³/日)

浄水場名	現有給水能力	認可における 給水計画値	摘 要
三野浄水場	186,000	174,900	休止(令和4年10月24日)
旭東浄水場	52,000	42,900	
山浦浄水場	20,000	13,900	
牟佐浄水場	5,000	5,000	
矢原浄水場	5,800	4,000	
紙工浄水場	0	500	
宇垣浄水場	1,000	500	
川口浄水場	4,100	3,700	
大内浄水場	0	6,500	
受 水 (岡山県広域水道企業団)	43,700	43,700	
受 水 (岡山県南部水道企業団)	4,400	4,400	県広域受水に切替(令和6年4月16日)
合 計	322,000	300,000	

3 施 設

(1) 浄水場

【旭川水系】 三野浄水場 北区三野一丁目2番1号

○用地面積約 84,195m² ○施設能力 186,000m³/日

取水・導水施設			
第1水源	表流水(予備)		立軸斜流ポンプ
能力	(5,100m ³ /日)		φ 300mm×10.42m ³ /min×揚 12m
取水口	RC 構造 巾 2.59m×高 3.61m	1 門	3.3kV 37kW 2 台
	RC 構造 巾 2.44m×高 3.05m	1 門	
砂取井	RC 構造 巾 4.58m×長 6.1m×深 7.08m	1 井	
導水管	鋳鉄管 φ 550mm(22")×93.8m	2 条	
沈砂池	RC 構造 巾 4m×長 19.6m×深 6.6m	2 池	
取水ポンプ井	RC 構造 巾 4m×長 13.65m×深 6.95m	1 井	
第3水源	表流水		立軸斜流ポンプ
能力	0m ³ /日		φ 300mm×10.42m ³ /min×揚 12m
集水井	RC 構造 内径 2m 深 7.6m	1 井	3.3kV 30kW 1 台
集水埋管	有孔鉄筋コンクリート管 φ 1,200mm×146m	1 条	φ 300mm×10.42m ³ /min×揚 12m
取水ポンプ井	RC 構造 巾 4m×長 9.05m×深 6.95m	1 井	220V 37kW(インバータ) 1 台
第5水源	表流水		立軸斜流ポンプ
能力	129,600m ³ /日		φ 400mm×30m ³ /min×揚 13m
取水口	RC 構造 巾 4m×深 1.9m~2.5m	1 門	3.3kV 100kW 4 台
沈砂池	RC 構造 巾 5.4m~5.7m×長 32m	2 池	
	全長 44.6m 深 4.2m~5.4m 有効水深 3m		
取水ポンプ井	RC 構造 巾 4.6m~11.85m 長 15.5m 深 4.4m	1 井	
第4水源	伏流水		立軸斜流ポンプ
能力	40,000m ³ /日		φ 300mm×10.42m ³ /min×揚 12m
集水井	RC 構造 内径 4m 深 7.6m	3 井	3.3kV 30kW 2 台
集水埋管	有孔鉄筋コンクリート管 φ 1,200mm×300m	1 条	φ 300mm×10.42m ³ /min×揚 12m
取水ポンプ井	RC 構造 巾 4m×長 13m×深 6.95m	1 井	220V 37kW(インバータ) 1 台
第2水源	井戸水(浅井戸)		水中ポンプ
能力	20,000m ³ /日		φ 300mm×14m ³ /min×揚 9m
集水井	RC 構造 内径 6m 深 10.5m	1 井	220V 30kW 2 台
〃	RC 構造 内径 3m 深 10.5m	1 井	
〃	RC 構造 内径 8m 深 10.5m	1 井	
集水埋管	有孔鉄筋コンクリート管 φ 1,050mm×206m	1 条	

浄水施設			
【着水井】	RC 構造 巾 3m×長 9.6m×深 6.5m		
	有効容量 80m ³ /池	2 池	
【凝集池】			
PAC 混和池			
機械かくはん式	RC 構造 巾 3m×長 6.1m×深 5.3m	3 池	フラッシュミキサー 翼径 1.2m 3.7kW 3 台
ブロック形成池1,2号	RC 構造 巾 3.933m×長 13m×深 5m	12 池	フロキュレータ翼径 3.3m 3.7kW,2.2kW,1.5kW 各 6 基
ブロック形成池3号	RC 構造 巾 4m×長 13m×深 4.15m	6 池	
【沈でん池】			
普通沈でん池	粘土ブロック積 巾 50m×長 50m×深 3.12m		
能力	31,000m ³ /日	1 池	
横流式薬品沈でん池1,2号	RC 構造 巾 13m×長 32.125m×深 4.11m		搔寄機 モノレール式 6 基
能力	21,000m ³ /日・池	4 池	傾斜板 3段5列 1 式
横流式薬品沈でん池3号	RC 構造 巾 13m×長 31.35m×深 4.15m		
能力	21,000m ³ /日・池	2 池	

【ろ過池】 急速ろ過池 自己逆流洗浄型 1,2 号 RC 構造 ろ過面積 48.02m ² /池 ろ過速度 135m/日 能力 6,482m ³ /日・池 16 池 自己逆流洗浄型 3 号 RC 構造 ろ過面積 43.68m ² /池 ろ過速度 119m/日 能力 5,185m ³ /日・池 10 池 【浄水池】 RC 構造 有効容量 5,000m ³ /池 2 池			
【PAC 注入設備】 ポリ塩化アルミニウム 貯蔵槽 FRP 製タンク(45m ³ /槽)	2 槽	注入ポンプ 0.4kW 0.0603～4.096L/min	4 台
【塩素注入設備】 次亜塩素酸ナトリウム 貯蔵槽 FRP-PVC 製タンク(45m ³ /槽) 給薬槽 PE 製円筒形タンク(SUS 補強枠付)1.0m ³	2 槽 2 槽	マグネット渦巻形移送ポンプ 注入ポンプ(前塩) 0.4kW 0.0604～5.73L/min 注入ポンプ(中塩) 0.4kW 0.0327～3.23L/min 注入ポンプ(後塩) 0.4kW 0.075～3.26L/min	2 台 2 台 2 台 2 台
【活性炭注入設備】 粉末活性炭 貯蔵 SUS 製円筒下部円錐型タンク(21m ³ /槽) 吸引かくはん方式 能力 15mg/l×103,700m ³ /日		注入機 5.5kW 3～15mg/l	2 台
【排水処理設備】 汚泥池(RC 構造) 巾 11m×長 11m×深 5.3m 有効容量 250m ³ 汚泥濃縮槽(RC 構造) 巾 12m×長 12m×深 4.5m 有効容量 650m ³ 回分式 脱水機室 RC 構造 地上 3 階 延床面積 1420.46 m ²	2 池 2 池 2 池 1 棟	加圧脱水機 ろ過面積 352m ² 無薬注方式	2 基
【紫外線処理設備】 RC 構造 地下 1 階 地上 1 階 延床面積 64.63 m ²	1 棟	内照式流水型 1 φ 200V 3.18kW φ 500 26000 m ³ /d 紫外線照射量 10mJ/cm ² 低圧アマルガムランプ 1500L×8 本/基	2 基

送・配水施設			
【ポンプ井】 RC 構造 巾 6m×長 34m×深 3.8～6.8m	1 井	横軸両吸込渦巻ポンプ(配水) φ 600×φ 450mm×49m ³ /min×揚 45m 3.3kV 500kW 立軸斜流ポンプ(配水) φ 600mm×49m ³ /min×揚 45m 3.3kV 500kW 立軸斜流ポンプ(送水) φ 350mm×16.7m ³ /min×揚 53m 3.3kV 220kW	3 台 3 台 2 台

その他の施設		
【中央管理棟】 RC 構造 地下 1 階地上 3 階 延床面積 1,560.4m ² 【集中監視制御設備】 【受変電設備】 【発電設備】	1 棟	集中監視分散制御方式 制御用計算機 三野浄水場用及び出先用 1 式 66kV 2 回線 常用予備共 三野変電所 ガス絶縁方式 (GIS) 変圧器 66kV/3.3kV 5,000kVA 2 組 非常用ディーゼル発電機 3.3kV 3,000kVA 1 台

【旭川水系】 旭東浄水場 中区今在家 462 番地の 4
○用地面積 66,100m² ○施設能力 52,000m³/日

取水・導水施設		
中原水源 表流水 能力 22,700m ³ /日 取水口 RC 構造 巾 3m×長 11.7m 沈砂池 RC 構造 巾 4.9m×長 6.8m×深 4.2m 取水ポンプ井 RC 構造 巾 4.9m×長 7.45m×深 4.2m " RC 構造 巾 4.9m×長 5.3m×深 4.2m 導水管 鋳鉄管 φ 600～φ 1,000mm×1,128.2m	 1 所 1 池 1 井 1 井 1 条	立軸斜流ポンプ φ 300mm×15.8m ³ /min×揚 18m 440V 70kW 2 台
第 1 水源 井戸水 (浅井戸) 水源取水井 RC 構造 内径 8m 深 9.3m 第 2 水源 井戸水 (浅井戸) 水源取水井 RC 構造 内径 8m 深 9.3m	 1 井 1 井	水中ポンプ φ 250mm×3.5m ³ /min×揚 17m 440V 18.5kW 1 台 水中ポンプ φ 250mm×3.5m ³ /min×揚 17m 440V 18.5kW 1 台
第 3 水源 井戸水 (浅井戸) 水源取水井 RC 構造 内径 6m 深 10.5m 導水管 鋳鉄管 φ 300mm×18.1m	 1 井 1 条	水中ポンプ φ 150mm×3.5m ³ /min×揚 25m 220V 22kW 1 台
第 4 水源 井戸水 (浅井戸) 水源取水井 RC 構造 内径 6m 深 10.5m 導水管 鋳鉄管 φ 400mm×52.4m	 1 井 1 条	水中ポンプ φ 150mm×3.5m ³ /min×揚 25m 220V 22kW 2 台
第 5 水源 井戸水 (浅井戸) 水源取水井 RC 構造 内径 5m 深 6.95m 導水管 鋳鉄管 φ 200～φ 600mm×1,789.9m	 1 井 1 条	片吸込渦巻ポンプ φ 150×φ 125mm×2.8m ³ /min×揚 22m 220V 18.5kW 2 台
井戸水能力 第 1～第 5 水源	30,000m ³ /日	

浄水施設		
【着水井】 RC 構造 巾 5m×長 11.8m×深 5m 有効容量 295m ³ 【凝集池】 混和池 RC 構造 有効容量 53m ³ ブロック形成池 RC 構造 巾 11.45m×長 3m×深 3.1m 【沈でん池】 横流式薬品沈でん池 RC 構造 11,350m ³ /日・池 【中間塩素井】 RC 構造 有効容量 13.2m ³	 1 池 1 池 6 池 2 池 1 池	 フラッシュミキサー 翼径 1.2m 5.5kW 1 台 フロキュレータ翼径 2.6m 2.2kW, 1.5kW, 0.4kW 各 2 基 傾斜板 1 式 搔寄機 リンクベルト式 4 基

【ろ過池】 急速ろ過池 自己逆流洗浄型 RC 構造 ろ過面積 24.6m ² /池 ろ過速度 120m/日 能力 2,270m ³ /日・池 【浄水池】 RC 構造 有効容量 9,500m ³ /池			10 池	
			2 池	
【PAC 注入設備】 ポリ塩化アルミニウム 貯蔵槽 PE 製タンク SUS 補強枠付(10m ³ /槽)			2 槽	注入ポンプ 0.4kW 0.018～1.265L/min 2 台
【バンド注入設備】 硫酸バンド 貯蔵槽 FRP 製タンク(3m ³)			1 槽	マグネット渦巻型注入ポンプ 0.75kW 15L/min×20m 1 台
【塩素注入設備】 次亜塩素酸ナトリウム 貯蔵槽 PE 製タンク SUS 補強枠付(10m ³ /槽)			2 槽	マグネット渦巻形移送ポンプ 0.4kW 40L/min×揚 10m 2 台
給薬槽 PVC 製タンク(0.8m ³)			1 槽	注入ポンプ(前塩) 0.4kW 0.019～1.16L/min 1 台 注入ポンプ(中塩) 0.4kW 0.019～1.16L/min 1 台 注入ポンプ(後塩) 0.4kW 0.019～1.16L/min 1 台 注入ポンプ(予備) 0.4kW 0.019～1.16L/min 1 台
【活性炭注入設備】 粉末活性炭				注入ポンプ 0.4kW 4.5～20 kg/h
【遊離炭酸処理設備】				曝気装置 ノズル噴水式 30,000m ³ /日 送風機 220V 2.2kW 300m ³ /min 可変 1 式
【排水処理設備】 排水池(RC 構造) 有効容量 547m ³ 排泥池(RC 構造) 有効容量 274m ³ 濃縮槽(RC 構造) 有効容量 320m ³ 回分式 天日乾燥場(RC 構造) 有効面積 計 2,925m ² 返送枡(RC 構造) 有効容量 3m ³			2 池 2 池 2 池 10 床 1 池	返送ポンプ 22kW 2 台 排泥池ポンプ 11kW 2 台 濃縮槽引抜ポンプ 2.2kW 2 台 浸透水返送ポンプ 1.5kW 2 台
配水施設				
【ポンプ井】 RC 構造 巾 43.7m×長 4m×深 4.2m			1 井	横軸両吸込渦巻ポンプ(配水) φ 500×φ 300mm×30m ³ /min×揚 47m 6.6kV 350kW 3 台
その他の施設				
【中央管理棟】 RC 構造 地下 1 階地上 3 階 延床面積 1,560.4m ² 【集中監視制御設備】			1 棟	集中監視分散制御方式 制御用計算機 旭東浄水場用及び配水制御用 1 式

【受変電設備】	6.6kV 2 回線 常用:三野変電所 予備:国府市場変電所 変圧器 6.6kV/3.3kV 2,000kVA 2 台 中原取水場 6.6kV 第 4 取水井 220V 第 5 取水井 220V
---------	---

【旭川水系】山浦浄水場 中区祇園 824 番地の 1
○用地面積 7,268m² ○施設能力 20,000m³/日

取水・導水施設			
山浦水源	井戸水(浅井戸)		水中ポンプ
取水井	RC 構造 内径 6m 深 12.9m	1 井	φ 200mm×5.5m ³ /min×揚 25m
導水管	鋳鉄管 φ 250～φ 400mm×19.4m	1 条	220V 37kW 2 台
段原水源	井戸水(浅井戸)		水中ポンプ
取水井	RC 構造 内径 5m 深 10.93m	2 井	φ 200mm×5.5m ³ /min×揚 23m
導水管	鋼管 φ 250～φ 600mm×91.7m	1 条	440V 37kW 4 台
	鋳鉄管 φ 250～φ 600mm×993.4m	1 条	
井戸水能力	山浦、段原水源計 20,000m ³ /日		

浄水施設			
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム			
貯蔵槽 PE 製タンク(6m ³ /槽)	2 槽	注入ポンプ	
給薬槽 PVC 製タンク(0.4m ³)	1 槽	0.4kW 25～333ml/min	2 台
【遊離炭酸処理設備】		曝気装置 ノズル噴水式 4 ブロック	
		能力 30,000m ³ /日 5.5kW	
		送風機 270m ³ /min(可変)	2 台
【浄水池】			
RC 構造 有効容量 785m ³ /池	2 池		

送・配水施設			
【ポンプ井】			
RC 構造 323m ³	1 井	両吸込渦巻ポンプ(送水)	
		φ 300×φ 250mm×13.9m ³ /min	
		×揚 53m	
		3.3kV 180kW	2 台

その他の施設			
【遠方監視設備】		テレメーター	1 式
【受変電設備】		段原取水場	
		変圧器 6.6kV/440V 150kVA	1 台
		山浦浄水場	
		変圧器 6.6kV/3.3kV 400kVA	1 台
		変圧器 6.6kV/220V 150kVA	1 台
		変圧器 6.6kV/220V・110V 20kVA	1 台

【旭川水系】 牟佐浄水場 北区牟佐 1513 番地
 ○用地面積 5,862.75m² ○施設能力 5,000m³/日

取水・導水施設			
牟佐水源	伏流水		水中ポンプ
能力	5,000m ³ /日		φ 150mm×3.47m ³ /min×揚 15m
取水井	RC 構造 内径 3m 深 4.5m	5 井	440V 15kW 2 台
取水ポンプ井	RC 構造 内径 6m 深 3.5m	1 井	
取水管	HP φ 800mm×90m		
	HP φ 350～φ 600 mm×270m		
導水管	鋼管 φ 500mm×67.3m		
	铸铁管 φ 200～φ 500mm×179.4m		

浄水施設			
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム			
貯蔵槽 PE 製タンク(1m ³ /槽)SUS 補強枠付	2 槽	注入ポンプ	
		0.4kW 14～167ml/min	2 台
【紫外線処理設備】		内照式密閉流通型紫外線照射装置	
		10mJ/cm ² 3,600m ³ /日・基	2 基
【浄水池】			
RC 構造 有効容量 240m ³ /池	2 池		
RC 構造 有効容量 2,800m ³ /池	2 池		

送・配水施設	
【送配水設備】	片吸込渦巻ポンプ(配水)
	φ 150×φ 125mm×4.17m ³ /min
	×揚 59m
	440V 75kW 2 台

その他の施設	
【遠方監視設備】	テレメーター 1 式
【受変電設備】	変圧器 6.6kV/440V 300kVA 1 台
【発電設備】	非常用ディーゼル発電機
	440V 500kVA 1 台

【旭川水系】矢原浄水場 北区御津矢原 580 番地

○用地面積 11,319m² ○施設能力 5,800m³/日

取水・導水施設			
第 1 水源	井戸水(浅井戸) RC 構造 内径 5m×深 11.5m	1 井	水中ポンプ φ 125mm×2.25m ³ /min×揚 30m 200V 18.5kW 1 台
第 2 水源	井戸水(浅井戸) RC 構造 内径 5m×深 11.5m	1 井	水中ポンプ φ 125mm×2.25m ³ /min×揚 30m 200V 18.5kW 1 台
第 3 水源	井戸水(浅井戸) RC 構造 内径 5m×深 11.5m	1 井	水中ポンプ φ 125mm×2.25m ³ /min×揚 30m 200V 18.5kW 1 台
地下水能力 第 1～第 3 水源計 5,800m ³ /日			

浄水施設			
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム 貯留槽 PE 製タンク(1m ³) 給薬槽 PVC 製タンク(0.2m ³)		2 槽 1 槽	液中ピストンポンプ 1.41～141ml/min 2 台
【遊離炭酸処理設備】			曝気装置 能力 5,800m ³ /日 SUS 製 径 2.5m×高 5m 2 基
【紫外線処理設備】			内照式密閉流通型紫外線照射装置 10mJ/cm ² 3,600m ³ /日・基 2 基
【浄水池】 RC 構造 有効容量 200m ³ (100×2)		1 池	

送水施設	
【送水設備】	水中ポンプ(送水) φ 125mm×2.0m ³ /min×揚 80m 200V 45kW 3 台

その他の施設			
【中央管理棟】 RC 構造 地上 2 階 延床面積 460m ²		1 棟	
【中央監視制御設備】			中央監視制御装置 1 式
【遠方監視設備】			テレメーター 1 式
			故障通報装置 1 式
【受変電設備】			6.6kV 変圧器 6.6kV/210V 300kVA 1 台
【発電設備】			非常用ディーゼル発電機 220V 260kVA 1 台

【旭川水系】 宇垣浄水場 北区御津宇垣 642 番地の 25
 ○用地面積 10,000m² ○施設能力 1,000m³/日 (上水)

取水・導水施設			
金川水源	井戸水(浅井戸)		取水ポンプ(上水・工水共用)
能力	上水 1,000m ³ /日(工水 21,000 m ³ /日)		水中ポンプ
取水井	RC 構造 内径 6m×深 10m	1 井	φ 80mm×1.31m ³ /min×揚 23m
集水埋管	RC 構造 φ 100mm×L9m×36 本		400V 11kW 3 台
導水ポンプ井	RC 構造 76m ³ (38m ³ ×2)	1 井	導水ポンプ(上水・工水共用)
導水管(送水)	鋳鉄管 φ 250mm×4,010.40m	1 条	多段渦巻ポンプ
			φ 125mm× φ 125mm×1.45m ³ /min ×揚 147m 440V 55kW 3 台
【遊離炭酸処理設備】			
			曝気装置 能力 3,760m ³ /日 SUS 製 径 2.2m×高 3.8m 1 基
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム			
給薬槽 PVC 製タンク(0.1m ³)		2 槽	液中ピストンポンプ 0.13～12.5ml/min 2 台

浄水施設		
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム		
次亜塩混和池 RC 構造 25m ³	2 槽	液中ピストンポンプ
給薬槽 PVC 製タンク(0.1m ³)		
		0.25~25.1ml/min 2 台
【原水調整池】		
RC 構造 有効容量 590m ³ (295×2)	1 池	

配水施設		
【配水池】	RC 構造 210m ³ (105×2)	1 池

その他の施設		
【遠方監視設備】	テレメーター	1 式
【受変電設備】(金川取水場)	変圧器 6.6kV/440V 300kVA	1 台
【発電設備】(金川取水場)	非常用ディーゼル発電機	1 台
	440V 150kVA	
【受電設備】(宇垣浄水場)	220V	

【旭川水系】川口浄水場 北区建部町川口 209 番地
 ○用地面積 5,864.37m² ○施設能力 4,100m³/日

取水・導水施設			
川口水源	表流水		
能力	4,300m ³ /日		
集水埋管	有孔管 φ800mm×7.29m	1 条	水中渦巻ポンプ
取水井	RC 構造 内径 4m×深 6.5m	1 井	φ150mm×2.98m ³ /min×揚 13m
			200V 11kW 2 台
導水管	鋳鉄管 φ300mm×93m	1 条	
沈砂池	RC 構造 巾 3.4m×長 9m×有効水深 4m 容量 122.4m ³	1 池	

浄水施設			
【凝集池】			
急速かくはん池	RC 構造 巾 1.6m×長 2.8m×有効水深 2.2m	1 池	フラッシュミキサー 翼径 0.52m 2 台
ブロック形成池	RC 構造 巾 3.6m×長 6.6m×有効水深 1.8m	2 池	フロキュレータ 翼径 1.14m 4 台
【沈でん池】			
横流式薬品沈でん池	RC 構造 巾 6.6m×長 25m×有効水深 3.5m		汚泥掻寄機
能力	2,900m ³ /日・池	2 池	1 連 1 駆動水中ロープ式
			掻寄速度 0.2m/min 2 基
【ろ過池】			
急速ろ過池			
能力	5,800m ³ /日 RC 構造 ろ過面積 6.93m ² /池		
ろ過速度	104m/日 一部ブロック	8 池	
【排水処理設備】			
排水池(RC 構造)	有効容量 332.8m ³	1 池	
濃縮槽(RC 構造)	有効容量 86m ³	1 池	濃縮槽掻寄機
			中央駆動懸垂型 1 台
天日乾燥場(RC 構造)	有効面積 71m ² /池	3 池	
【PAC 注入設備】ポリ塩化アルミニウム			
貯蔵槽 FRP 製タンク(4.5m ³)		1 槽	注入ポンプ
			0.2kW 0.02～0.2L/min 2 台
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム			
貯蔵槽 PVC 製タンク(4.8m ³)		1 槽	液中ピストンポンプ(前塩)
給薬槽 PVC 製タンク(0.1m ³)		1 槽	1.41～141ml/min 1 台
			液中ピストンポンプ(後塩)
			1.41～141ml/min 1 台
【活性炭注入設備】			
貯蔵槽 SS41 製タンク(4.4m ³)		2 槽	注入ポンプ
			0.4kW 0.48～4.39L/min 2 台
【浄水池】			
RC 構造 巾 9m×長 11.6m×有効水深 3m 容量 313m ³		1 池	

送水施設	
【送水ポンプ】	水中渦巻ポンプ(送水)
	φ100mm×2.25m ³ /min×揚 80m
	200V 45kW 3 台
【送水電動弁】	電動バタフライ弁
	φ300mm 1 台

その他の施設	
【中央監視制御設備】	中央監視制御装置 1 式
【遠方監視設備】	テレメーター 1 式
	故障通報装置 1 式

【受変電設備】	変圧器 6.6kV/210V 300kVA 1 台
---------	---------------------------

【吉井川水系】大内浄水場 東区瀬戸町大内 1820 番地(2025.3.31 に休止)

○用地面積 13,508m² ○施設能力 14,913m³/日

取水・導水施設				
第1水源	井戸水(浅井戸)			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 5m×深 10m	1 井	φ 150mm×2.45m ³ /min×揚 15m
導水管	鋳鉄管	φ 200mm×57m	1 条	220V 11kW 2 台
第2水源	井戸水(浅井戸)			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 5m×深 10.5m	1 井	φ 65mm×0.75m ³ /min×揚 17.35m
導水管	鋳鉄管	φ 200mm×75m	1 条	220V 3.7kW 2 台
第3水源	井戸水(浅井戸)			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 5m×深 10.5m	1 井	φ 150mm×2.45m ³ /min×揚 15m
導水管	鋳鉄管	φ 200mm×122m	1 条	220V 11kW 2 台
第4水源	井戸水(浅井戸)			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 5m×深 10.5m	1 井	φ 150mm×2.45m ³ /min×揚 15m
導水管	鋳鉄管	φ 200mm×27m	1 条	220V 11kW 1 台
				水中ポンプ
				φ 125mm×2.25m ³ /min×揚 15m
				220V 11kW 1 台
地下水能力	第1～第4水源計 11,800m ³ /日			
第5水源	伏流水			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 6m×深 12.5m	1 井	φ 150mm×2.80m ³ /min×揚 25m
導水管	鋳鉄管	φ 250～φ 300mm×44m	1 条	440V 22kW 2 台
〃	鋳鉄管	φ 350mm×77m(第5第6共用部分)	1 条	
第6水源	伏流水			水中斜流ポンプ
浅井戸	RC 構造	内径 6m×深 12.5m	1 井	φ 200mm×3.50m ³ /min×揚 20m
導水管	鋳鉄管	φ 250～φ 300mm×44m	1 条	440V 30kW 1 台
〃	鋳鉄管	φ 350mm×77m(第5第6共用部分)	1 条	
伏流水能力	第5、第6水源計 5,000m ³ /日			

浄水施設				
【曝気設備】				
曝気槽(鋼板製) 内径 3.86m×4.4m 能力 4,000m ³ /日			6 基	送風機 1.5kW シロッコファン 6 台
【着水井】 RC 構造 巾 2.5m×長 3.7m×深 3.5m 有効容量 32m ³			1 池	
【凝集池】				
混和池 RC 構造 巾 2.5m×長 2.7m×深 3.5m 有効容量 21.9m ³			1 池	急速攪拌機
フロック形成池 RC 構造 巾 6m×長 10m×深 3.5m 迂流式				立軸タービン型 翼径 1m 1 台
有効容量 210m ³ /池			2 池	臨時 PAC 注入用攪拌機
				立軸タービン型 翼径 0.5m 2 台
【沈でん池】				
沈でん池 RC 構造 巾 6m×長 20.0m×深 3.5m				搔寄機 水没牽引式
有効容量 420m ³ /池 能力 20,000m ³ /日			2 池	搔寄速度 0.06～0.23m/min 2 基
ろ過ポンプ井 RC 構造 有効容量 52m ³			1 池	片吸込渦巻ポンプ
				φ 125mm×3.5m ³ /min×揚 20m
				220V 18.5kW 6 台
【ろ過池】				
密閉式円筒型 接触ろ過方式				除鉄除マンガン設備 1 式
処理能力 5,000m ³ /日・系列 鋼板製				
ろ過面積 7.69m ² /池 ろ過速度 650m/日			3 系列(6 基)	
【排水処理設備】				
排水池(RC 構造)			有効容量 200m ³	1 池

汚泥引抜枡(RC 構造)	有効容量 15m ³	2 枡	
濃縮沈でん池	有効容量 280m ³	2 池	
天日乾燥床(RC 構造)	有効面積 228m ²	3 床	
【PAC 注入設備】ポリ塩化アルミニウム			ダイヤフラム式注入ポンプ
貯蔵槽 FRP 製タンク(4m ³ /槽)		2 槽	0.4kW 0.02~0.2L/min 2 台
給薬槽 FRP 製タンク(1m ³)		1 槽	マグネット駆動渦巻型移送ポンプ 0.4kW 100L/min×揚 8m 2 台
【苛性ソーダ注入施設】苛性ソーダ液(25%)			
貯蔵槽 FRP 製タンク(4m ³ /槽)		2 槽	ダイヤフラム式注入ポンプ
給薬槽 FRP 製タンク(1m ³)		1 槽	54.2~975.6ml/min 2 台 1 組 1 式 マグネット駆動渦巻型移送ポンプ 0.4kW 100L/min×揚 8m 2 台
【塩素注入設備】次亜塩素酸ナトリウム			注入ポンプ(前塩)
貯蔵槽 FRP 製タンク(6m ³ /槽)		2 槽	液中ポンプ 7.2~720ml/min 2 台
給薬槽 PVC 製タンク(0.5m ³ /槽)		2 槽	注入ポンプ(後塩) 液中ポンプ 1.3~130ml/min 2 台
【塩素混和池】 RC 構造 有効容量 42.8m ³			1 池
【浄水池】 RC 構造 巾 7m×長 38.5m×深 3.6m 有効容量 800m ³			1 池

送水施設	
【送水ポンプ】	多段タービンポンプ(送水) φ 150mm×4.1m ³ /min×揚 100m 440V 110kW 4 台 φ 125mm×2.3m ³ /min×揚 105m 440V 65kW 1 台

その他の施設	
【遠方監視制御設備】	テレメーター 1 式
【受変電設備】	変圧器 6.6kV/440V 750kVA 1 台 変圧器 6.6kV/220V 300kVA 1 台

(2) 配水池

配水場	配水池名	容量(m ³)		非常時貯水量	H.W.L(m)	L.W.L(m)	構 造	系 統	
1	半田山第1	1,170	× 3	3,510		47.830	43.730	R C	三 野
	半田山第2	2,390	× 2	4,780		〃	〃	〃	〃
	半田山第3	5,000	× 1	5,000		〃	42.830	〃	〃
	半田山第4	10,000	× 1	10,000		〃	〃	〃	〃
		小計		23,290					
2	津 島	26	× 2	52		71.200	69.700	FRP	〃
3	矢坂山 [※]	7,500	× 4	30,000	15,000	50.800	46.800	R C	〃
4	矢坂山第2	50	× 2	100		73.000	70.000	SUS	〃
5	妹 尾	5,000	× 1	5,000		42.560	35.560	P C	〃
	妹尾第2 [※]	2,000	× 1	2,000	2,000	〃	〃	〃	〃
		小計		7,000					
6	馬場尾	6	× 1	6		130.100	128.600	FRP	〃
7	富 吉	150	× 2	300		185.000	181.000	R C	〃
8	横 井 [※]	3,000	× 1	3,000	1,500	97.000	92.000	P C	〃
9	田 益	8	× 1	8		90.000	87.500	R C	〃
10	苫 田	4.0	× 1	4.0		110.200	109.200	SUS	〃
11	滝 田	10	× 2	20		138.420	136.420	FRP	〃
12	菅 野	375	× 2	750		122.000	117.000	R C	〃
13	日応寺	1,000	× 1	1,000		290.000	285.000	P C	〃
14	佐 山	3,000	× 1	3,000		86.300	78.400	〃	〃
15	大内田	2,000	× 1	2,000		100.000	95.000	〃	〃
16	岡山リサーチパーク	540	× 1	540		173.000	169.000	〃	〃
17	岡山第2リサーチパーク	550	× 2	1,100		210.000	206.000	〃	〃
18	津 高	1,590	× 1	1,590		85.300	79.800	〃	〃
19	辛 香	400	× 1	400		207.700	203.000	S S	〃
20	高 野	100	× 2	200		387.000	384.000	R C	〃
21	大 坪	40	× 1	40		342.500	340.000	〃	〃
22	中 山	12	× 1	12		100.300	98.200	〃	〃

注)※は災害時等の給水基地を示す。

配水場	配水池名	容量(m ³)		非常時貯水量	H.W.L(m)	L.W.L(m)	構 造	系 統	
23	西辛川※	2,500	× 2	5,000	2,500	53.800	46.800	P C	三 野
24	吉備津※	2,000	× 1	2,000(内)	2,000	54.000	50.000	〃	〃
		4,000	× 1	4,000(外)					
		小計		6,000					
25	桃 園	90	× 2	180		86.300	83.300	R C	〃
26	長野(低区)	200	× 2	400		73.200	71.000	〃	〃
	長野(高区)	175	× 2	350		77.100	75.000	〃	〃
27	安部倉	50	× 1	50		290.000	288.000	〃	〃
28	杉 谷	63	× 1	63		229.500	226.700	〃	〃
29	下高田	300	× 1	300		120.000	115.000	R C	〃
30	足守第2※	470	× 1	470(内)	500	71.000	66.000	P C	〃
		530	× 1	530(外)					
		小計		1,000					
31	栗 井	85	× 2	170		122.000	119.000	R C	〃
32	苔 山	145	× 2	290		198.000	195.000	〃	〃
33	日応寺第2	75	× 2	150		317.000	314.000	〃	〃
34	金 谷	33.5	× 2	67		195.000	192.000	〃	〃
35	奥 坂	55	× 2	110		284.500	281.000	〃	〃
36	上高田	50	× 2	100		295.000	292.000	〃	〃
37	真 星	50	× 2	100		400.000	397.000	〃	〃
38	金山寺	37.5	× 2	75		358.000	355.000	〃	〃
39	足 守	50	× 1	50		92.500	89.500	〃	〃
40	間倉南	38	× 2	75		229.500	226.000	〃	〃
41	浮 田	60.0	× 2	120		171.500	168.500	〃	〃
42	間倉北	31	× 2	62		471.000	468.000	〃	〃
43	湯 谷	6	× 2	12		368.000	367.000	〃	〃
44	灘崎西※	750	× 2	1,500	750	47.000	42.000	SUS	〃
45	目 黒	260	× 1	260		66.000	63.000	P C	山 浦

注)※は災害時等の給水基地を示す。

配水場	配水池名	容量(m ³)		非常時貯水量	H.W.L(m)	L.W.L(m)	構 造	系 統	
46	東岡山	10,000	× 1	10,000		50.800	43.800	P C	山 浦
	東岡山第2 [※]	2,000	× 1	2,000	2,000	〃	〃	〃	〃
		小計		12,000					
47	レークタウン低区	920	× 1	920		70.000	65.000	〃	〃
48	レークタウン中区	750	× 1	750		99.000	95.000	〃	〃
49	レークタウン高区	340	× 1	340		115.000	111.000	〃	〃
50	富 山 [※]	1,500	× 2	3,000	1,500	70.000	65.000	〃	旭 東
51	阿 津	500	× 1	500		48.000	43.000	〃	受 水
52	甲 浦	500	× 2	1,000		54.500	50.500	R C	〃
53	南平台	40	× 1	40		59.285	57.710	FRP	〃
54	久 保	3,000	× 1	3,000		52.140	45.940	P C	〃
	久保第2 [※]	2,000	× 1	2,000	2,000	〃	〃	〃	〃
		小計		5,000					
55	山 南 [※]	2,500	× 2	5,000	2,500	49.500	45.500	SUS (クラッド鋼)	〃
56	久々井	750	× 1	750		55.000	51.000	P C	〃
57	古道里	32	× 2	64		56.600	54.100	R C	〃
58	西大寺 [※]	3,900	× 1	3,900(内)	3,900	52.300	46.000	S S	〃
		8,100	× 1	8,100(外)					
			小計		12,000				
59	西 祖	780	× 2	1,560		52.100	48.600	R C	〃
	西祖第2 [※]	1,500	× 1	1,500	1,500	〃	〃	SUS	〃
		小計		3,060					
60	築地(草ヶ部)	1.7	× 1	1.7		125.520	124.670	FRP	〃
61	操 山 [※]	1,000	× 2	2,000	1,000	76.040	72.420	R C	〃
62	瑜伽山(低区)	275	× 1	275		107.000	103.900	〃	〃
	瑜伽山(高区)	25	× 1	25					
		小計		300					
63	牧 山	100	× 1	100		90.600	87.600	〃	牟 佐

注)※は災害時等の給水基地を示す。

配水場	配水池名	容量(m ³)		非常時貯水量	H.W.L(m)	L.W.L(m)	構 造	系 統	
64	矢 原	565	× 2	1,130		96.000	91.000	R C	矢 原
	矢原第2 [※]	1,200	× 1	1,200	1,200	96.000	91.000	SUS	〃
		小計		2,330					
65	中 畑	90	× 1	90		249.000	246.000	R C	〃
		95	× 1	95					
			小計		185				
66	吉 尾	11	× 1	11		117.000	115.000	SUS	〃
		11	× 1	11					
			小計		22				
67	ひかり	50	× 2	100		126.000	123.500	FRP	〃
68	鼓 田	15	× 1	15		417.000	415.000	〃	宇 垣
69	大 野	40	× 1	40		158.500	156.000	〃	〃
70	花 村	6	× 1	6		384.000	383.000	〃	〃
71	宇 垣	105	× 2	210		148.500	145.900	R C	〃
72	川 口	1,130	× 1	1,130		133.810	125.810	P C	川 口
73	上 山	6.6	× 1	6.6		269.300	267.000	R C	〃
74	大 田	53	× 2	106		150.000	147.500	〃	〃
75	建 部	363	× 2	726		113.900	110.900	〃	〃
76	奥 桜	21	× 2	42		179.500	177.000	〃	〃
77	土師方	35	× 2	70		130.000	127.500	〃	〃
78	田地子	25	× 2	50		193.000	190.500	〃	〃
79	大 穴	8	× 1	8		275.500	273.500	〃	〃
80	石 引	19	× 1	19		127.510	125.710	〃	〃
81	大 内	215	× 2	430		80.500	76.500	〃	受 水
82	鍛冶屋	4.5	× 2	9		103.400	102.600	〃	〃
83	山ノ池	10	× 2	20		131.520	129.020	SUS	〃
84	観音寺	29	× 2	58		81.500	79.100	R C	〃

注)※は災害時等の給水基地を示す。

＜岡山市全体計＞

配水場数	配水池数	配水池有効容量
84か所	147池	143,304.3m ³ (39,850m ³)

注) 括弧内の数値は非常時の貯水量(配水池分)を表す。

(3) 配水管の総延長

・口径別

口 径(mm)	延 長(m)
20	4,556
25	71,980
30	9,487
40	91,775
50	869,456
75	802,692
100	978,783
125	459
150	828,639
200	258,717
250	69,755
300	168,478
350	20,154
400	74,026
450	134
500	27,772
550	1,806
600	32,774
700	17,090
800	17,564
900	3,307
1,000	21,052
1,100	1,542
1,200	2,689
1,350	3,143
計	4,377,830

(令和7年3月31日現在)

・管種別

管 種	延 長(m)
鋳鉄管	13,890
ダクタイル鋳鉄管	2,606,655
鋼 管	88,055
石綿セメント管	0
塩化ビニル管	1,325,153
ポリエチレン管	11,628
配水用ポリエチレン管	332,449
計	4,377,830

(令和7年3月31日現在)

4 業 務

(1) 事業の推移

項 目 \ 年 度		2	3	4	5	6
行政区域内世帯数	世帯	334,876	335,215	338,076	340,187	342,220
行政区域内人口	人	706,775	702,073	699,596	696,280	693,219
給水区域内世帯数	世帯	334,757	335,099	337,965	340,087	342,116
給水区域内人口	人	706,591	701,900	699,432	696,134	693,068
給水世帯数	世帯	334,318	334,696	337,585	339,723	341,758
給水人口	人	705,719	701,090	698,687	695,455	692,403
水道普及率 (給水普及率)	%	99.9 (99.9)	99.9 (99.9)	99.9 (99.9)	99.9 (99.9)	99.9 (99.9)
給水件数	件	315,262	317,747	320,135	321,073	324,005
年間配水量	m ³	88,505,848	87,489,891	86,286,601	84,788,681	85,166,641
年間1日最大配水量	m ³	1/10 277,809	8/5 261,250	6/30 256,166	11/14 250,546	2/7 247,590
年間1日平均配水量	m ³	242,482	239,698	236,402	231,663	233,333
1人1日最大配水量	m ³	0.394	0.373	0.367	0.360	0.358
1人1日平均配水量	m ³	0.344	0.342	0.338	0.333	0.337
年間有収水量	m ³	80,522,324	79,649,459	78,522,609	77,016,096	77,108,787
有収率	%	91.0	91.0	91.0	90.8	90.5
配水管総延長	m	4,362,329	4,364,764	4,372,690	4,375,966	4,377,830
消火栓数	個	14,573	14,564	14,563	14,561	14,554
水道料金	円	12,099,855,504	12,335,469,911	12,223,092,494	12,012,654,602	14,105,944,566
		13,309,399,497	13,568,580,013	13,444,964,324	13,213,486,607	15,516,065,698
総収益	円	15,239,918,447	15,244,087,164	15,359,063,529	15,115,279,114	17,085,033,466
総費用	円	13,900,599,073	13,925,698,677	14,253,540,781	14,628,972,419	14,615,497,044
純損益	円	1,339,319,374	1,318,388,487	1,105,522,748	486,306,695	2,469,536,422
職 員 数	人	326(60)	327(60)	324(59)	324(60)	323(60)
		372(60)	371(60)	368(59)	369(60)	365(60)
供給単価	円	150.27	154.87	155.66	155.98	182.94
給水原価	円	148.38	150.21	154.79	163.16	165.29

(注)1 給水件数は、2月分及び3月分の調定件数の合計。

2 職員数は管理者を含む。()内の数字は、資本勘定の職員数である。

二段目は再任用職員及び会計年度任用職員を含む。

3 表中金額は、すべて消費税抜きの金額。ただし、水道料金の下段は消費税を含む。

(2) 水系別・水源別取水・配水量
・水系別取水

		(単位:m ³)						
		表流水	地下水	伏流水	小計	受水	合計	令和5年度 増減比(%)
旭川水系	三野浄水場	39,190,096	7,048,115		46,238,211		46,238,211	98.6
	旭東浄水場	4,121,610	8,859,002		12,980,612		12,980,612	122.8
	山浦浄水場		6,517,174		6,517,174		6,517,174	97.5
	牟佐浄水場			949,866	949,866		949,866	98.9
	矢原浄水場		1,256,288		1,256,288		1,256,288	120.2
	宇垣浄水場		115,860		115,860		115,860	73.2
	川口浄水場	716,170			716,170		716,170	104.7
	小計	44,027,876	23,796,439	949,866	68,774,181		68,774,181	102.7
	大内浄水場							
	小計							
吉井川水系	岡山県広域水道企業団					15,959,027	15,959,027	99.7
	岡山県南部水道企業団					1,091,310	1,091,310	99.4
	小計					17,050,337	17,050,337	99.7
受水	合計	44,027,876	23,796,439	949,866	68,774,181	17,050,337	85,824,518	99.2

※大内浄水場は、令和6年度取水なし

・水系別配水量		(単位:m ³)			
		自己水源	受 水	合 計	増減比(%)
旭川水系	三野浄水場	45,976,725		45,976,725	99.3
	旭東浄水場	12,688,416		12,688,416	122.4
	山浦浄水場	6,375,050		6,375,050	98.0
	牟佐浄水場	935,158		935,158	99.4
	矢原浄水場	1,198,220		1,198,220	119.4
	宇垣浄水場	174,373		174,373	103.1
	川口浄水場	694,193		694,193	104.6
	小 計	68,042,135		68,042,135	103.2
吉井川水系	大内浄水場	80,225		80,225	4.6
	小 計	80,225		80,225	4.6
受 水	岡山県広域水道企業団		15,952,971	15,952,971	99.7
	岡山県南部水道企業団		1,091,310	1,091,310	99.4
	小 計		17,044,281	17,044,281	99.7
合 計		68,122,360	17,044,281	85,166,641	100.4

※大内浄水場の配水量は、4月16日まで企業団からの試験運用

※宇垣浄水場は、浄水処理に矢原浄水場の配水量の一部を使用しており、

この使用水量が宇垣浄水場の配水量に含まれているため、配水量が取水量を上回っている。

・浄水場・月別取水量

(単位:m³)

水 月	三 野	旭 東	山 浦	牟 佐	矢 原	宇 垣	川 口	大 内	小 計	岡山県広 域水道企 業団受水	岡山県南 部水道企 業団受水	合 計
4	3,756,782	957,634	561,871	79,671	90,464	9,071	58,259	0	5,513,752	1,309,672	88,460	6,911,884
5	3,836,339	1,118,948	593,976	79,219	91,215	9,278	61,663	0	5,790,638	1,353,797	92,990	7,237,425
6	3,771,831	1,102,131	543,027	79,040	97,705	9,341	57,328	0	5,660,403	1,304,633	93,350	7,058,386
7	3,998,206	1,160,191	567,523	83,085	107,535	10,131	64,521	0	5,991,192	1,359,936	92,840	7,443,968
8	3,920,653	1,157,700	557,631	82,639	110,967	9,721	69,162	0	5,908,473	1,360,300	97,070	7,365,843
9	3,840,151	1,079,858	521,879	81,317	113,270	9,413	61,207	0	5,707,095	1,306,730	88,940	7,102,765
10	3,889,717	1,061,310	520,592	80,733	110,630	9,388	60,222	0	5,732,592	1,338,871	90,950	7,162,413
11	3,839,148	1,064,183	522,434	76,584	107,767	9,145	55,023	0	5,674,284	1,324,111	88,530	7,086,925
12	3,990,261	1,110,077	555,046	78,552	110,366	8,893	56,959	0	5,910,154	1,360,085	91,730	7,361,969
1	3,942,705	1,096,490	533,131	78,369	107,964	11,165	56,193	0	5,826,017	1,347,841	91,610	7,265,468
2	3,630,276	1,009,052	498,574	74,226	92,868	12,658	56,569	0	5,374,223	1,219,462	83,260	6,676,945
3	3,822,142	1,063,038	541,490	76,431	115,537	7,656	59,064	0	5,685,358	1,373,589	91,580	7,150,527
計	46,238,211	12,980,612	6,517,174	949,866	1,256,288	115,860	716,170	0	68,774,181	15,959,027	1,091,310	85,824,518
前年度 計	46,879,199	10,570,952	6,681,814	960,165	1,044,772	158,325	683,942	2,411,564	69,390,733	16,007,627	1,097,360	86,495,720

※大内浄水場は令和6年4月16日から稼働休止

・浄水場・月別配水量

(単位:m³)

水 源 月	三 野	旭 東	山 浦	牟 佐	矢 原	宇 垣	川 口	大 内	小 計	岡山県広 域水道企 業団受水	岡山県南 部水道企 業団受水	合 計
4	3,727,698	938,262	542,970	78,199	90,000	13,266	56,767	80,225	5,527,387	1,309,474	88,460	6,925,321
5	3,801,448	1,096,295	575,170	78,110	92,446	13,602	60,025	0	5,717,096	1,353,390	92,990	7,163,476
6	3,736,357	1,076,323	530,030	77,493	93,113	13,719	55,794	0	5,582,829	1,303,668	93,350	6,979,847
7	3,966,512	1,131,282	555,680	81,929	101,688	15,675	62,909	0	5,915,675	1,358,418	92,840	7,366,933
8	3,887,583	1,131,248	548,700	81,433	104,635	15,241	67,106	0	5,835,946	1,358,601	97,070	7,291,617
9	3,826,266	1,052,496	512,620	79,414	106,597	14,844	59,567	0	5,651,804	1,305,306	88,940	7,046,050
10	3,875,591	1,037,157	510,640	79,276	104,201	14,567	57,973	0	5,679,405	1,338,067	90,950	7,108,422
11	3,836,598	1,039,234	512,030	75,052	101,801	13,999	53,245	0	5,631,959	1,324,335	88,530	7,044,824
12	3,980,361	1,087,095	547,070	77,101	104,699	14,442	54,875	0	5,865,643	1,360,581	91,730	7,317,954
1	3,919,460	1,070,764	523,430	76,836	102,214	15,891	54,295	0	5,762,890	1,348,112	91,610	7,202,612
2	3,612,665	987,053	488,060	73,227	88,098	14,166	54,548	0	5,317,817	1,219,758	83,260	6,620,835
3	3,806,186	1,041,207	528,650	77,088	108,728	14,961	57,089	0	5,633,909	1,373,261	91,580	7,098,750
計	45,976,725	12,688,416	6,375,050	935,158	1,198,220	174,373	694,193	80,225	68,122,360	15,952,971	1,091,310	85,166,641
前年度 計	46,294,641	10,368,625	6,507,430	940,415	1,003,353	169,150	663,458	1,747,746	67,694,818	15,996,503	1,097,360	84,788,681

※大内浄水場は令和6年4月16日から稼働休止

※宇垣浄水場は、浄水処理に矢原浄水場の配水量の一部を使用しており、この使用水量が宇垣浄水場の配水量に含まれているため、配水量が取水量を上回っている。

(3) 水質検査成績

検査場所			彦崎給水栓 (三野浄水場系)			高屋給水栓 (旭東浄水場系)		
検査項目		水質基準値 及び目標値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
水質基準項目	1 一般細菌	100 個/mL	0	0	0	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	0/12	不検出	不検出	0/12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005	0.001未満	0.003
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L	0.91	0.35	0.58	1.45	0.68	0.93
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L	0.10	0.07	0.08	0.10	0.09	0.10
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
	14 四塩化炭素	0.002 mg/L	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L	0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.0005未満	0.001未満
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20 ベンゼン	0.01 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	21 塩素酸	0.6 mg/L	0.25	0.07	0.13	0.14	0.05未満	0.05
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	23 クロロホルム	0.06 mg/L	0.017	0.002	0.010	0.002	0.001未満	0.001
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/L	0.004	0.002	0.003	0.002	0.001	0.002
	26 臭素酸	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	27 総トリハロメタン	0.1 mg/L	0.028	0.008	0.019	0.005	0.003	0.005
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L	0.009	0.002未満	0.005	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L	0.009	0.003	0.007	0.002	0.001	0.002
	30 ブロモホルム	0.09 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L	0.008未満	0.004未満	0.008未満	0.008未満	0.004未満	0.008未満
	32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L	0.03	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	35 銅及びその化合物	1.0 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L	8.3	6.6	7.3	8.0	7.1	7.6
	37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	38 塩化物イオン	200 mg/L	11.5	6.6	8.3	9.2	6.7	7.6
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L	33.3	27.6	30.6	41.3	33.3	37.3
	40 蒸発残留物	500 mg/L	73	60	67	90	67	78
	41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	42 ジェオスミン	0.00001 mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	45 フェノール類	0.005 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L	0.7	0.3	0.5	0.3	0.3未満	0.3未満
	47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.1	7.2	7.0	6.8	6.9
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5 度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	51 濁度	2 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満
	8 トルエン	0.4 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	10 亜塩素酸	0.6 mg/L	消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。					
	12 二酸化塩素	0.6 mg/L	消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。					
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	14 抱水クロラール	0.02 mg/L	0.004	0.001未満	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	15 農薬類	比の和として1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	16 残留塩素	1 mg/L	0.5	0.4	0.4	0.6	0.2	0.5
	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100 mg/L	33.3	27.6	30.6	41.3	33.3	37.3
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19 遊離炭酸	20 mg/L	4.0	3.5	3.8	8.8	7.0	7.9
	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満
	21 メチルセブチルエーテル	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L	全有機炭素(TOC)との相関を把握済みのため検査をしません。					
	23 臭気強度(TON)	3	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	24 蒸発残留物	30~200 mg/L	73	60	67	90	67	78
	25 濁度	1 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	26 pH 値	7.5程度	7.2	7.1	7.2	7.0	6.8	6.9
	27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、能力0に近づく	-1.7	-2.1	-1.9	-1.9	-2.1	-2.0
	28 従属栄養細菌	2000 個/mL	22	0	6	0	0	0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L	0.001未満	0.0001未満	0.001未満	0.001未満	0.0001未満	0.001未満
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L	0.03	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	31 PFOS及びPFOA	0.00005 mg/L	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000007	0.000005未満	0.000005未満
気 温(℃)			33.4	8.5	19.6	33.9	5.8	18.8
水 温(℃)			31.4	9.2	20.2	29.3	12.7	19.6

※水質基準項目・・・水道法で規定された水質基準に適合しなければならない項目

※水質管理目標設定項目・・・水質基準項目には至らないが、水質管理上留意すべき項目

※大腸菌の平均欄については、検出回数/検査回数を記載

※網掛については、各浄水場浄水池での測定値を記載

中尾給水栓 (山浦浄水場系)			中牧給水栓 (牟佐浄水場系)			御津鹿瀬給水栓 (矢原浄水場系)		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
0	0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	0/12	不検出	不検出	0/12	不検出	不検出	0/12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1.26	0.69	0.97	1.06	0.10未満	0.46	1.39	0.78	1.03
0.09	0.08	0.09	0.11	0.08	0.09	0.12	0.10	0.11
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.09	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.009	0.001未満	0.004	0.003	0.001未満	0.001
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.002	0.001	0.002	0.005	0.002	0.004	0.003	0.002	0.003
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.004	0.001	0.003	0.019	0.005	0.012	0.009	0.003	0.006
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.002	0.001未満	0.001未満	0.006	0.002	0.004	0.003	0.001	0.002
0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.008未満	0.004未満	0.008未満	0.008未満	0.004未満	0.008未満	0.008未満	0.004未満	0.008未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満
7.5	6.6	7.0	7.3	5.5	6.5	7.4	6.4	6.9
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8.5	5.8	6.8	8.9	5.5	6.6	9.3	5.3	6.8
40.4	32.6	36.7	44.2	33.5	38.6	43.3	32.3	37.1
84	70	76	84	64	74	85	65	74
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.3	0.3未満	0.3未満	0.5	0.3未満	0.3	0.4	0.3未満	0.3未満
7.3	7.0	7.2	7.3	7.0	7.1	7.2	7.0	7.1
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。								
消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。								
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.6	0.3	0.5	0.3	0.2	0.3	0.7	0.4	0.6
40.4	32.6	36.7	44.2	33.5	38.6	43.3	32.3	37.1
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
3.5	3.1	3.3	7.5	4.0	5.8	4.4	4.0	4.2
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
全有機炭素(TOC)との相関を把握済みのため検査をしません。								
1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
84	70	76	84	64	74	85	65	74
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
7.3	7.0	7.2	7.3	7.0	7.1	7.2	7.0	7.1
-1.5	-1.8	-1.7	-1.5	-1.9	-1.7	-1.6	-2.0	-1.8
1	0	0	4	0	2	4	0	2
0.001未満	0.0001未満	0.001未満	0.001未満	0.0001未満	0.001未満	0.001未満	0.0001未満	0.001未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満
0.000008	0.000005未満	0.000006	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満
33.6	8.7	19.2	32.1	2.7	17.7	35.4	8.0	19.1
26.9	12.6	19.1	30.9	10.1	20.5	32.4	8.1	19.7

検査場所			御津虎倉給水栓 (宇垣浄水場系)			建部町土師方給水栓 (川口浄水場系)		
検査項目		水質基準値 及び目標値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
水 質 基 準 項 目	1 一般細菌	100 個/mL	0	0	0	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	0/12	不検出	不検出	0/12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L	1.38	0.68	1.00	1.05	0.45	0.71
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L	0.17	0.14	0.16	0.08	0.06	0.07
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L	0.01	0.01	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	14 四塩化炭素	0.002 mg/L	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20 ベンゼン	0.01 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	21 塩素酸	0.6 mg/L	0.12	0.05未満	0.05	0.17	0.05未満	0.08
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	23 クロロホルム	0.06 mg/L	0.003	0.001未満	0.001	0.011	0.001	0.006
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.004	0.002未満	0.002
	25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/L	0.004	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003
	26 臭素酸	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	27 総トリハロメタン	0.1 mg/L	0.012	0.004	0.008	0.021	0.007	0.014
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.005	0.002未満	0.002
	29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L	0.003	0.001未満	0.002	0.007	0.003	0.005
	30 ブロモホルム	0.09 mg/L	0.002	0.001	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L	0.008未満	0.004未満	0.008未満	0.004未満	0.004未満	0.008未満
	32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
	34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	35 銅及びその化合物	1.0 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L	8.4	7.5	8.0	8.4	6.2	7.1
	37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	38 塩化物イオン	200 mg/L	8.9	6.6	7.4	12.1	6.4	8.5
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L	49.9	39.0	45.9	38.3	26.7	31.4
	40 蒸発残留物	500 mg/L	107	81	96	79	59	67
	41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	42 ジェオスミン	0.00001 mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
	44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	45 フェノール類	0.005 mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L	0.4	0.3未満	0.3	0.4	0.3未満	0.3
	47 pH 値	5.8以上8.6以下	7.5	7.0	7.3	7.3	7.1	7.2
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5 度	1.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	51 濁度	2 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
	8 トルエン	0.4 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	10 亜塩素酸	0.6 mg/L	消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。					
	12 二酸化塩素	0.6 mg/L	消毒に二酸化塩素を使用していないため検査をしません。					
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
	14 抱水クロラール	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.002
	15 農薬類	比の和として1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	16 残留塩素	1 mg/L	0.7	0.4	0.5	0.8	0.4	0.6
	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100 mg/L	49.9	39.0	45.9	38.3	26.7	31.4
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19 遊離炭酸	20 mg/L	3.5	3.1	3.3	5.7	2.6	4.2
	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
	21 メチルtertブチルエーテル	0.02 mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L	全有機炭素(TOC)との相関を把握済みのため検査をしません。					
	23 臭気強度(TON)	3	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	24 蒸発残留物	30～200 mg/L	107	81	96	79	59	67
	25 濁度	1 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	26 pH 値	7.5程度	7.5	7.0	7.3	7.3	7.1	7.2
	27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、能力0に近づく	-1.2	-1.7	-1.5	-1.7	-2.1	-1.9
	28 従属栄養細菌	2000 個/mL	10	0	4	1	0	0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L	0.001未満	0.0001未満	0.001未満	0.001未満	0.0001未満	0.001未満
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
	31 PFOS及びPFOA	0.00005 mg/L	0.000016	0.000006	0.000011	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満
気 温(℃)			28.5	0.7	13.8	33.6	7.1	19.4
水 温(℃)			29.2	5.6	17.1	35.6	7.6	20.9

※水質基準項目・・・水道法で規定された水質基準に適合しなければならない項目

※水質管理目標設定項目・・・水質基準項目には至らないが、水質管理上留意すべき項目

※大腸菌の平均欄については、検出回数/検査回数を記載

※網掛については、各浄水場浄水池での測定値を記載(宝伝は西大寺配水池での測定値を記載)

宝伝給水栓 (岡山県広域水道企業団受水系)			西七区給水栓 (岡山県南部水道企業団受水系)		
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	0/12	不検出	不検出	0/12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.79	0.12	0.55	0.73	0.41	0.60
0.10	0.07	0.08	0.11	0.08	0.09
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.27	0.06	0.14	0.09	0.05未満	0.05未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.027	0.006	0.019	0.010	0.002	0.006
0.004	0.002未満	0.003	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.005	0.003	0.004	0.003	0.001	0.002
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.044	0.014	0.031	0.015	0.007	0.012
0.013	0.004	0.009	0.005	0.002未満	0.003
0.012	0.005	0.008	0.005	0.003	0.004
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.008未満	0.004未満	0.008未満	0.008未満	0.004未満	0.008未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.03	0.01	0.02	0.05	0.01未満	0.02
0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
10.8	6.6	8.5	8.4	6.2	7.2
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11.8	7.5	9.1	11.4	6.1	8.3
37.9	26.9	32.2	54.7	44.2	50.7
86	64	70	104	83	93
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.8	0.6	0.7	0.8	0.5	0.6
7.6	7.4	7.5	7.5	7.2	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5未満	0.5未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
0.009	0.002	0.006	0.002	0.001未満	0.001
0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.6	0.3	0.5	0.4	0.3	0.4
37.9	26.9	32.2	54.7	44.2	50.7
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1.8	1.8	1.8	4.0	3.5	3.8
0.0002未満	0.0001未満	0.0002未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
86	64	70	104	83	93
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満
7.6	7.4	7.5	7.5	7.2	7.3
-1.5	-1.9	-1.7	-1.3	-1.4	-1.4
0	0	0	4	0	2
0.001未満	0.0001未満	0.001未満	0.001未満	0.0001未満	0.001未満
0.03	0.01	0.02	0.05	0.01未満	0.02
0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満
32.0	6.3	18.6	33.0	5.7	19.0
30.2	8.2	19.3	30.2	9.4	19.2

(4) 用途別件数、料金水量及び料金

用 途 別	件 数	年間料金水量 (m³)	年間水道料金 (円)
一 般	323,999	77,008,405	15,505,294,942
公 衆 浴 場	6	93,668	10,770,756
消 火 栓	0	-	0
合 計	324,005	77,102,073	15,516,065,698

(注)件数は2月分及び3月分の調定件数の合計。水道料金は消費税込み。

(5) 水道料金調定状況

(単位:件、m³、円)

区分 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件 数	161,734	157,984	162,737	158,552	162,920	158,185
料金水量	6,491,977	6,079,728	6,643,137	6,286,836	6,756,322	6,376,060
水道料金	1,334,438,149	1,183,038,306	1,366,137,719	1,240,420,912	1,394,697,644	1,253,977,516
区分 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件 数	163,330	158,165	163,690	158,382	163,598	160,407
料金水量	6,704,961	6,184,303	6,575,244	6,173,171	6,800,191	6,030,143
水道料金	1,388,620,047	1,217,645,248	1,350,504,310	1,202,917,949	1,395,789,164	1,187,878,734

(注)水道料金は消費税込み。

合計	
件 数	1,929,684
料金水量	77,102,073
水道料金	15,516,065,698

(6) 水道料金収入状況
現年度

	種 別	調 定		未 収		収入率 (A－B/A)
		件 数	金 額 (A)	件 数	金 額 (B)	
合 計	納 付	463,416	3,316,883,010	64,499	393,451,491	88.14
	口 座	1,313,756	11,515,437,968	109,548	893,155,657	92.24
	クレジット	115,859	588,397,258	11,237	55,723,736	90.53
	随 時	36,653	95,347,462	6,402	12,598,033	86.79
	計	1,929,684	15,516,065,698	191,686	1,354,928,917	91.27

(注) 金額は、消費税込み
3月分水道料金は翌年度4月請求のため、未収(件数・金額)・収入率は3月分未請求での値である。

過年度分

	令和6年度期首未収		令和6年度収入等※)		令和6年度不納欠損		令和6年度期末未収	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
合 計	193,335	1,178,545,030	185,972	1,158,781,714	1,365	4,494,529	5,998	15,268,787

(注)令和6年度収入等に減額を含む

(7) 口径別使用水量及びメーター設置個数

(単位:m ³ 、個)						
口 径	13	20	25	40	50	75
水量合計	34,359,524	23,715,746	3,696,943	3,947,269	4,100,558	2,875,969
メーター一個数計	226,688	95,647	10,994	4,204	1,650	372
口 径	100	150	200	250	300	合 計
水量合計	1,472,369	654,588	1,181,282	1,097,825		77,102,073
メーター一個数計	77	17	8	2		339,659

(注) 1 水量は、令和6年度料金水量である。
2 メーター一個数は、令和7年3月末の数である。

(8) 業種別口径別戸数

(単位:件)

大分類	中分類	φ13	φ20	φ25	小計	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	φ250 以上	小計	合 計
生活用	一般家庭用	223,502	120,718	8,354	352,574	936	162	3	2				1,103	353,677
農林漁業用	農林漁業用	706	110	46	862	6	6						12	874
	官公署用	1,725	447	217	2,389	122	77	31	11	1	2	1	245	2,634
	学校用	49	30	51	130	179	139	146	22				486	616
	病院用	223	265	397	885	234	106	28	6	2	1		377	1,262
業務営業用	事務所用	1,987	942	708	3,637	395	125	38	5	4			567	4,204
	営業用	2,832	2,276	1,205	6,313	738	227	45	14	6	2		1,032	7,345
	業務営業用計	6,816	3,960	2,578	13,354	1,668	674	288	58	13	5	1	2,707	16,061
その他	その他	66	17	3	86	3							3	89
農林漁業用・業務営業用・その他計		7,588	4,087	2,627	14,302	1,677	680	288	58	13	5	1	2,722	17,024
工場用	工場用	521	244	206	971	137	79	25	10	3	3	1	258	1,229
	合 計	231,611	125,049	11,187	367,847	2,750	921	316	70	16	8	2	4,083	371,930

(注)年間調定戸数の6分の1

(9) 業種別口径別料金水量

(単位:・m³)

大分類	中分類	φ13	φ20	φ25	小計	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	φ250 以上	小計	合 計
生活用	一般家庭用	33,714,719	22,644,521	2,084,575	58,443,815	944,968	366,050	6,272	8,465				1,325,755	59,769,570
農林漁業用	農林漁業用	53,318	46,400	48,314	148,032	16,540	13,064						29,604	177,636
	官公署用	23,091	134,381	43,526	200,998	90,114	235,101	304,499	158,945	16,712	81,373	22,843	909,587	1,110,585
	学校用	5,645	8,603	35,770	50,018	250,281	326,947	834,654	250,427				1,662,309	1,712,327
業務営業用	病院用	42,548	66,582	270,873	380,003	570,581	896,662	683,226	273,223	74,492	28,166		2,526,350	2,906,353
	事務所用	157,820	139,488	194,560	491,868	246,389	248,544	105,293	52,809	40,908			693,943	1,185,811
	営業用	305,129	596,720	849,970	1,751,819	1,413,491	1,266,033	587,819	385,350	352,374	115,219		4,120,286	5,872,105
	業務営業用計	534,233	945,774	1,394,699	2,874,706	2,570,856	2,973,287	2,515,491	1,120,754	484,486	224,758	22,843	9,912,475	12,787,181
その他	その他	2,344	1,847	269	4,460	697							697	5,157
農林漁業用・業務営業用・その他計		589,895	994,021	1,443,282	3,027,198	2,588,093	2,986,351	2,515,491	1,120,754	484,486	224,758	22,843	9,942,776	12,969,974
工場用	工場用	54,910	77,204	169,086	301,200	414,208	748,157	354,206	343,150	170,102	956,524	1,074,982	4,061,329	4,362,529
	合 計	34,359,524	23,715,746	3,696,943	61,772,213	3,947,269	4,100,558	2,875,969	1,472,369	654,588	1,181,282	1,097,825	15,329,860	77,102,073

5 工 事

(1) 建設改良工事の概況

○基幹施設整備事業

岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン2017）に基づき、第6次基幹施設整備事業を実施している。

浄水場関係は、三野浄水場浄水池ほか築造工事に着手した。また、老朽化した施設の更新として大内加圧ポンプ場ポンプ及び電気設備設置工事が完了した。

配水幹線は、岡南地区への安定給水を目的として、当新田線φ600mm～φ150mm配水管布設工事を施工している。

○配水管整備事業

管路の耐震化、安定給水及び老朽管の更新による有収率の向上を図るため、φ300mm～φ25mm配水管延長29,843メートルを布設した。

○諸施設整備事業

三野浄水場第2水源取水ポンプ取替工事に着手した。また、段原取水場受配電設備ほか取替工事、並びに三野浄水場6号配水ポンプ電動機整備工事を完了した。

ア 基幹施設整備工事の概況

工 事 名	布 設 延 長 m	工 事 費 円	着工年月日 令和	完工年月日 令和
当新田線φ600mm～φ150mm配水管布設工事	578.5	781,000,000	4.12.15	施工中
西幹線φ400mm配水管橋梁添架その他工事	131.3	174,000,000	5. 3.14	施工中
大内加圧ポンプ場ポンプ及び電気設備設置工事	—	59,488,000	5. 5.16	7. 3.26
大元東線φ500mm～φ150mm配水管布設工事1工区	187.7	58,499,108	5. 8.17	6. 5.23
大元西線φ500mm～φ200mm配水管布設工事2工区	738.6	411,000,000	5. 9.29	施工中
妹尾御南線φ400mm～φ50mm配水管布設工事	466.8	900,000,000	6. 9.19	施工中
三野浄水場浄水池ほか築造工事	—	8,396,000,000	6.10.23	施工中
大元東線φ500mm～φ300mm配水管布設工事2工区	221.3	232,000,000	6.10.29	施工中

イ 配水管整備工事の概況

種 別	布 設 延 長	口 経
配 水 管	29,843.2m	φ300mm～φ25mm

ウ 諸施設整備工事の概況

工 事 名	工 事 費	着工年月日	完工年月日
	円	令和	令和
段原取水場受配電設備ほか取替工事	75,900,000	5.10.12	7. 3.27
レークタウン第2加圧ポンプ場ほか電気計装設備取替工事	53,933,000	5.10.27	7. 1.30
三野浄水場6号配水ポンプ電動機整備工事	51,700,000	6. 1.22	6.10.31
三野浄水場後次亜塩注入設備ほか設置工事	77,500,000	6. 8.19	施工中
上高田加圧ポンプ場ポンプ及び電気設備取替工事	51,000,000	6.10.31	施工中
山浦浄水場非常用発電機設置工事	347,000,000	6.11.26	施工中
旭東浄水場薬品注入設備更新工事	70,230,000	6.12.25	施工中
旭東浄水場第4水源ほか電気設備その他取替工事	64,300,000	7. 1.20	施工中
三野浄水場第2水源取水ポンプ取替工事	148,750,000	7. 1.29	施工中
三野浄水場粉末活性炭貯留槽設置工事	280,000,000	7. 2.13	施工中
矢坂山調整弁室ほか直流電源装置取替工事	51,170,000	7. 3.14	施工中

(2) 保存工事の概況

ア 営繕工事の概況

該当事項なし

イ 給水工事の概況

種 別	新 設	分岐新設	改 造	分 割	合 併	撤 去	給水施設	計
件 数	1,413	1,041	2,119	94	163	43	102	4,975

ウ 修繕工事の概況

種 別	配 水 施 設								
	配 水 管			仕 切 弁		消 火 栓		空 気 弁	
	漏 水	折 損	移 設	ボックス 取替調整	漏水取替	ボックス 取替調整	漏水取替	ボックス 取替調整	漏水取替
件 数	件 166	件 53	件 64	件 632	件 1	件 126	件 12	件 18	件 5
種 別	配 水 施 設			給 水 施 設					計
	漏 水 位 置 探 知	調 査	その他	公 道 部 分					
				破 裂	移 設	止水栓	分水栓 ユニオン 漏 水	その他	
件 数	件 2	件 272	件 350	件 561	件 61	件 21	件 59	件 92	件 2,495

エ 量水器修繕工事の概況

種 別 \ 口 径	mm 13	mm 20	mm 25	mm 40	mm 50	mm 75	mm 100	mm 150	mm 200	mm 250	計
水道メーター 取 替	32,167	12,259	2,174	560	292	54	10	1	1	0	47,518
開 栓	22,649	9,295	410	111	33	44	7	0	0	0	32,549
閉 栓	32,459	11,555	997	320	98	16	2	1	1	0	45,449
亡失・き損	27	9	2	3	0	0	0	0	0	0	41
計	87,302	33,118	3,583	994	423	114	19	2	2	0	125,557
現場修理											16,755
位置変更											3
合 計											142,315

6 その他の事務事業

(1) 災害対策

ア 災害の発生状況

- ・ 渇 水

被害は発生していない。

- ・ 寒 波

1/10～2/12 のうち 9 日間

寒波事故件数

凍 結	公道破裂	宅地内破裂	合 計
88	3	199	290

- ・ 水 害

被害は発生していない。

イ 災害対策事業

- ・ 緊急遮断装置の設置

配水池等 16 か所

緊急貯水槽 2 か所

- ・ 耐震導水管・送水管・配水管の布設

総延長 1,095.7 km

- ・ 小中学校への応急給水栓設置

既設置済校数 小学校 76 校

中学校 37 校（うち 1 校は隣接の公共施設に設置）

- ・ 災害時拠点施設

耐震化済管路を有す施設数 46 施設

- ・ 保有給水タンク等一覧表

容量	内訳	数
3.7m ³	給水車	1
2m ³	給水車	5
1.8m ³	給水車	1
1.7m ³	給水車	1
2m ³	給水タンク	1
1m ³	給水タンク	1
500L	給水タンク	10
300L	給水タンク	2
1m ³	組立式給水タンク	15
計		37

容量	内訳	数
20L	飲料水用ポリタンク	1,015
6L	緊急用飲料水袋	18,800
	臨時給水栓（4 口）	76

(2) 水源林事業

ア 経 緯

自然との共生の中で将来にわたって健全で持続可能な水利用の構築を目指すとともに、安定した水源及び安心できる水質の確保のため、水源林事業を行っている。

本市の水源の約 80%を占める旭川の上流（東支流域）に位置する苫田郡鏡野町（旧富村）において、昭和 40（1965）年を初年度として第 1 次から第 4 次にわたり針葉樹の植栽（152.17ha）と天然林整備（16.66ha）を中心とした水源林事業を実施した。杉・ひのきなどの人工林は植栽後の手入れが不十分だと保水能力が低下するため、下刈、枝打ち、間伐などの森林の保育を毎年行っている。

また、平成 13 年度から真庭郡新庄村（西支流域）において、平成 17 年度まで 5 年間、保水力に優れた広葉樹（くぬぎ、けやきなど）の植栽（14.5ha）と天然林整備（15.5ha）を中心とした第 1 次水源林事業を行い、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で天然林整備（13.73ha）を中心とした第 2 次水源林事業を行った。

なお、平成 16（2004）年の台風 23 号襲来に伴い、鏡野町（旧富村）第 1 次水源林地内 1.24ha、第 3 次水源林地内 1.33ha に倒木等の被害が発生したため、平成 17 年度、被災地にくぬぎ及びこなら等の広葉樹を植栽し、復旧を図った。

イ 令和 6 年度の実施状況

施行地	実施内容
鏡野町	搬出間伐 3.08ha
	切捨間伐 2.24ha
	作業道開設 758m
新庄村	下 刈 2.27ha

ウ 水源林に対する認識を深めるとともに、水源林地域との交流を促進するための施策

新庄村 水源林植栽等体験研修

(3) 浄水発生土の販売

ア 経緯

浄水発生土については、環境負荷低減対策として有効利用率 100%を目標に、緑化基盤材やセメント原料などへの資源リサイクルが可能な中間処理業者への処理委託を推進してきたが、事業の持続性を確保するには、処理業者が限定されることや処理に係る費用負担の軽減が課題となっていた。

そこで、新たな発生土利用方法の一つとして、三野浄水場脱水ケーキを対象に平成 17 年度農業利用について検討したところ、他の農業資材と混合することで利用可能であったため、平成 20 (2008) 年 2 月、岡山県エコ製品の認定を取得し、有価物としての妥当性を確立した上で同年 6 月から販売を開始した。また、平成 25 年度からは、これまでの計量売りに加えて、デザイン袋による袋詰め製品「おかやま産土」の販売を開始した。

さらに、性状が不均一であることなどから、多くは埋立処分されていた天日ケーキについても園芸用土として有効利用を図るため、平成 22 (2010) 年 8 月、岡山県エコ製品の認定の取得・販売及び処理委託による資源リサイクルを開始した。

イ 販売実績

発生土について広く市民に知っていただくため、局ホームページ、市民のひろばへの広告掲載、発生土を利用し栽培した草花の展示、水道週間での無料配布など積極的な広報に努めている。

その結果、販売量の推移は多少増減があるものの概ね順調であり、有価物としての販売を続けている。

	件数 (件)	数量 (m ³)	デザイン袋数 (袋)	販売金額 (円) () 内デザイン袋
令和 2 年度	924	424	365	92,279 (40,150)
令和 3 年度	1,043	445	296	89,628 (32,560)
令和 4 年度	1,155	540	553	126,289 (60,830)
令和 5 年度	1,068	546	423	112,530 (46,530)
令和 6 年度	1,117	574	326	105,761 (35,860)

(4) 小水力発電

ア 経緯

全国的に再生可能エネルギーの導入が進む中、本市においても環境負荷の低減に寄与する事業として、小水力発電事業を行っている。

岡山県広域水道企業団から受水する送水管を利用して発電を行い、互いが持つ施設間のエネルギーを存分に利用でき収益性も見込めることから、平成 25 年 4 月に共同事業として基本協定を締結し、平成 26 年度に建築、配水管布設、発電設備設置の各工事を施工した。平成 27 年 3 月に完成し「西大寺小水力発電所」として、平成 27 年 4 月から発電事業を開始した。

イ 概要

西大寺小水力発電所は、岡山調整池と西大寺配水池を結ぶ送水管路の途中に位置している。送水本管から分岐したバイパス管に、ポンプ逆転水車と発電機を設置し、施設間の有効落差を活用して、ポンプ逆転水車に通常のポンプとは逆方向に水を流し込むことで、発電機の動力を発生させる仕組みとなっている。

ウ 売電実績

発電した電力は国の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、20 年間（平成 27 年度～令和 16 年度）1kWh 当たり 34 円の単価で電力会社に売電している。

	売電量[kWh]	収入額[円]
令和 2 年度	661,794	24,751,090
令和 3 年度	671,907	25,129,318
令和 4 年度	701,973	26,253,785
令和 5 年度	686,135	25,661,444
令和 6 年度	534,757	19,999,907

※令和 6 年 1 月 31 日から 4 月 25 日まで故障のため発電停止

(5) 広報事業

ア 水道週間行事の開催

・第 66 回水道週間 おかやま水道フェア

日 時	令和 6 年 6 月 1 日（土）10 時～14 時
場 所	岡山ドーム（岡山市北区北長瀬表町一丁目 1－1）
主 催	岡山市水道局
協 賛	岡山市管工設備協同組合
内 容	水道週間アンケート、水道なんでも相談所、水飲みくらべコーナー、パネル展示、浄水発生土の配布、災害対策コーナー（漏水修理の実演）ファジアーノ岡山チアダンススクールのステージ、かいじゅうステップキャラクターショー、マジックショー TAKAO、岡山理科大学実験コーナー、クイズラリー、元気の輪ブース等

・児童作品募集

募集要領	小学校 3 年生～6 年生 図画・ポスター及び習字
応 募	図画・ポスター 78 点 習 字 449 点

入 賞

	市長賞	管理者賞	特選	入選	佳作
図画・ポスター	1 人	1 人	4 人	12 人	2 人
習 字	1 人	1 人	4 人	12 人	16 人

イ 水道出前講座の実施

対 象 者	市内小学校(特に四年生) 市内在住で概ね 10 人以上のグループや団体
実施団体数	27 団体（内訳 小学校 19 校、一般 8 団体）
受講者数	1,381 人（内訳 小学校 1,188 人、一般 193 人）

ウ ホームページ及びフェイスブックの活用

平成 10(1998) 年 8 月にホームページ開設。平成 19 年の前回リニューアルから相当期間が経過し、全体の構成や操作性に課題があったことから、閲覧者が必要とする情報を直感的に取得できるように見やすく分かりやすいレイアウト・分類に変更するとともに、CMS の導入により容易に、かつ正確・迅速な情報発信を行うため、令和 2（2020）年 3 月、3 度目の全面リニューアルを行った。

また、ウェブアクセシビリティ方針に準拠したページを作成し、高齢者や障害者を含めた誰もが支障なく利用できるホームページとなるように努めている。

令和 6 年度ホームページ訪問件数 260,657 件

フェイスブックは平成 28（2016）年 9 月に開始。水道記念館の情報や出前講座の PR など、広報関連事業の紹介や、災害・防寒対策などを発信している。

令和 6 年度投稿リーチ数（投稿記事の届いた数） 2,557 件

エ 岡山市水道記念館の活用

岡山市水道記念館は、創設当時の動力室・送水ポンプ室（登録有形文化財）を利用し、昭和 60（1985）年に通水 80 周年を記念して開館した。

耐震化等工事のため、令和 2 年 7 月 23 日以降長期休館していたが、令和 4 年 7 月 23 日に展示物を一新し、水の大切さや水道事業について楽しく学べる体験型の施設としてリニューアルオープンした。

（以下、直近5年間の入館者数）

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
445人	0人	12,442人	13,886人	13,607人

オ ボランティアや民間企業等との協働活動

平成 28 年度から開催し、人気を博している「水・ガス・電気 実験工作室」（中国電力株式会社と岡山ガス株式会社との合同企画）を引き続き開催した。

実施日 8 月 8 日、9 日

参加者 95 人（1 日目 51 人、2 日目 44 人）

カ 岡山市水道の日イベントの開催

岡山市水道の日にあわせて、「水質試験所のお仕事体験」を三野浄水場見学者ホールで開催した。

実施日 7 月 23 日

参加者 小学生 24 人

(6) 広聴事業

ア 岡山市水道事業審議会

・設置の趣旨

平成 8（1996）年、11 年ぶりの水道料金改定に際して、市民の方々に水道事業の現状をご理解いただき、適正な受益者負担のあり方について協議、検討いただくため、市民代表、有識者等からなる「岡山市水道事業料金問題懇談会」を設置した。

平成 9（1997）年 8 月には、常設の岡山市水道事業経営懇談会を設置し、需要者や専門家など各分野の方々との懇談を行い、事業運営等についてアドバイスやご意見を伺い、事業運営に反映させてきた。

そして、平成 12（2000）年 4 月、経営面からの意見交換を主体としていた懇談会を、事業全般に関する調査審議を行うものとし、また水道事業管理者の附属機関としての位置付けを明確にするため、条例に基づいた岡山市水道事業審議会を設置した。

・設置の根拠

岡山市水道事業審議会条例（平成 12 年市条例第 6 号）

・委員構成

20 名以内 学識経験者

水道利用者 ほか

実委員数 15 名（男 9 名、女 6 名）

学識経験者 4 名、水道利用者 11 名（うち公募 2 名）

- ・審議事項

水道事業に関する調査審議及び意見具申

- ・任 期

2 年（ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）

- ・令和 6 年度審議概要

回次	開催日	案件
第 79 回	令和 6 年 4 月 23 日	・水道料金改定の結果について
第 80 回	令和 7 年 1 月 27 日	・「岡山市水道に関する意識調査」の実施について

イ アンケート実施

イベント開催時、お客さまの水道事業に対する意識を把握し、事業運営に反映させるため、アンケートを実施している。

- ・令和 6 年度実施結果

実施日／実施方法 令和 6 年 6 月 1 日

水道フェア来場者を対象に、用紙でアンケートを実施

アンケート数 178 人

内 容 水道水の安全性やおいしさに関する意識、家庭での水の飲用状況、水道についての満足度など

7 財 務

(1) 決 算

ア 決算報告書

収益的収入及び支出

収 入

区 分	予		算
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
第1款 水道事業収益	円 18,586,488,000	円 16,411,000	円 0
第1項 営 業 収 益	16,539,318,000	△ 54,786,000	0
第2項 営業外収益	1,922,760,000	49,321,000	0
第3項 特 別 利 益	124,410,000	21,876,000	0

支 出

区 分	予					算
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費 支出額	流 用 増減額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計
第1款 水道事業費用	円 15,918,030,000	円 128,288,000	円 0	円 0	円 0	円 16,046,318,000
第1項 営 業 費 用	15,227,960,000	△ 84,450,000	0	0	0	15,143,510,000
第2項 営業外費用	667,604,000	212,738,000	0	0	0	880,342,000
第3項 特 別 損 失	12,466,000	0	0	0	0	12,466,000
第4項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000

額	合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
円	円	円	円	
18,602,899,000	18,602,899,000	18,558,276,963	△ 44,622,037	
16,484,532,000	16,484,532,000	16,472,118,645	△ 12,413,355	〔うち、仮受消費税及び地方 消費税 1,465,908,204 円〕
1,972,081,000	1,972,081,000	1,932,785,077	△ 39,295,923	〔うち、仮受消費税及び地方 消費税 5,554,836 円〕
146,286,000	146,286,000	153,373,241	7,087,241	〔うち、仮受消費税及び地方 消費税 1,780,530 円〕

額		決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計				
円	円	円	円	円	
0	16,046,318,000	15,571,812,489	0	474,505,511	
0	15,143,510,000	14,791,765,737	0	351,744,263	〔うち、仮払消費税及び地方 消費税 523,016,910 円〕
0	880,342,000	770,589,830	0	109,752,170	〔うち、仮払消費税及び地方 消費税 2,169,789 円〕
0	12,466,000	9,456,922	0	3,009,078	〔うち、仮払消費税及び地方 消費税 794,130 円〕
0	10,000,000	0	0	10,000,000	

資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第 1 款 資本的収入	円 4,129,155,000	円 △ 650,055,000	円 3,479,100,000	円 119,229,160
第 1 項 企 業 債	2,700,000,000	△ 400,000,000	2,300,000,000	89,000,000
第 2 項 補 助 金	66,740,000	△ 66,156,000	584,000	0
第 3 項 負 担 金	1,224,276,000	△ 56,521,000	1,167,755,000	30,229,160
第 4 項 出 資 金	133,400,000	△ 132,200,000	1,200,000	0
第 5 項 固 定 資 産 売 却 代 金	4,739,000	4,822,000	9,561,000	0

支 出

区 分	予 算					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法第 26 条 の 規 定 による 繰 越 額
第 1 款 資本的支出	円 10,343,970,000	円 △ 580,714,000	円 0	円 0	円 9,763,256,000	円 685,050,916
第 1 項 建 設 改 良 費	8,187,000,000	△ 517,105,000	0	0	7,669,895,000	685,050,916
第 2 項 企業債償還金	2,031,935,000	△ 60,487,000	0	0	1,971,448,000	0
第 3 項 補助金等返還金	120,035,000	△ 3,122,000	0	0	116,913,000	0
第 4 項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0

資本的収入額 3,329,807,957 円が資本的支出額 8,837,325,309 円に対して不足する額 5,507,517,352 円は
 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額----- 516,885,701 円
 繰越工事資金 ----- 12,200,000 円
 建設改良積立金 ----- 1,197,044,546 円
 過年度分損益勘定留保資金 ----- 836,675,579 円
 当年度分損益勘定留保資金 ----- 2,944,711,526 円
 で補てんした。

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次繰越 額に係る財源額 充 当 額	合 計			
円	円	円	円	
411,000,000	4,009,329,160	3,329,807,957	△ 679,521,203	
411,000,000	2,800,000,000	2,250,000,000	△ 550,000,000	
0	584,000	9,000	△ 575,000	
0	1,197,984,160	1,069,116,397	△ 128,867,763	〔 うち、仮受消費税及び地方 消費税 57,167,000 円 〕
0	1,200,000	1,200,000	0	
0	9,561,000	9,482,560	△ 78,440	
				〔 うち、仮受消費税及び地方 消費税 506,938 円 〕

額		決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円	
694,053,823	11,142,360,739	8,837,325,309	1,154,839,243	1,005,778,617	2,160,617,860	144,417,570	〔 うち、 仮払消費税及 び地方消費税 550,788,810円〕
694,053,823	9,048,999,739	6,748,966,011	1,154,839,243	1,005,778,617	2,160,617,860	139,415,868	
0	1,971,448,000	1,971,446,418	0	0	0	1,582	
0	116,913,000	116,912,880	0	0	0	120	
0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

イ 損益計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1	営	業	収	益							
(1)	給	水	収	益	14,105,944,566						
(2)	受	託	工	事	収	益	35,365,700				
(3)	そ	の	他	営	業	収	益	864,900,175	15,006,210,441		
2	営	業	費	用							
(1)	原	水	及	び	浄	水	費	1,777,419,279			
(2)	受				水		費	2,178,583,770			
(3)	配				水		費	1,426,497,691			
(4)	給				水		費	560,096,684			
(5)	受	託	工	事			費	30,990,072			
(6)	業				務		費	983,403,646			
(7)	総				係		費	938,328,856			
(8)	減	価	償	却			費	6,199,626,355			
(9)	資	産	減	耗			費	172,834,080			
(10)	そ	の	他	営	業	費	用	968,394	14,268,748,827		
	営	業	利	益					737,461,614		
3	営	業	外	収	益						
(1)	受	取	利	息	及	び	配	当	金	11,249,659	
(2)	補				助				金	3,386,876	
(3)	他	会	計	繰	入				金	25,973,538	
(4)	長	期	前	受	金	戻	入			1,821,518,893	
(5)	資	本	費	繰	入	収	益			875,276	
(6)	雑				収		益	64,226,072	1,927,230,314		
4	営	業	外	費	用						
(1)	支	払	利	息	及	び					
	企	業	債	取	扱	諸	費	292,801,506			
(2)	他	会	計	繰	出	金		18,689,031			
(3)	雑				支	出		26,594,888	338,085,425	1,589,144,889	
	経	常	利	益						2,326,606,503	

5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	33,407,378		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	1,272,453		
(3) そ の 他 特 別 利 益	116,912,880	151,592,711	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	3,987,545		
(2) そ の 他 特 別 損 失	4,675,247	8,662,792	142,929,919
当 年 度 純 利 益			2,469,536,422
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
その他未処分利益剰余金変動額			1,197,044,546
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			3,666,580,968

ウ 剰余金計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

	資本金	剰余金					
		資 本 剰 余 金					
		受 財 評 価	贈 産 額 他 補	会 助 計 金	補 助 金	負 担 金	そ の 他 資 余 本 金
前年度末残高	77,758,781,603	383,459,421		41,054,615	181,175,370	1,054,651,828	591,114,828
前年度処分額	1,256,865,969	0		0	0	0	0
議会の議決による 処分額	1,256,865,969	0		0	0	0	0
建設改良積立金の 積立	0	0		0	0	0	0
資本金への組入	1,256,865,969	0		0	0	0	0
処分後残高	79,015,647,572	383,459,421		41,054,615	181,175,370	1,054,651,828	591,114,828
当年度変動額	1,200,000	0		0	0	0	0
一般会計出資金の 受入	1,200,000	0		0	0	0	0
建設改良積立金の 振替	0	0		0	0	0	0
受贈財産の受入	0	0		0	0	0	0
当年度純利益	0	0		0	0	0	0
当年度末残高	79,016,847,572	383,459,421		41,054,615	181,175,370	1,054,651,828	591,114,828

(単位：円)

余金													資本合計
利 益 剰 余 金													
資 剰 合	余	本 金 計	建 改 積	設 立 金	経 安 積	定 立	営 化 金	未 利 剰	処 余	分 益 金	利 剰 合	余	
2,251,456,062			1,824,613,263		1,209,000,000			1,743,172,664			4,776,785,927		84,787,023,592
	0		486,306,695				0	△ 1,743,172,664			△ 1,256,865,969		0
	0		486,306,695				0	△ 1,743,172,664			△ 1,256,865,969		0
	0		486,306,695				0	△ 486,306,695				0	0
	0			0			0	△ 1,256,865,969			△ 1,256,865,969		0
2,251,456,062			2,310,919,958		1,209,000,000			(繰越利益剰余金) 0			3,519,919,958		84,787,023,592
	0		△ 1,197,044,546				0	3,666,580,968			2,469,536,422		2,470,736,422
	0			0			0				0		1,200,000
	0		△ 1,197,044,546				0	1,197,044,546				0	0
	0			0			0				0		0
	0			0			0	2,469,536,422			2,469,536,422		2,469,536,422
2,251,456,062			1,113,875,412		1,209,000,000			(当年度未処分利益剰余金) 3,666,580,968			5,989,456,380		87,257,760,014

エ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資剰余金	未利益処分金
当年度末残高	79,016,847,572	2,251,456,062	3,666,580,968
議会の議決による処分額	1,197,044,546	0	△ 3,666,580,968
建設改良積立金の積立	0	0	△ 2,469,536,422
資本金への組入	1,197,044,546	0	△ 1,197,044,546
処分後残高	80,213,892,118	2,251,456,062	(繰越利益剰余金) 0

オ 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位: 円)

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		3,643,347,528	
イ 立 木		258,687,168	
ウ 建 物	9,499,668,794		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 5,230,642,905</u>	4,269,025,889	
エ 構 築 物	253,479,039,597		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 132,648,880,291</u>	120,830,159,306	
オ 機 械 及 び 装 置	23,825,474,778		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,832,350,092</u>	9,993,124,686	
カ 車 両 運 搬 具	94,377,965		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 88,452,830</u>	5,925,135	
キ 工 具 器 具 及 び 備 品	372,142,805		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 263,667,432</u>	108,475,373	
ク リ ー ス 資 産	626,531,300		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 291,763,900</u>	334,767,400	
ケ 建 設 仮 勘 定		1,559,376,966	
有 形 固 定 資 産 合 計			141,002,889,451
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 施 設 利 用 権		1,421,972,939	
イ ソ フ ト ウ ェ ア		45,463,357	
固 定 資 産 合 計			<u>1,467,436,296</u>
			142,470,325,747
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			10,964,301,818
(2) 未 収 金		1,879,210,489	
貸 倒 引 当 金		<u>△ 8,920,807</u>	1,870,289,682
(3) 貯 蔵 品			92,433,244
(4) そ の 他 流 動 資 産			<u>110,000</u>
流 動 資 産 合 計			<u>12,927,134,744</u>
資 産 合 計			<u><u>155,397,460,491</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

22,303,037,008 22,303,037,008

(2) リース債務

278,620,760

(3) 引当金

ア 退職給付引当金
固定負債合計

3,221,230,652 3,221,230,652

25,802,888,420

4 流動負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

1,853,878,917 1,853,878,917

(2) リース債務

89,623,380

(3) 未払金

1,520,015,666

(4) 未払費用

17,716,795

(5) 前受金

179,545,096

(6) 引当金

ア 賞与等引当金

240,458,153 240,458,153

(7) 預り金

1,360,996,503

(8) その他流動負債

110,000

流動負債合計

5,262,344,510

5 繰延収益

長期前受金

91,712,081,117

収益化累計額

△ 54,637,613,570

繰延収益合計

37,074,467,547

負債合計

68,139,700,477

資本の部

6 資本金

79,016,847,572

7 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額

383,459,421

イ 他会計補助金

41,054,615

ウ 補助金

181,175,370

エ 負担金

1,054,651,828

オ その他資本剰余金

591,114,828

資本剰余金合計

2,251,456,062

(2) 利益剰余金

ア 建設改良積立金

1,113,875,412

イ 経営安定化積立金

1,209,000,000

ウ 当年度未処分利益剰余金

3,666,580,968

利益剰余金合計

5,989,456,380

剰余金合計

8,240,912,442

資本合計

87,257,760,014

負債資本合計

155,397,460,491

カ キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,469,536,422
減価償却費	6,199,626,355
固定資産除却損等	155,344,748
長期前受金戻入額	△ 1,821,518,893
資本費繰入収益	△ 875,276
受取利息及び配当金	△ 11,249,659
支払利息及び企業債取扱諸費	292,801,506
有形固定資産売却損益（△は益）	△ 33,407,378
未収金の増減額（△は増加）	△ 107,171,384
未払金等の増減額（△は減少）	△ 38,414,272
たな卸資産の増減額（△は増加）	105,219,539
前受金の増減額（△は減少）	56,973,050
預り金の増減額（△は減少）	58,063,701
引当金の増減額（△は減少）	△ 108,877,718
小計	7,216,050,741
受取利息及び配当金	11,249,659
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 292,801,506
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,934,498,894

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 6,861,873,928
有形固定資産の売却による収入	42,383,000
無形固定資産の取得による支出	△ 167,155,267
国庫補助金収入	18,555,327
国庫補助金返還金	△ 116,912,880
負担金収入	980,352,643
一般会計からの繰入金による収入	12,083,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,092,567,304

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,250,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,971,446,418
一般会計からの出資金による収入	1,200,000
リース債務の返済による支出	△ 72,395,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,357,742

資金増加額	1,049,289,332
資金期首残高	9,915,012,486
資金期末残高	10,964,301,818

(2) 固定資産明細書

有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当 年 増 加 額	当 年 減 少 額	年 度 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額				年 度 末 償却未済高	備 考
					年度当初 現在高	当 年 増 加 額	当 年 減 少 額	累 計		
土 地	3,647,141,863	111,908	3,906,243	3,643,347,528	0	0	0	0	3,643,347,528	
立 木	258,687,168	0	0	258,687,168	0	0	0	0	258,687,168	
建 物	9,476,207,748	34,630,830	11,169,784	9,499,668,794	5,029,474,216	211,779,984	10,611,295	5,230,642,905	4,269,025,889	
構 築 物	249,585,161,078	4,678,090,525	784,212,006	253,479,039,597	128,375,623,895	4,921,086,857	647,830,461	132,648,880,291	120,830,159,306	
機械及び装置	23,440,973,284	634,122,107	249,620,613	23,825,474,778	13,213,798,523	846,222,301	227,670,732	13,832,350,092	9,993,124,686	
車両運搬具	97,874,604	0	3,496,639	94,377,965	88,806,377	2,968,260	3,321,807	88,452,830	5,925,135	
工 具 器 具 及 び 備 品	359,755,505	39,374,900	26,987,600	372,142,805	266,032,624	23,273,028	25,638,220	263,667,432	108,475,373	
リース資産	365,195,400	261,335,900	0	626,531,300	226,006,900	65,757,000	0	291,763,900	334,767,400	
小 計	287,230,996,650	5,647,666,170	1,079,392,885	291,799,269,935	147,199,742,535	6,071,087,430	915,072,515	152,355,757,450	139,443,512,485	
建設仮勘定	797,582,801	923,159,886	161,365,721	1,559,376,966	0	0	0	0	1,559,376,966	
合 計	288,028,579,451	6,570,826,056	1,240,758,606	293,358,646,901	147,199,742,535	6,071,087,430	915,072,515	152,355,757,450	141,002,889,451	

無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	年度末 現在高	備考
施設利用権	1,487,408,623	50,145,590	0	115,581,274	1,421,972,939	
ソフトウェア	43,166,208	15,254,800	0	12,957,651	45,463,357	
合 計	1,530,574,831	65,400,390	0	128,538,925	1,467,436,296	

(3) 企業債の概況

(単位：円)

借 入 先	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高	構成率
	円	円	円	円	%
財 務 省	20,875,933,441	2,250,000,000	1,494,861,076	21,631,072,365	89.5
地方公共団体金融機構	3,002,428,902	0	476,585,342	2,525,843,560	10.5
計	23,878,362,343	2,250,000,000	1,971,446,418	24,156,915,925	100.0

(注) 構成率は表示単位未満を四捨五入したものである。

8 科目別原価構成

(1) 料金原価

配水量 85,166,641 m³
有収水量 77,108,787 m³

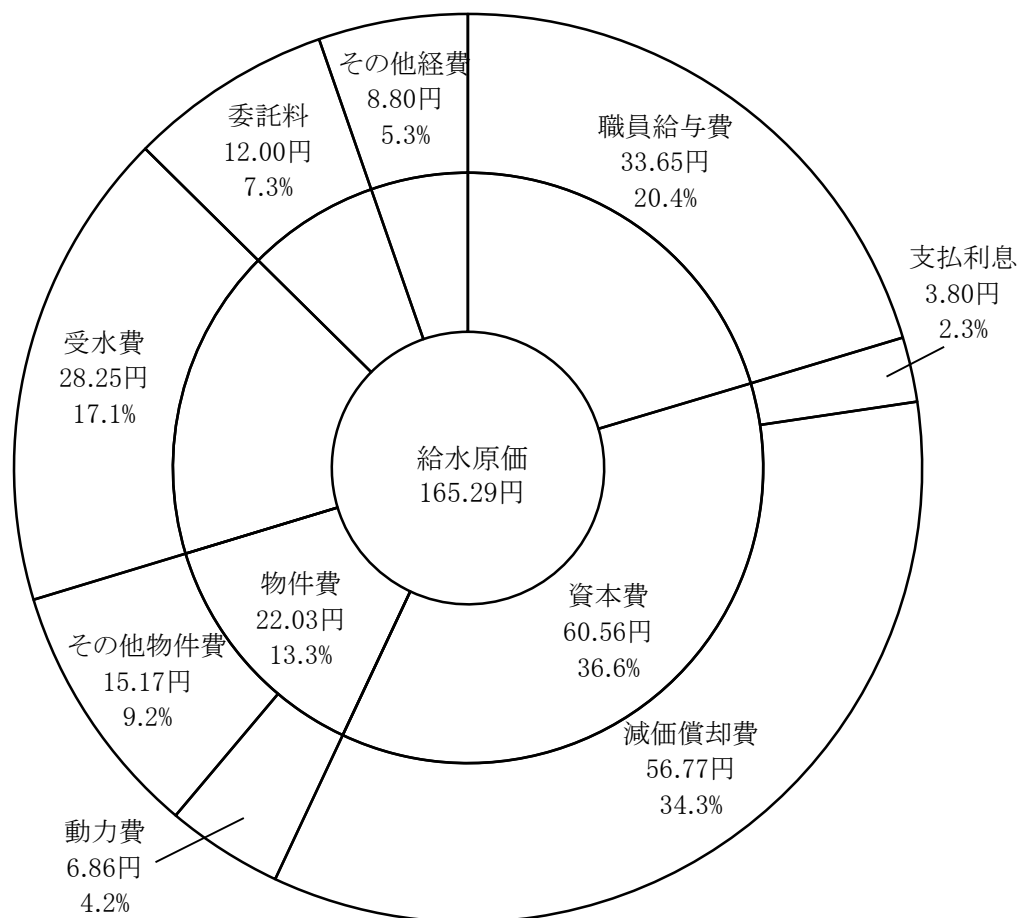
(単位:円)

科目		区分	経費	1m ³ あたり経費	
				配水量	有収水量
営業費用	原水及び浄水費		1,777,419,279	20.87	23.05
	受水費		2,178,583,770	25.58	28.25
	配水費		1,426,497,691	16.75	18.50
	給水費		560,096,684	6.58	7.26
	業務費		983,403,646	11.55	12.75
	総係費		938,328,856	11.02	12.17
	減価償却費(※)		4,377,232,186	51.40	56.77
	資産減耗費		172,834,080	2.03	2.24
	その他営業費用		487,350	0.01	0.01
	小 計		12,414,883,542	145.77	161.00
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費		292,801,506	3.44	3.80
	その他営業外費用		37,954,762	0.45	0.49
	小 計		330,756,268	3.88	4.29
合 計			12,745,639,810	149.66	165.29

(※)減価償却費＝減価償却費－(長期前受金戻入額＋資本費繰入収益)

(注) 1m³あたり経費は、端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 給水原価構成



(注)

- 職員給与費＝給料＋(手当等－児童手当)＋法定福利費＋(退職給付費－退隠料)
- 減価償却費＝減価償却費－(長期前受金戻入額＋資本費繰入収益)
- その他物件費＝修繕費＋路面復旧費＋薬品費＋材料費
- その他の経費の中に、児童手当、報酬、退隠料を含める

項目		区分	原価費用	構成比率	1m ³ あたり原価
		単位	円	%	円
職員給与費			2,595,039,517	20.4	33.65
資本費	支払利息		292,801,506	2.3	3.80
	減価償却費		4,377,232,186	34.3	56.77
物件費	動力費		529,047,066	4.2	6.86
	その他物件費		1,169,587,302	9.2	15.17
受水費			2,178,583,770	17.1	28.25
委託料			925,118,961	7.3	12.00
その他経費			678,229,502	5.3	8.80
合 計			12,745,639,810	100.0	165.29

(注) 構成比率及び1m³あたり経費は、端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

9 経営分析

(1) 経営分析

分析項目	公式	指標					算式(6年度)	説明
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	109.63	109.47	107.76	103.32	116.90	$\frac{17,085,033,466}{14,615,497,044} \times 100$	
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	109.75	109.46	107.71	103.25	115.93	$\frac{15,006,210,441 + 1,927,230,314}{14,268,748,827 + 338,085,425} \times 100$	収益と費用の相対的な関連性を示す。100%が損益の分岐点となる。
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費(営業)}} \times 100$	96.14	98.06	94.84	90.96	105.15	$\frac{15,006,210,441 - 35,365,700}{14,268,748,827 - 30,990,072} \times 100$	
自己資本回転率	回 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{期首自己資本} + \frac{\text{期末自己資本}}{2}}$	0.106	0.108	0.106	0.104	0.121	$\frac{122,695,087,591 + 124,332,227,561}{2}$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この率が高いほど投下資本に比べて営業活動が活発なことを表す。
総資本回転率	回 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{期首総資本} + \frac{\text{期末総資本}}{2}}$	0.09	0.09	0.08	0.08	0.10	$\frac{15,006,210,441 - 35,365,700}{154,231,048,186 + 155,397,460,491}$	総資本に対する営業収益の割合を示す。自己資本回転率は、自己資本が少なければ高くなるため、総資本回転率、自己資本構成比率と併せて分析する。
固定資産回転率	回 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{期首固定資産} + \frac{\text{期末固定資産}}{2}}$	0.09	0.10	0.09	0.09	0.11	$\frac{142,359,411,747 + 142,470,325,747}{2}$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この率が高いほど施設が有効に稼働していることを表す。
未収金回転率	回 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{期首未収金} + \frac{\text{期末未収金}}{2}}$	8.21	7.79	6.63	6.57	8.22	$\frac{15,006,210,441 - 35,365,700}{1,765,000,603 + 1,879,210,489}$	未収金に対する営業収益の割合を示す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総資本経常利益率	% $\frac{\text{当年度経常損益}}{\text{期首総資本} + \frac{\text{期末総資本}}{2}} \times 100$	0.90	0.87	0.72	0.31	1.50	$\frac{2,326,606,503}{154,231,048,186 + 155,397,460,491}$	投下した総資本に対して当年度における経常損益がどれほど生じたかを示す。この数値が高いほど、事業の収益性が高い。
総資本利益率	% $\frac{\text{当年度純損益}}{\text{期首総資本} + \frac{\text{期末総資本}}{2}} \times 100$	0.89	0.87	0.72	0.32	1.60	$\frac{2,469,536,422}{154,231,048,186 + 155,397,460,491}$	投下した総資本に対して当年度における処分可能利益(純損益)がどれほど生じたかを示す。この数値が高いほど、事業の収益性が高い。
企業価値還元金対減価償却費比率	% $\frac{\text{建設改良のための企業価値還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	49.11	50.14	51.23	46.90	45.03	$\frac{1,971,446,418}{6,199,626,355 - 1,821,518,893}$	起債元金、その補てん財源である減価償却費に占める割合を示す。率は低いほどよい。
有形固定資産減価償却率	% $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうちの償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	51.04	51.95	51.81	51.95	52.92	$\frac{152,355,757,450}{287,897,235,239}$	資産の減価償却の割合を示す。この率が高いほど、施設の老朽化が進んでいることを表す。
減価償却率	% $\frac{\text{減価償却資産} + \text{当年度減価償却費}}{\text{流動資産} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	4.28	4.30	4.15	4.18	4.33	$\frac{6,199,626,355}{137,008,914,085 + 6,199,626,355}$	償却対象固定資産に対する平均償却率を示す。
流動比率	% $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	253.11	244.67	196.74	191.37	245.65	$\frac{12,927,134,744}{5,262,344,510}$	流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示す。公営企業では、100%以上であることが必要。
当座比率	% $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	251.41	242.30	194.24	188.18	243.89	$\frac{10,964,301,818 + 1,870,289,682}{5,262,344,510}$	短期債務に対する当座資金が十分にあることを示す。率は高いほどよい。
現金比率	% $\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	220.76	207.10	162.64	159.83	208.35	$\frac{10,964,301,818}{5,262,344,510}$	即時支払能力を示す。率は高いほどよい。
流動資産回転率	回 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(営業)}}{\text{期首流動資産} + \frac{\text{期末流動資産}}{2}}$	0.94	1.04	1.02	1.02	1.21	$\frac{15,006,210,441 - 35,365,700}{11,871,636,439 + 12,927,134,744}$	流動資産の運用効率をみるもので、この回数が高いほど流動資産が効率的に動いているといえる。
自己資本構成比率	% $\frac{\text{自己資本}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	80.74	80.87	79.68	79.55	80.01	$\frac{124,332,227,561}{155,397,460,491}$	総資本に対する自己資本の割合で、この比率が大きいほど事業の安定性が高い。
固定資産構成比率	% $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	91.30	91.85	91.46	92.30	91.68	$\frac{142,470,325,747}{142,470,325,747 + 12,927,134,744 + 0}$	資産合計中の固定資産の割合を示す。水道事業は施設型の企業のため、この比率は高い。

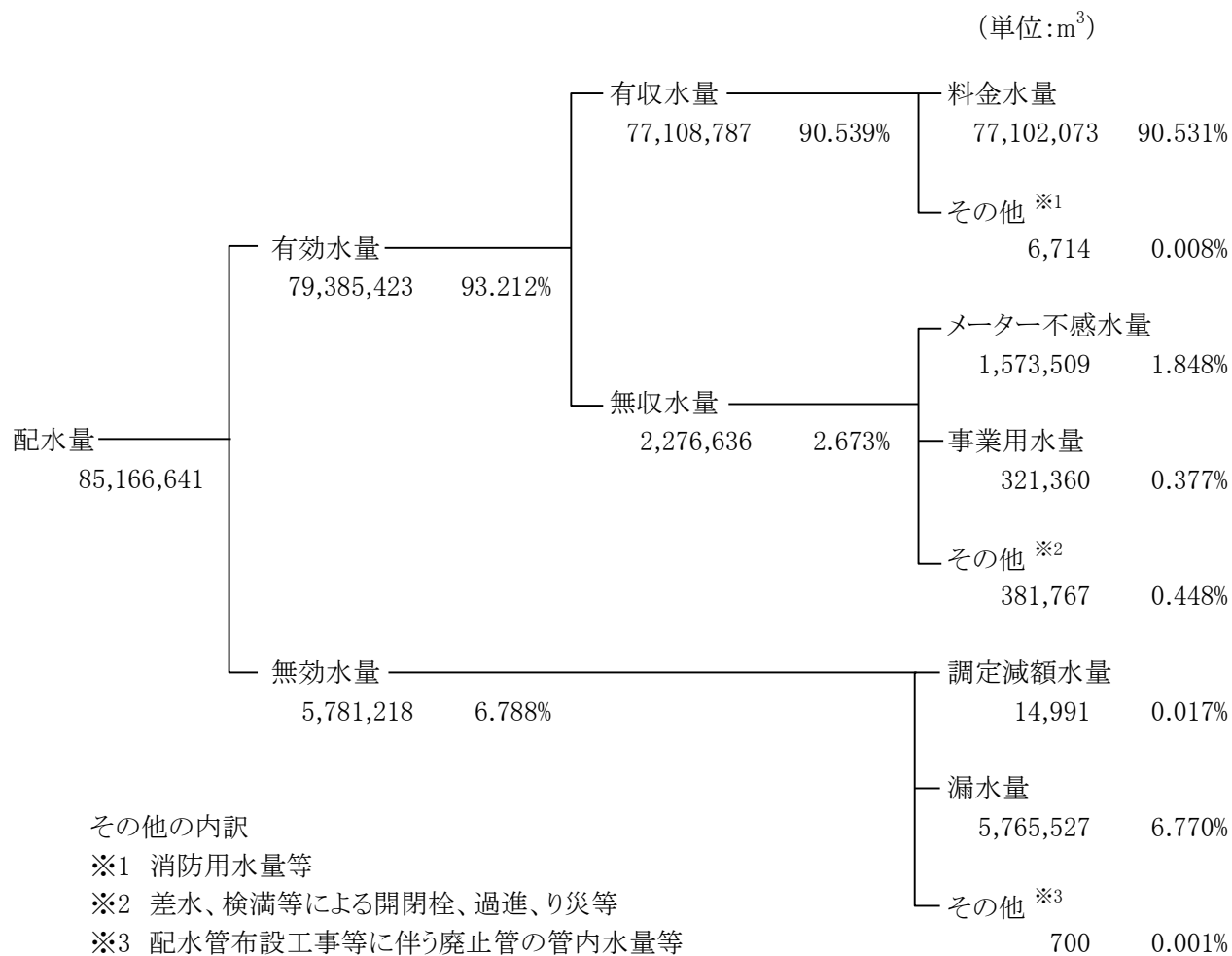
分析項目	公式	指標					算式(6年度)	説明
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
固定資産対長期資本比率	% $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等} \times 100}$ $+ \frac{\text{固定負債+繰延収益}}{\text{自己資本}}$	94.55	95.02	95.61	96.17	94.89	$\frac{142,470,325.747}{79,016,847.572+8,240,912.442+0} \times 100$ $+ \frac{25,802,888.420+37,074,467.547}{124,332,227.561} \times 100$	固定資産がどの程度長期資本によって調達されているかを示す。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましい。
固定比率	% $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	113.08	113.58	114.79	116.03	114.59	$\frac{142,470,325.747}{124,332,227.561} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。率は低いほどよい。100%以下の場合は、自己資本の枠内でおさまっている。
固定負債構成比率	% $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+資本合計}} \times 100$	15.83	15.80	15.98	16.42	16.60	$\frac{25,802,888.420}{155,397,460.491} \times 100$	総資本に対する固定負債と借入資本金の割合(他人資本依存度)を示す。率は低いほどよい。
利子負担率	% $\frac{\text{支払利息+企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てられているための企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+一時借入金}} \times 100$	1.72	1.53	1.34	1.26	1.21	$\frac{292,801,506+0}{24,156,915.925+0+0} \times 100$	負債に占める支払利息の負担の割合(外部利子の平均利率)を示す。率は低いほどよい。
企業債元利償還金対料金収入比率	% $\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	19.09	18.83	19.00	18.74	16.05	$\frac{1,971,446,418+292,801,506}{14,105,944,566} \times 100$	企業債償還能力を示す。率は低いほどよい。
職員給与費対料金収入比率	% $\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	20.97	20.66	20.90	21.64	18.40	$\frac{2,595,039,517}{14,105,944,566} \times 100$	料金収入に占める職員給与の割合を示す。

(2) 業務分析

分析項目	公式	指標					算式(6年度)	説明	政令市平均値(65)
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
施設利用率	% $\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	70.37	70.10	69.14	67.85	72.46	$\frac{233,333}{322,000} \times 100$	施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標。数値が大きいくほど効率的であるとされるが、施設更新や事故に対応できる一定の余裕は必要である。	57.92
最大稼働率	% $\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	80.62	76.41	74.92	73.39	76.89	$\frac{247,590}{322,000} \times 100$	この比率が100%以上の場合は施設能力が不足していることを示し、100%を大きく下回る場合は過大施設を有していることを示す。	62.04
負荷率	% $\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	87.28	91.75	92.28	92.46	94.24	$\frac{233,333}{247,590} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかを示す。施設利用率や最大稼働率などとあわせて判断する必要がある。	93.36
有収率	% $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	90.98	91.04	91.00	90.83	90.54	$\frac{77,108,787}{85,166,641} \times 100$	配水量のうち、収益を伴う水量の割合を示す。この率が高いほどよい。	92.54
固定資産使用効率	m ³ /万円 $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	6.50	6.36	6.17	6.02	6.04	$\frac{85,166,641}{14,100,289}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、この率が高いほど施設が効率的であることを表す。	7.03
配水管使用効率	m ³ /m $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	20.20	19.96	19.65	19.29	19.37	$\frac{85,166,641}{4,397,214}$	導・送・配水管の施設延長に対する年間総配水量の割合で、この率が高いほど投資効率が高いことを表す。	34.53
職員1人あたり給水人口	人 $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	2,262	2,254	2,261	2,251	2,270	$\frac{692,403}{305}$	職員の労働生産性の良否を示す指標	2,827
職員1人あたり有収水量	m ³ $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	258,084	256,108	254,118	249,243	252,816	$\frac{77,108,787}{305}$	(損益勘定所屬職員数には管理者、再任用職員、会計年度任用職員を含む)	298,400
職員1人あたり営業収益	千円 $\frac{\text{営業収益-受託工事収益(営業)}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	41,213	42,399	41,961	41,348	49,085	$\frac{15,006,210-35,366}{305}$	※再任用職員、会計年度任用職員は令和2年度より追加	54,257
給水原価	円 $\frac{\text{経常費用-受託工事費等}}{\text{年間総有収水量}}$	148.38	150.21	154.79	163.16	165.29	$\frac{14,606,834,252-1,861,194,442}{77,108,787}$	1m ³ 当たりの生産価格(H26年度以降、長期前受金入、資本費繰入収益を差し引く)。	167.15
供給単価	円 $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	150.27	154.87	155.66	155.98	182.94	$\frac{14,105,944,566}{77,108,787}$	1m ³ 当たりの販売価格。	169.16

(注)政令市平均値は、政令指定都市(千葉市、相模原市を除く)18都市(札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)の平均値である。

(3) 配水量の分析



(単位:m³、%)

項目	年度 区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率
配水量		86,286,601	100	84,788,681	100	85,166,641	100
	有効水量	80,689,968	93.51	79,153,343	93.35	79,385,423	93.21
	有収水量	78,522,609	91.00	77,016,096	90.83	77,108,787	90.54
	無収水量	2,167,359	2.51	2,137,247	2.52	2,276,636	2.67
	無効水量	5,596,633	6.49	5,635,338	6.65	5,781,218	6.79

有効率	93.5	93.4	93.2
有収率	91.0	90.8	90.5

第2章 工業用水道事業

工業用水道事業

1 岡山工業用水道

(1) 沿革

本市の工業用水の供給は、当初、上水道の給水計画の中に包含されてきたが、昭和 30 年代に入ると市の南部が工業地帯として発展してきたことや、岡山市が工業都市として発展するための工場誘致に資するうえからも、豊富で低廉な工業用水を供給する専用工業用水道の建設が、必然的に要請されるに至ったため、計画 1 日給水量 100,000m³で、工期昭和 33（1958）年 12 月から昭和 41（1966）年 3 月まで、総事業費 8 億 5,494 万円で工事を完了し、昭和 41 年 4 月 1 日から送水を開始することとなった。さらに、岡南地区に 700mm 送水管を 297m 布設し、昭和 42 年度に浜野地区に口径 500mm 配水管を 397.3m 布設して拡張してきた。

契約水量は、昭和 46 年度の 40,044 m³/日をピークに徐々に減少を続け、現在の給水先は 7 事業所で契約水量 24,285 m³/日となっている。なお、令和 2 年 3 月には、上工水施設共用化事業（令和 6 年度開始）に伴い、給水能力を 70,000 m³/日から 25,000 m³/日に変更している。

(2) 計画の概要

給水区域	岡山市旭川以西、笹ヶ瀬川以東、津山線及び瀬戸大橋線以東の間で、 北区北方以南児島湾に至る区域
水源の種別	旭川伏流水
給水能力	25,000m ³ /日

(3) 給水事業者

事業者名	契約水量
(株)岡山製紙	24,285m ³ /日
大建工業(株)岡山工場	
DOWA エレクトロニクス岡山(株)	
デリカサラダボーイ(株)	
(株)衛生センター	
(株)クラレ岡山事業所	
(株)岡山ランドリー	

(4) その他

上水施設共用化事業の開始に伴う負担金発生に加え、物価高騰に伴う材料費、動力費等の増加により損益赤字へ転じる見通しとなったため、令和 5 年 11 月定例市議会に条例の一部改正案を上程、12 月に原案どおり可決し、令和 6 年 4 月から給水使用料金及びメーター使用料の改定を行った。

2 御津工業用水道

(1) 沿革

旧御津郡御津町においては工業団地が多く造成され、企業誘致に資するうえからも工業用水道の建設が要望されたため、昭和 61（1986）年の事業採択、昭和 63（1988）年の経営認可を経て平成 3（1991）年 6 月から給水を開始した。

御津工業団地は、岡山県による吉備高原地域テクノポリス構想の中核工業団地として、さらに岡山空港に隣接する臨空型工業団地として、県営工業団地 17 区画 126ha、サブ団地として町営工業団地 2 区画 4ha が計画され造成が行われた。

県営工業団地 1 期事業として南側（36ha、6 区画）を昭和 57 年度から 62 年度、2 期事業として北側（90ha、11 区画）を平成元年度から 5 年度で完成した。

御津地区の工業用水道は、この県営工業団地と町営工業団地に対して日量 3,000m³ を給水するものとして経済産業省（旧通産省）の国庫補助事業採択を受け、工期昭和 61 年から平成 5 年（1993 年）まで、総事業費 5 億 3,737 万円で工事を完了した。現在の給水先は 7 事業所となっている

なお、令和 5 年 12 月に上水道の紙工浄水場休止に伴う系統変更と配水量の減少に合わせ届出を行い、令和 6 年 4 月からの給水能力を 2,100 m³/日に変更した。

(2) 計画の概要

給水区域	岡山市北区御津河内、御津宇垣及び御津高津の区域
水源の種別	地下水（浅井戸）
給水能力	2,100m ³ /日

(3) 給水事業者

事業者名	契約水量
大日本印刷(株)岡山第 1 工場	1,210m ³ /日
日本ゴア(同)岡山工場	
メタコート工業(株)	
大日本印刷(株)岡山第 2 工場	
アサゴエ工業(株)	
(株)貝阿弥紙商店	
ネオケミカル(株)	

(4) その他

慢性的な赤字経営で事業継続に必要な資金が確保できていない状況に加え、物価高騰に伴う材料費、動力費の増加により純損失の拡大が見込まれたため、令和 5 年 11 月定例市議会に条例の一部改正案を上程、12 月に原案どおり可決し、令和 6 年 4 月から給水使用料金の改定を行った。

3 施設の概要

(1) 岡山工水

取水施設	取水井	RC構造 円形	内径6m×深6.6m	11井
	取水管			1,229.57m
	取水井 (ポンプ井)	RC構造 矩形	長辺16.6m×短辺8m×深7.5m	1井
配水施設	配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ	$\phi 400 \times 24m \times 18.3m^3/min$	2台
		立軸斜流ポンプ	$\phi 400 \times 12m \times 21m^3/min$	2台
	配水管			13,494.47m
	配水管附属設備	仕切弁 消火栓 空気弁		75個 29個 61個

(2) 御津工水

取水施設 (上水道施設と共用)	取水井	RC構造 円形	内径6m×深10.0m	1井
	取水ポンプ	水中ポンプ	$\phi 80 \times 23m \times 1.31m^3/min$	3台
	遊離炭酸除去装置			1式
送配水施設 (上水道施設と共用)	送水ポンプ井(※1)	RC構造	$76m^3 (38m^3 \times 2)$	1井
	送水ポンプ(※2)	多段渦巻ポンプ	$\phi 125 \times 147m \times 1.45m^3/min$	3台
	送水管(※3)			4,010.40m
	発電設備	ディーゼル発電機	軸馬力 185PS 出力 150kVA	1台
	次亜塩注入設備	液中ポンプ	0.12～12.3ml/min	2台
	送水管附属設備(※4)	仕切弁 空気弁		6個 1個
	配水池(※5)	RC構造	$590m^3 (295m^3 \times 2)$	1池
	配水管			4,773.63m
	配水管附属設備	仕切弁 空気弁		26個 6個

※1 : 上水道施設と共用。上水道施設における導水ポンプ井

※2 : 上水道施設と共用。上水道施設における導水ポンプ

※3 : 上水道施設と共用。上水道施設における導水管

※4 : 上水道施設と共用。上水道施設における導水管附属設備

※5 : 上水道施設と共用。上水道施設における原水調整池

4 業 務

(1) 取水量

(単位:m³)

区分 月	三野ポンプ場(伏流水)		金川取水場(地下水)	
	取 水 量	1日平均取水量	取 水 量	1日平均取水量
4	615,090	20,503	22,713	757
5	603,720	19,475	24,868	802
6	608,980	20,299	31,105	1,037
7	625,260	20,170	39,438	1,272
8	619,890	19,996	34,289	1,106
9	607,230	20,241	32,616	1,087
10	609,560	19,663	27,613	891
11	613,300	20,443	23,424	781
12	614,270	19,815	21,591	696
1	630,960	20,354	21,735	701
2	553,240	19,759	21,063	752
3	608,620	19,633	21,691	700
計	7,310,120	20,028	322,146	883
前年度計	7,200,120	19,672	313,359	856

(2) 配水量

(単位:m³)

区分 月	岡山工水			御津工水
	配 水 量	実使用水量	無収水量	配 水 量
4	615,090	540,622	74,468	22,713
5	603,720	535,098	68,622	24,868
6	608,980	539,572	69,408	31,105
7	625,260	553,629	71,631	39,438
8	619,890	547,303	72,587	34,289
9	607,230	538,540	68,690	32,616
10	609,560	541,066	68,494	27,613
11	613,300	545,081	68,219	23,424
12	614,270	548,820	65,450	21,591
1	630,960	566,525	64,435	21,735
2	553,240	496,039	57,201	21,063
3	608,620	548,152	60,468	21,691
計	7,310,120	6,500,447	809,673	322,146
前年度計	7,200,120	6,546,756	653,364	313,359

(3) 有収水量・無収水量

岡山工水

(単位:m³、%)

年間配水量	1日平均配水量	有収水量(実使用水量)	無収水量	有収率
7,310,120	20,028	6,500,447	809,673	88.9

御津工水

(単位:m³、%)

年間配水量	1日平均配水量	有収水量(実使用水量)	無収水量	有収率
322,146	883	320,851	1,295	99.6

(参考)

岡山工水

(令和5年度)

7,200,120	19,672	6,546,756	653,364	90.9
-----------	--------	-----------	---------	------

御津工水

313,359	856	311,575	1,784	99.4
---------	-----	---------	-------	------

(4) 調定水量							(単位:m ³)		
岡山工水(7事業所)				御津工水(7事業所)					
	契約水量(1日)	調定水量	(うち超過水量)	1日平均	契約水量(1日)	調定水量	(うち超過水量)	1日平均	
4月	24,285	728,569	(19)	24,286	1,245	36,105	0	1,204	
5月	24,285	754,912	(2,077)	24,352	1,210	37,510	0	1,210	
6月	24,285	728,563	(13)	24,285	1,210	34,011	(131)	1,134	
7月	24,285	752,859	(24)	24,286	1,210	44,714	(4,784)	1,442	
8月	24,285	753,364	(529)	24,302	1,210	38,398	(2,098)	1,239	
9月	24,285	728,597	(47)	24,287	1,210	38,704	(1,194)	1,290	
10月	24,285	752,928	(93)	24,288	1,210	37,510	0	1,210	
11月	24,285	728,699	(149)	24,290	1,210	37,510	0	1,250	
12月	24,285	753,058	(223)	24,292	1,210	35,090	0	1,132	
1月	24,285	752,950	(115)	24,289	1,210	33,880	0	1,093	
2月	24,285	680,010	(30)	24,286	1,210	42,350	0	1,513	
3月	24,285	752,908	(73)	24,287	1,210	33,880	0	1,093	
計		8,867,417	(3,392)	24,294		449,662	(8,207)	1,232	
前年度計		8,888,828	(518)	24,286		454,918	(16,343)	1,243	

(注) 御津工水の契約水量は5月調定分より1,245m³から1,210m³に変更

(5) 料金調定状況							(単位:円)	
岡山工水				御津工水				
	メーター使用料	給水使用金額	計	メーター使用料	給水使用金額	計		
4月	260,700	24,043,404	24,304,104	0	2,144,637	2,144,637		
5月	260,700	24,980,637	25,241,337	0	2,228,094	2,228,094		
6月	260,700	24,043,008	24,303,708	0	2,028,034	2,028,034		
7月	260,700	24,845,139	25,105,839	0	2,940,180	2,940,180		
8月	260,700	24,878,469	25,139,169	0	2,405,462	2,405,462		
9月	260,700	24,045,252	24,305,952	0	2,369,940	2,369,940		
10月	260,700	24,849,693	25,110,393	0	2,228,094	2,228,094		
11月	260,700	24,051,984	24,312,684	0	2,084,346	2,084,346		
12月	260,700	24,858,273	25,118,973	0	2,012,472	2,012,472		
1月	260,700	24,851,145	25,111,845	0	2,515,590	2,515,590		
2月	260,700	22,441,320	22,702,020	0	2,012,472	2,012,472		
3月	260,700	24,848,373	25,109,073	0	2,228,094	2,228,094		
計	3,128,400	292,736,697	295,865,097	0	27,197,415	27,197,415		
前年度計	2,798,400	244,457,011	247,255,411	0	23,327,417	23,327,417		

(注) 金額は消費税込み。

(6) 水質検査成績

		岡山工業用水道			御津工業用水道		
検査項目	基準値※1	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温 (°C)		31.9	2.9	17.8	34.0	0.9	19.6
水温 (°C)		26.6	7.7	17.2	20.4	15.5	18.0
濁度 (度)	20 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水素イオン濃度 (pH 値)	5.8～8.6	7.0	6.7	6.9	7.3	6.9	7.2
アルカリ度 (mg/L)	5 以上	36.0	23.0	28.4	49.5	36.5	42.1
硬度 (mg/L)	100 以下	34.8	28.5	31.7	60.4	40.4	49.7
蒸発残留物 (mg/L)	200 以下	78	59	69	101	77	89
塩素イオン (mg/L)	20 以下	9.3	5.1	6.6	9.3	6.2	7.7
鉄イオン (mg/L)	1 以下	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満

※1 岡山市工業用水道条例第29条による

5 工 事

(1) 建設改良工事の概況

ア 諸施設整備工事の概況

該当事項なし

(2) 保存工事の概況

ア 宮繕工事の概況

該当事項なし

イ 給水工事の概況

該当事項なし

ウ 修繕工事の概況

種 別	配水施設			計
	消火栓	空気弁	その他	
	漏水取替	漏水取替		
件 数	件	件	件	件
	1	1	3	5

エ 量水器修繕工事の概況

該当事項なし

6 財 務

(1) 決 算

ア 決算報告書

収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
第1款 工業用水道事業収益	円 331,038,000	円 1,788,000	円 0
第1項 営 業 収 益	325,303,000	0	0
第2項 営 業 外 収 益	1,049,000	1,788,000	0
第3項 特 別 利 益	4,686,000	0	0

支 出

区 分	予 算					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費 支出額	流 用 増減額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計
第1款 工業用水道事業費用	円 403,001,000	円 8,750,000	円 0	円 0	円 0	円 411,751,000
第1項 営 業 費 用	257,045,000	4,843,000	0	0	0	261,888,000
第2項 営 業 外 費 用	21,357,000	2,896,000	0	0	0	24,253,000
第3項 特 別 損 失	121,599,000	1,011,000	0	0	0	122,610,000
第4項 予 備 費	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000

額	合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
円		円	円	
332,826,000		333,153,663	327,663	
325,303,000		324,964,137	△ 338,863	〔うち、仮受消費税及び地方 消費税 29,535,337 円〕
2,837,000		2,955,126	118,126	〔うち、仮受消費税及び地方 消費税 11,775 円〕
4,686,000		5,234,400	548,400	

額	合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
円	円	円	円	円	
0	411,751,000	380,762,267	0	30,988,733	
0	261,888,000	241,541,778	0	20,346,222	〔うち、仮払消費税及び地方 消費税 12,090,031 円〕
0	24,253,000	16,623,033	0	7,629,967	
0	122,610,000	122,597,456	0	12,544	
0	3,000,000	0	0	3,000,000	

資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	円 9,126,000	円 △ 9,126,000	円 0	円 0
第1項 負 担 金	9,126,000	△ 9,126,000	0	0

支 出

区 分	予 算					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額
第1款 資本的支出	円 32,999,000	円 △ 8,950,000	円 0	円 0	円 24,049,000	円 0
第1項 建 設 改 良 費	29,000,000	△ 8,950,000	0	0	20,050,000	0
第2項 企業債償還金	1,999,000	0	0	0	1,999,000	0
第3項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0

資本的収入額 0 円が資本的支出額 15,536,923 円に対して不足する額 15,536,923 円は

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額-----1,184,500 円

過年度分損益勘定留保資金 -----14,352,423 円

で補てんした。

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次繰越 額に係る財源 充 当	合 計			
円 0	円 0	円 0	円 0	
0	0	0	0	

額		決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
円 0	円 24,049,000	円 15,536,923	円 0	円 0	円 0	円 8,512,077	〔うち、 仮払消費税及 び地方消費税 1,184,500 円〕
0	20,050,000	13,539,020	0	0	0	6,510,980	
0	1,999,000	1,997,903	0	0	0	1,097	
0	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	

イ 損益計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
（1）給水収益	293,693,196		
（2）その他営業収益	1,735,604	295,428,800	
2 営業費用			
（1）原水費	44,441,621		
（2）配水費	117,148,447		
（3）総係費	25,157,259		
（4）減価償却費	42,704,420	229,451,747	
営業利益			65,977,053
3 営業外収益			
（1）受取利息及び配当金	1,390,956		
（2）他会計繰入金	720,000		
（3）長期前受金戻入	710,639		
（4）雑収益	121,837	2,943,432	
4 営業外費用			
（1）支払利息及び 企業債取扱諸費	350,533	350,533	2,592,899
経常利益			68,569,952
5 特別利益			
（1）過年度損益修正益	24,588		
（2）その他特別利益	5,209,812	5,234,400	
6 特別損失			
（1）過年度損益修正損	1,009,329		
（2）その他特別損失	121,588,127	122,597,456	△ 117,363,056
当年度純損失			48,793,104
前年度繰越利益剰余金			138,076,752
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			89,283,648

ウ 剰余金計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

	資本金	剰						余						金			資本合計	
		資 本			剰 余 金			利			益 剰			金				
		受 贈 産 価	負 担 金	資 金 計	本 金 計	減 積	立 金	債 金 積	立 金	利 積	立 金	建 改 積	設 良 金	未 利 剰	処 余	分 利 益 剰 合		益 金 計
		受 財 評																
前年度末残高	1,266,872,291	26,909	737,762	764,671	21,207,600	21,207,600	27,649,349	27,649,349	641,272,936	641,272,936	138,076,752	828,206,637	2,095,843,599					
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
議会の議決による 処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	建設改良積立金の 積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
処分後残高	1,266,872,291	26,909	737,762	764,671	21,207,600	21,207,600	27,649,349	27,649,349	641,272,936	641,272,936	138,076,752	828,206,637	2,095,843,599					
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 48,793,104	△ 48,793,104	△ 48,793,104					
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 48,793,104	△ 48,793,104	△ 48,793,104					
当年度末残高	1,266,872,291	26,909	737,762	764,671	21,207,600	21,207,600	27,649,349	27,649,349	641,272,936	641,272,936	89,283,648	779,413,533	2,047,050,495					

エ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資 余 本 金	未 処 分 金 利 益 剰 余 金
当年度末残高	1,266,872,291	764,671	89,283,648
議会の議決による処分額	0	0	△ 89,283,648
建設改良積立金の積立	0	0	△ 89,283,648
処分後残高	1,266,872,291	764,671	(繰越利益剰余金) 0

オ 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地	3,953,864	
	イ 建 物	71,289,313	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 54,077,890	17,211,423
	ウ 構 築 物	2,096,400,588	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 1,320,849,794	775,550,794
	エ 機 械 及 び 装 置	708,281,926	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 576,646,738	131,635,188
	オ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,000,000	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 923,815	76,185
	カ リ ー ス 資 産	3,667,000	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 2,084,400	1,582,600
	キ 建 設 仮 勘 定	21,620,480	
	有 形 固 定 資 産 合 計		951,630,534
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 施 設 利 用 権	62,114,911	
	無 形 固 定 資 産 合 計		62,114,911
	固 定 資 産 合 計		1,013,745,445
2	流 動 資 産		
	(1) 現 金 預 金	1,279,753,179	
	(2) 未 収 金	30,124,699	
	(3) 貯 蔵 品	4,364,875	
	流 動 資 産 合 計		1,314,242,753
	資 産 合 計		2,327,988,198

負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	13,608,110	13,608,110	
(2) リース債務		1,231,340	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	74,964,654	74,964,654	
固定負債合計			89,804,104
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,038,733	2,038,733	
(2) リース債務		509,520	
(3) 未払金		108,988,222	
(4) 未払費用		360,719	
(5) 前受金		132,396	
(6) 引当金			
ア 賞与等引当金	5,155,507		
イ 修繕引当金	50,000,000	55,155,507	
(7) 預り金		456,937	
流動負債合計			167,642,034
5 繰延収益			
長期前受金		62,696,521	
収益化累計額		△ 39,204,956	
繰延収益合計			23,491,565
負債合計			280,937,703
資本の部			
6 資本金			1,266,872,291
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	26,909		
イ 負担金	737,762		
資本剰余金合計		764,671	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	21,207,600		
イ 利益積立金	27,649,349		
ウ 建設改良積立金	641,272,936		
エ 当年度末処分利益剰余金	89,283,648		
利益剰余金合計		779,413,533	
剰余金合計			780,178,204
資本合計			2,047,050,495
負債資本合計			2,327,988,198

カ キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
（単位：円）

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	△ 48,793,104
減価償却費	42,704,420
長期前受金戻入額	△ 710,639
受取利息及び配当金	△ 1,390,956
支払利息及び企業債取扱諸費	350,533
未収金の増減額（△は増加）	△ 6,662,800
未払金等の増減額（△は減少）	63,258,046
前受金の増減額（△は減少）	132,396
預り金の増減額（△は減少）	92,647
引当金の増減額（△は減少）	△ 20,753,813
小計	28,226,730
受取利息及び配当金	1,390,956
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 350,533
業務活動によるキャッシュ・フロー	29,267,153

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー	0
------------------	---

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,997,903
リース債務の返済による支出	△ 509,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,507,423

資金増加額	26,759,730
資金期首残高	1,252,993,449
資金期末残高	1,279,753,179

(2) 固定資産明細書

有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額				年度末 償却未済高	備考
					年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	果 計		
土地	3,953,864	0	0	3,953,864	0	0	0	0	3,953,864	
建物	71,289,313	0	0	71,289,313	53,657,181	420,709	0	54,077,890	17,211,423	
構築物	2,096,400,588	0	0	2,096,400,588	1,294,178,506	26,671,288	0	1,320,849,794	775,550,794	
機械及び装置	696,436,926	11,845,000	0	708,281,926	563,655,950	12,990,788	0	576,646,738	131,635,188	
工具器具 及び備品	1,000,000	0	0	1,000,000	904,542	19,273	0	923,815	76,185	
リース資産	3,667,000	0	0	3,667,000	1,621,200	463,200	0	2,084,400	1,582,600	
小 計	2,872,747,691	11,845,000	0	2,884,592,691	1,914,017,379	40,565,258	0	1,954,582,637	930,010,054	
建設仮勘定	21,620,480	0	0	21,620,480	0	0	0	0	21,620,480	
合 計	2,894,368,171	11,845,000	0	2,906,213,171	1,914,017,379	40,565,258	0	1,954,582,637	951,630,534	

無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	年度末 現在高	備考
施設利用権	64,254,073	0	0	2,139,162	62,114,911	
合 計	64,254,073	0	0	2,139,162	62,114,911	

(3) 企業債の概況

(単位：円)

借 入 先	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高	構成率
	円	円	円	円	%
財 務 省	7,743,858	0	666,517	7,077,341	45.2
地方公共団体金融機構	9,900,888	0	1,331,386	8,569,502	54.8
計	17,644,746	0	1,997,903	15,646,843	100.0

7 原価構成

(1) 業務実績

項目	区分	岡山工水	御津工水	合 計
配水量		7,310,120 m ³	322,146 m ³	7,632,266 m ³
有収水量		6,500,447 m ³	320,851 m ³	6,821,298 m ³
有収率		88.92 %	99.60 %	89.37 %
配水管延長		13,494 m	4,774 m	18,268 m
職員数		7 人 (0)	1 人 (0)	8 人 (0)
供給単価 (1m ³ あたり)		41.38 円	77.06 円	43.06 円
給水原価 (1m ³ あたり)		31.89 円	67.94 円	33.58 円

(注) 岡山工水・御津工水の内訳は端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

職員数の()内の数字は、資本勘定の職員数

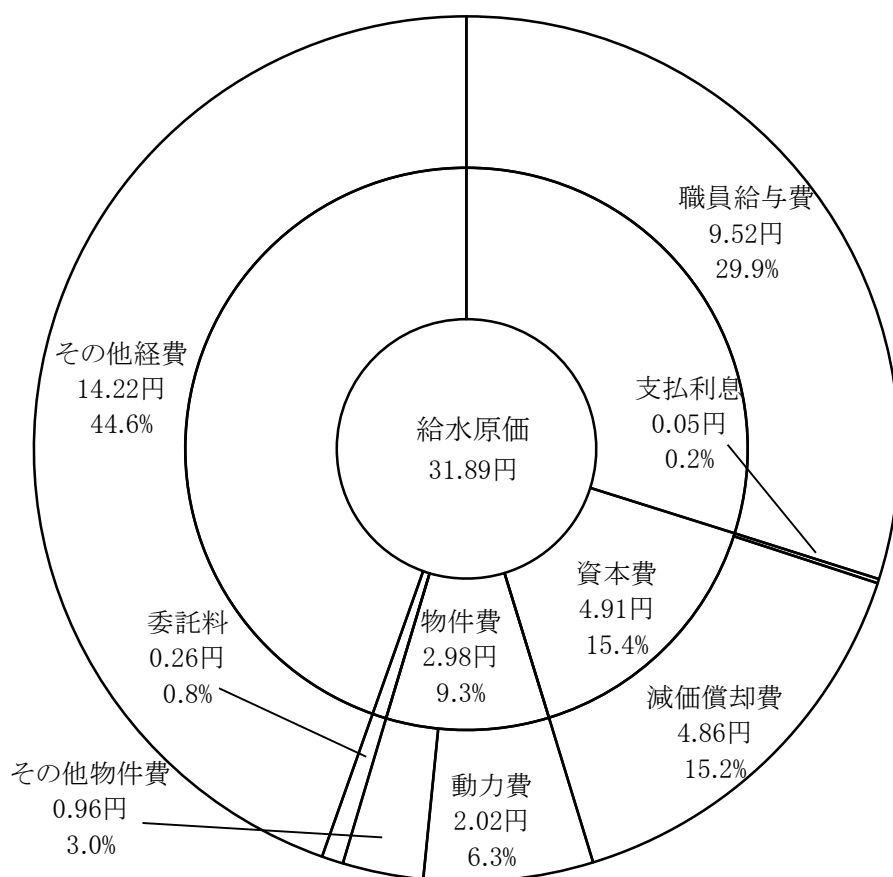
(2) 料金原価

科目	区分	岡山工水			御津工水			合 計		
		経 費	1m ³ あたり 配水量	1m ³ あたり 経費	経 費	1m ³ あたり 配水量	1m ³ あたり 経費	経 費	1m ³ あたり 配水量	1m ³ あたり 経費
営 業 費 用	原水費	41,091,348	5.62	6.32	3,350,273	10.40	10.44	44,441,621	5.82	6.52
	配水費	112,606,231	15.40	17.32	4,542,216	14.10	14.16	117,148,447	15.35	17.17
	総係費	21,659,449	2.96	3.33	3,497,810	10.86	10.90	25,157,259	3.30	3.69
	減価償却費(※)	31,584,279	4.32	4.86	10,409,502	32.31	32.44	41,993,781	5.50	6.16
	資産減耗費	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	その他営業費用	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
小 計		206,941,307	28.31	31.83	21,799,801	67.67	67.94	228,741,108	29.97	33.53
営 業 外 費 用	支払利息及び企業債取扱諸費	350,533	0.05	0.05	0	0.00	0.00	350,533	0.05	0.05
	その他営業外費用	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	小 計	350,533	0.05	0.05	0	0.00	0.00	350,533	0.05	0.05
合 計		207,291,840	28.36	31.89	21,799,801	67.67	67.94	229,091,641	30.02	33.58

(※) 減価償却費＝減価償却費－(長期前受金戻入額＋資本費繰入収益)

(注) 1m³あたり経費は、端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 給水原価構成
岡山工水



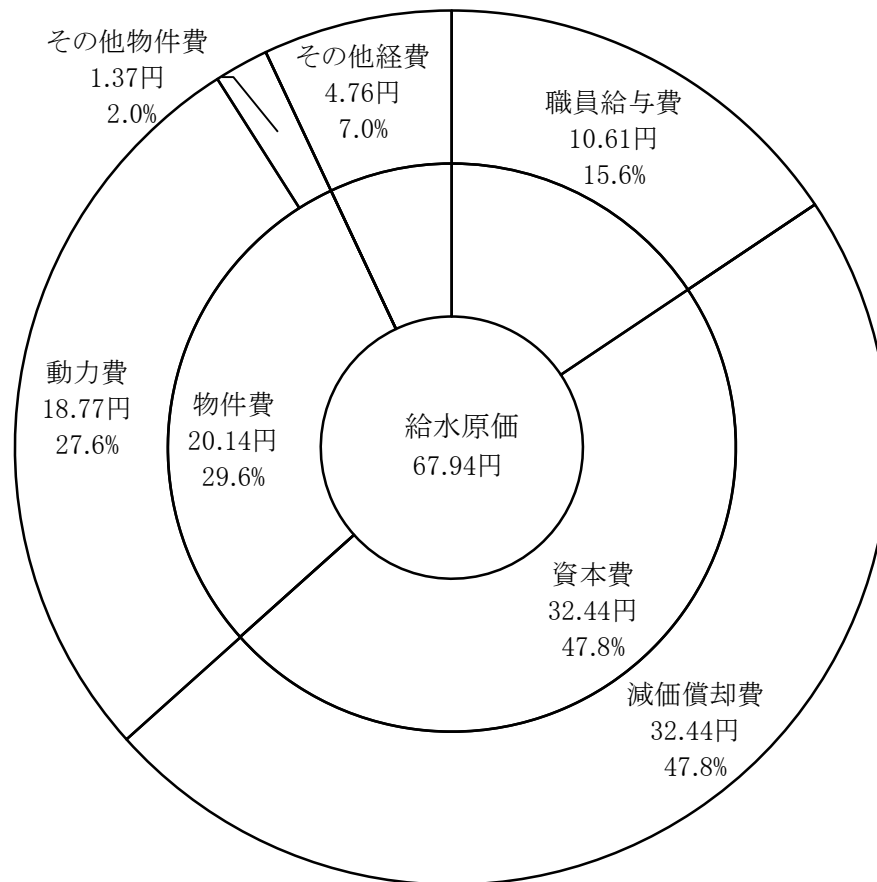
(注)

- 1 職員給与費＝給料＋(手当等－児童手当)＋法定福利費＋退職給付費
- 2 減価償却費＝減価償却費－(長期前受金戻入額＋資本費繰入収益)
- 3 その他物件費＝修繕費＋路面復旧費＋薬品費＋材料費
- 4 その他の経費の中に、児童手当を含める

項目	区分	原価費用	構成比率	1m ³ あたり原価
	単位	円	%	円
職員給与費		61,901,282	29.9	9.52
資本費	支払利息	350,533	0.2	0.05
	減価償却費	31,584,279	15.2	4.86
物件費	動力費	13,123,569	6.3	2.02
	その他物件費	6,249,080	3.0	0.96
委託料		1,665,875	0.8	0.26
その他経費		92,417,222	44.6	14.22
合 計		207,291,840	100.0	31.89

(注) 構成比率及び1m³あたり原価は、端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

御津工水



(注)

- 1 職員給与費＝給料＋(手当等－児童手当)＋法定福利費＋退職給付費
- 2 減価償却費＝減価償却費－(長期前受金戻入額＋資本費繰入収益)
- 3 その他物件費＝修繕費＋路面復旧費＋薬品費＋材料費
- 4 その他の経費の中に、児童手当を含める

項目		区分	原価費用	構成比率	1m ³ あたり原価
		単位	円	%	円
職員給与費			3,403,077	15.6	10.61
資本費	支払利息		0	0.0	0.00
	減価償却費		10,409,502	47.8	32.44
物件費	動力費		6,021,579	27.6	18.77
	その他物件費		438,961	2.0	1.37
委託料			0	0.0	0.00
その他経費			1,526,682	7.0	4.76
合 計			21,799,801	100.0	67.94

(注) 構成比率及び1m³あたり原価は、端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

8 経営分析

(1) 経営分析

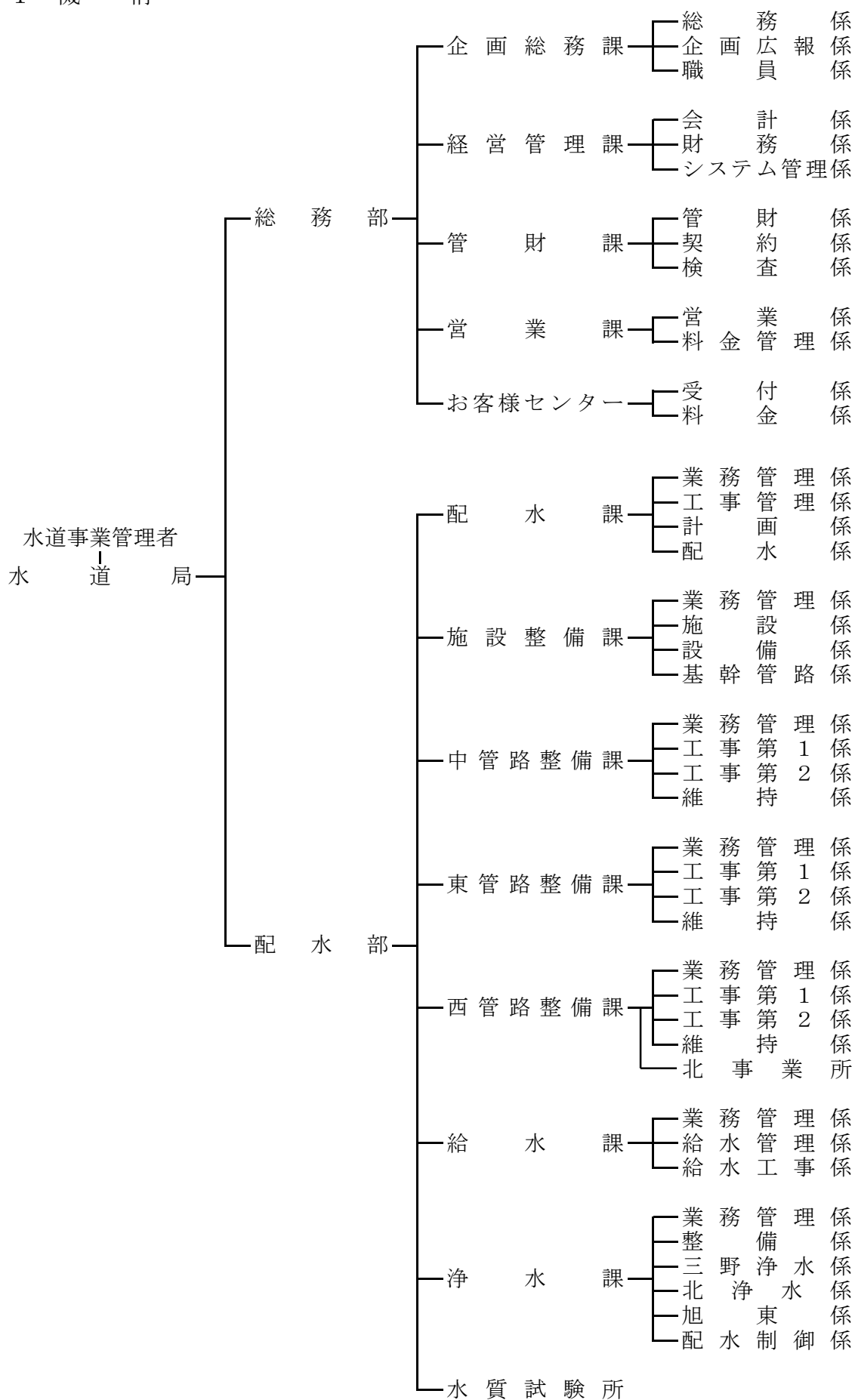
分析項目	公式	指標					算式(6年度)	説明
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	116.67	133.34	132.77	124.20	86.15	$\frac{303,606,632}{352,399,736} \times 100$	収益と費用の相対的な関連性を示す。100%が損益の分岐点となる。
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$	115.11	131.80	125.68	131.11	128.75	$\frac{295,428,800-0}{229,451,747-0} \times 100$	
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}} \times 100$	0.12	0.12	0.11	0.11	0.14	$\frac{295,428,800-0}{2,120,045,803+2,070,542,060} \times 100$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この率が高いほど投下資本に比べて営業活動が活発なことを表す。
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}} \times 100$	0.22	0.21	0.21	0.22	0.29	$\frac{295,428,800-0}{1,044,604,865+1,013,745,445} \times 100$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この率が高いほど施設が有効に稼働していることを表す。
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{期首未収金}+\text{期末未収金}} \times 100$	9.31	9.66	8.28	8.43	11.03	$\frac{295,428,800-0}{23,461,899+30,124,699} \times 100$	未収金に対する営業収益の割合を示す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総資本利益率	$\frac{\text{当年度純損益}}{\text{期首総資本}+\text{期末総資本}} \times 100$	1.55	2.64	2.59	3.15	△ 2.10	$\frac{\triangle 48,793,104}{2,325,425,088+2,327,988,198} \times 100$	投下した総資本に対して当年度における処分可能利益(純損益)がどれほど生じたかを示す。この数値が高いほど、事業の収益性が高い。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1841.51	678.11	1471.71	1378.67	783.96	$\frac{1,314,242,753}{167,642,034} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示す。公営企業では、100%以上であることを必要。
当座比率	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}}$	1834.56	675.75	1466.68	1373.97	781.35	$\frac{1,279,753,179+30,124,699-0}{167,642,034} \times 100$	短期債務に対する当座資金が十分にあることを示す。率は高いほどよい。
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}}$	1791.20	663.15	1426.48	1348.72	763.38	$\frac{1,279,753,179}{167,642,034} \times 100$	即時支払能力をみる。率は高いほどよい。
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}} \times 100$	0.20	0.20	0.19	0.19	0.23	$\frac{295,428,800-0}{1,280,820,223+1,314,242,753} \times 100$	流動資産の運用効率をみるもので、この回数が高いほど流動資産が効率的に働いているといえる。
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	90.55	86.74	90.86	91.17	88.94	$\frac{2,070,542,060}{2,327,988,198} \times 100$	総資本に対する自己資本の割合で、この比率が大きいにほど事業の安定性が高い。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	48.86	48.25	47.58	44.92	43.55	$\frac{1,013,745,445}{1,013,745,445+1,314,242,753+0} \times 100$	資産合計中の固定資産の割合を示す。水道事業は施設型の企業のため、この比率は高い。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{株価変動額}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}}$	50.26	52.23	49.34	46.79	46.93	$\frac{1,013,745,445}{1,266,872,291+780,178,204+0-89,804,104+23,491,565} \times 100$	固定資産がどの程度長期資本によって調達されているかを示す。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましい。
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}}$	53.96	55.62	52.37	49.27	48.96	$\frac{1,013,745,445}{2,070,542,060} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す。率は低いほどよい。100%以下の場合、自己資本の枠内でおさまっている。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	6.67	5.63	5.58	4.84	3.86	$\frac{89,804,104}{2,327,988,198} \times 100$	総資本に対する固定負債の割合(他人資本依存度)を示す。率は低いほどよい。
利子負担率	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てられるための企業債}+\text{長期借入金}+\text{その他の企業債}+\text{長期借入金}+\text{一時借入金}}$	2.25	2.24	2.19	2.21	2.24	$\frac{350,533+0}{15,646,843+0} \times 100$	負債に占める支払利息の負担の割合(外部利子の平均利率)を示す。率は低いほどよい。
減価償却率	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{減価償却資産}+\text{当年度減価償却費}} \times 100$	3.56	4.13	3.96	4.07	4.14	$\frac{42,704,420}{988,171,101+42,704,420} \times 100$	償却対象固定資産に対する平均償却率を示す。
企業価値還元金対減価償却費比率	$\frac{\text{企業価値還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金減入}}$	5.82	5.24	4.47	4.60	4.76	$\frac{1,997,903}{42,704,420-710,639} \times 100$	記憶元金、その補てん財源である減価償却費に占める割合を示す。率は低いほどよい。
企業債利息対料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}}$	0.22	0.20	0.18	0.16	0.12	$\frac{350,533}{293,693,196} \times 100$	
企業債元利償還金対料金収入比率	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}}$	1.19	1.17	0.97	0.95	0.80	$\frac{350,533+1,997,903}{293,693,196} \times 100$	企業価値還元能力を示す。率は低いほどよい。

(2) 業務分析

分析項目		公式	指標					算式(6年度)	説明
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
有収率	%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	90.84	91.33	91.33	91.28	89.37	$\frac{6,821,298}{7,632,266} \times 100$	配水量のうち、収益を伴う水量の割合を示す。この率が高いほどよい。
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	72.99	71.03	69.05	76.64	80.20	$\frac{7,632,266}{95,163}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、この率が高いほど施設が効率的であることを表す。
配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	338.96	350.83	339.16	337.26	342.59	$\frac{7,632,266}{22,278}$	導送配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合で、この率が高いほど投資効率が高いことを表す。
職員1人あたり有収水量	m ³	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	571,641	594,866	575,094	571,528	852,662	$\frac{6,821,298}{8}$	職員の労働生産性の良否を示す指標
職員1人あたり営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	19,920	20,349	20,100	20,500	36,929	$\frac{295,429}{8}$	
職員1人あたり有形固定資産	千円	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全職員数}}$	86,211	91,696	91,192	81,696	118,954	$\frac{951,631}{8}$	
給水原価	円	$\frac{\text{経常費用一受託工事費等}}{\text{年間総有収水量}}$	30.16	25.84	27.76	27.31	33.58	$\frac{229,802,280}{710,639}$	1m ³ 当たりの生産価格(H26年度以降、長期前受金戻入、資本費繰入収益を差し引く)。
供給単価	円	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	34.85	34.20	34.94	35.87	43.06	$\frac{293,693,196}{6,821,298}$	1m ³ 当たりの販売価格。

第 3 章 機構及び職制

1 機 構



2 事務分掌

総務部

企画総務課

総務係

- (1) 局内及び総務関係課内の総合的連絡調整に関する事。
- (2) 文書事務の総括に関する事。
- (3) 政策法務，訴訟法務，条例等の審査法務その他法務事務の総括に関する事。
- (4) 議会事務の総括に関する事。
- (5) 儀式及び交際に関する事。
- (6) 職員の任免，配置その他人事に関する事。
- (7) 局に係る危機管理に関する事。
- (8) 機構及び事務分担並びに事務決裁に関する事。
- (9) 日本水道協会に関する事。
- (10) 岡山県広域水道企業団及び岡山県南部水道企業団に関する事。
- (11) 課内庶務並びに局内他課及び課内他係の所管に属しない事。

企画広報係

- (1) 事業経営に係る基本計画の策定，経営政策会議，行財政改革その他経営企画事務及び特命による調査企画事務に関する事。
- (2) 報道機関への資料提供，広報誌，局ウェブサイトその他広報に関する事。
- (3) 岡山市水道事業審議会，意識調査その他広聴に関する事。
- (4) 事業統計及び記録に関する事。
- (5) 環境保全施策の総括に関する事。

職員係

- (1) 給与，勤務時間等職員の労働条件に関する事。
- (2) 給与の支給に関する事。
- (3) 職員研修の計画及び実施に関する事。
- (4) 職員の安全衛生及び公務災害並びに公用車の安全運転管理に関する事。
- (5) 職員の福利厚生に関する事。
- (6) 職員の労働組合に関する事。
- (7) 職員の互助団体に関する事。

経営管理課

会計係

- (1) 決算及び会計資料に関する事。
- (2) 財務会計システムの管理運用に関する事。
- (3) 資金の調達(企業債を除く。)及び運用に関する事。
- (4) 金銭，有価証券等の保管に関する事。

- (5) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (6) 支出命令の審査に関すること。
- (7) 課内庶務及び課内他係の所管に属しないこと。

財務係

- (1) 予算の編成及び執行の調整に関すること。
- (2) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (3) 経営分析に関すること。
- (4) 企業債及び繰入金に関すること。
- (5) 支出の決定の審査に関すること。

システム管理係

- (1) 情報技術の活用についての調査及び研究に関すること。
- (2) 情報化計画の企画及び執行管理に関すること。
- (3) 局内LANの管理運用に関すること。
- (4) コンピュータ等OA機器の総括管理に関すること。

管財課

管財係

- (1) 固定資産の総括管理に関すること。
- (2) 不動産の取得及び処分に関すること。
- (3) 水道財産の使用許可等に関すること。
- (4) 工事用材料の出納及び保管に関すること。
- (5) 備品の総括管理に関すること。
- (6) 庁舎及び電話等附属設備の総括管理に関すること。
- (7) 車両の総括管理に関すること。
- (8) 水源林事業に関すること。
- (9) 課内庶務及び課内他係の所管に属しないこと。

契約係

- (1) 契約事務の総括指導及び調整に関すること。
- (2) 工事(工事に係る委託業務を含む。)及び製造の請負契約に関すること。
- (3) 物品の購入、修繕、検収及び売却に関すること。
- (4) 競争入札参加資格等審査委員会に関すること。
- (5) 貯蔵品(工事用材料を除く。)の出納及び保管に関すること。

検査係

- (1) 工事並びに地質調査、測量設計及び設計業務の委託の検査に関すること。

営業課

営業係

- (1) 営業関係課所内の総合的連絡調整に関すること。

- (2) 水道料金体系及び料金徴収制度の調査及び研究に関すること。
- (3) 水道料金等徴収事務の総括に関すること。
- (4) 工業用水道の料金事務の総括に関すること。
- (5) 岡山工業用水道の給水使用料金等の徴収事務に関すること。
- (6) 課内庶務及び課内他係の所管に属しないこと。

料金管理係

- (1) 営業情報システムの管理運用に関すること。
- (2) 納入通知書等料金収納関係帳票の作成に関すること。
- (3) 営業統計に関すること。

お客様センター

受付係

- (1) 水道料金、水道水質、修繕工事等に関するお客様の問い合わせ、要望、苦情等の受付及び対応に関すること。
- (2) 水道の使用の開始、中止等(給水装置工事に係るものを除く。)の受付及び処理に関すること。
- (3) 配水管の漏水の通報等の受付及び処理に関すること。
- (4) 前3号の受付に関する集計及び分析に関すること。
- (5) 水道料金の収納等に関すること。
- (6) 水道料金等の調定、収納等の会計処理に関すること。
- (7) 所内庶務及び所内他係の所管に属しないこと。

料金係

- (1) 水道の使用の開始(給水装置工事に係るものを除く。)に伴う水道メーターの開栓等に関すること。
- (2) 水道の使用の中止(給水装置工事に係るものを除く。)に伴う水道料金の清算に関すること。
- (3) 検針及び滞納整理の総括に関すること。
- (4) 水道料金等の減額に関すること。
- (5) 各戸検針各戸徴収及び連合使用に関すること。
- (6) 岡山市水道条例(平成9年市条例第72号)に違反した行為に対する処分に関すること。

配水部

配水課

業務管理係

- (1) 配水関係課所内の総合的連絡調整に関すること。
- (2) 工業用水道に関する他機関との連絡調整に関すること。
- (3) 課内庶務及び課内他係の所管に属しないこと。

工事管理係

- (1) 水道工事の歩掛及び材料単価に関すること。
- (2) CAD設計積算システム及び修繕工事管理業務システムの管理運用に関すること。
- (3) 水道工事諸基準審査委員会に関すること。

- (4) 配水管布設工事の施行基準に関する事。
- (5) 配水管布設工事における施工技術指導の基準に関する事。
- (6) 配水管等地下埋設物の占用事務の総合調整に関する事。
- (7) 他事業者等からの依頼による配水管の移設等の工事(以下「原因者工事」という。)に係る費用負担の積算基準に関する事。
- (8) 水道技術研修所に関する事。

計画係

- (1) 施設整備事業及び配水管整備事業の全体計画に関する事。
- (2) 需給計画及び受水計画に関する事。
- (3) 水道事業計画の変更認可に関する事。
- (4) 起債計画及び国庫補助事業計画に関する事。
- (5) 水利権に関する事。
- (6) 工業用水道の実施計画及び調査に関する事。

配水係

- (1) 配水施設及び給水施設の漏水防止計画及び漏水調査業務に関する事。
- (2) 配水管図及び配水系統図の作成及び整備に関する事。
- (3) 配水圧及び流量の調査に関する事。
- (4) 電気防食装置の維持管理及び更新計画に関する事。
- (5) 鉛製給水管対策及び統計に関する事。
- (6) 都市情報システムの管理運用に関する事。

施設整備課

業務管理係

- (1) 所管工事の補償、施行事務及び総括精算に関する事。
- (2) 課内庶務及び課内他係の所管に属しない事。

施設係

- (1) 浄水場、配水池等構築物の調査、設計、施工監督及び精算に関する事。
- (2) 浄水場、配水池等構築物の修繕に関する事。

設備係

- (1) 電気、機械及び計測設備の調査、設計、施工監督及び精算に関する事。
- (2) 浄水場、配水池等施設の諸設備の修繕に関する事。

基幹管路係

- (1) 基幹施設整備事業に係る配水管布設工事、撤去工事の連絡調整、設計、施工監督及び精算に関する事。
- (2) 工業用水道事業に係る配水管布設工事、撤去工事の連絡調整、設計、施工監督及び精算に関する事。

管路整備課

業務管理係

- (1) 管路整備課内の総合的連絡調整に関すること。(中管路整備課に限る。)
- (2) 水道の使用の開始(給水装置工事に係るものを除く。)及び中止に伴う水道メーターの開閉栓等に関すること。(中管路整備課を除く。)
- (3) 検針及び滞納整理に関すること。(中管路整備課を除く。)
- (4) 水道料金等の減額に関すること。(中管路整備課を除く。)
- (5) 水道料金の収納等に関すること。(中管路整備課を除く。)
- (6) 岡山市水道条例に違反した行為に対する処分に関すること。(中管路整備課を除く。)
- (7) 所管工事の補償, 施行事務及び総括精算に関すること。
- (8) 課内庶務及び課内他係の所管に属しないこと。

工事第1係及び工事第2係

- (1) 配水管整備事業に係る配水管布設工事の連絡調整, 設計, 施工監督及び精算に関すること。
- (2) 原因者工事に伴う配水管移設工事の連絡調整, 協議, 設計, 施工監督, 保安巡視, 精算及び負担金の算定に関すること。

維持係

- (1) 配水管の維持管理に関すること。
- (2) 岡山工業用水道の配水管の維持管理に関すること。(東管路整備課を除く。)
- (3) 原因者工事に係る費用負担の積算に関すること。
- (4) 工事の施工監督及び積算に関すること。

北事業所

- (1) 水道の使用の開始(給水装置工事に係るものを除く。)及び中止に伴う水道メーターの開閉栓等に関すること。
- (2) 検針及び滞納整理に関すること。
- (3) 水道料金等の減額に関すること。
- (4) 水道料金の収納等に関すること。
- (5) 岡山市水道条例に違反した行為に対する処分に関すること。
- (6) 所管工事の施行事務及び精算に関すること。
- (7) 御津工業用水道の給水使用料金等の徴収事務に関すること。
- (8) 配水管の維持管理に関すること。
- (9) 配水管整備事業に係る配水管布設工事の連絡調整, 設計及び精算に関すること。
- (10) 配水管布設工事の施工監督に関すること。
- (11) 御津工業用水道の配水管の維持管理に関すること。
- (12) 事業所内庶務に関すること。

給水課

業務管理係

- (1) 給水装置工事に係る手数料, 負担金等の徴収に関すること。

- (2) 水道料金の収納等に関する事。
- (3) 水道の使用の開始及び中止(給水装置工事に係るものに限る。)の受付及び処理に関する事。
- (4) 課内庶務及び課内他係の所管に属しない事。

給水管理係

- (1) 給水装置工事の施行基準及び負担金制度等の調査及び研究に関する事。
- (2) 給水装置工事の統計に関する事。
- (3) 給水装置工事の完工検査に関する事。
- (4) 水道メーターの総括管理に関する事。
- (5) 貯水槽水道の管理に関する指導、助言及び勧告並びに情報提供に関する事。
- (6) 指定給水装置工事事業者及び給水装置工事主任技術者に関する事。
- (7) 各戸検針各戸徴収に関する事。

給水工事係

- (1) 給水装置工事の受付、設計審査、負担金等の決定及び監督に関する事。
- (2) 工業用水道給水装置工事の受付、設計審査、負担金等の決定及び監督に関する事。

浄水課

業務管理係

- (1) 取水場、浄水場、配水池及び加圧ポンプ場構内の事務管理に関する事。
- (2) 所管工事の施行事務及び総括精算に関する事。
- (3) 課内庶務及び課内他係の所管に属しない事。

整備係

- (1) 取水、導水、浄水及び送水施設並びに配水ポンプ設備、配水池、調整池及び加圧ポンプ場の整備及び改良に関する事。
- (2) 水安全計画に関する事。
- (3) 工業用水道の取水施設及び配水ポンプ設備の整備及び改良に関する事。

三野浄水係

- (1) 取水、導水、浄水及び送水施設並びに配水ポンプ設備、配水池、調整池及び加圧ポンプ場の監視及び運転に関する事。
- (2) 受水量に関する協議及び調整に関する事。
- (3) 岡山工業用水道の取水施設及び配水ポンプ設備の監視及び運転に関する事。
- (4) 監視局の運転管理に関する事。
- (5) 所管施設の維持管理及び運用に関する事。

北浄水係

- (1) 取水、導水、浄水及び送水施設並びに配水ポンプ設備、配水池、調整池及び加圧ポンプ場の監視及び運転に関する事。
- (2) 御津工業用水道の取水及び送水施設並びに配水池の監視及び運転に関する事。
- (3) 所管施設の維持管理及び運用に関する事。

旭東係

- (1) 取水，導水，浄水及び送水施設並びに配水ポンプ設備，配水池，加圧ポンプ場及び配水制御設備の整備及び改良に関すること。

配水制御係

- (1) 配水の効率的な制御に関すること。
- (2) 受水量に関する協議及び調整に関すること。
- (3) 取水，導水，浄水及び送水施設並びに配水ポンプ設備，配水池及び加圧ポンプ場の監視及び運転に関すること。
- (4) 監視局，制御所の運転管理に関すること。
- (5) 所管施設の維持管理及び運用に関すること。

水質試験所

- (1) 水質試験に関すること。
- (2) 水質の調査及び研究に関すること。
- (3) 水質の管理指導に関すること。
- (4) 所内庶務に関すること。

3 職員配置表

(令和7年3月31日現在)

(単位:人)

名 所 属	職	管 理 者	職 員													計	
			部 長	担 当 部 長	参 事	課 長	担 当 課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	技 師		再 任 用
水 道 局		1															1
総 務 部			1														1
	企 画			1	2					1		1	1				6
	総 務 係					1				1	1	3					6
	企 画 広 報 係						1			3		2					6
	職 員 係							1		3	1	1					6
	課 小 計			1	2	2	1			8	2	7	1				24
	経 営 管 理 課				1	1	1										3
	会 計 係							1		1		2					4
	財 務 係							1		1	2						4
	シ ス テ ム 管 理 係							1			1	2					4
	課 小 計				1	1	1	3			2	3	4				15
	管 財 契 約 検 査 係				1	2									1	6	10
	管 財 契 約 係						1			2		2					5
	管 財 契 約 係						1			4	1						6
	管 財 契 約 係						1			1							2
	課 小 計				1	2	3				7	1	2		1	6	23
	営 業 課				1	1									1		3
	営 業 料 金 管 理 係							1			2	1					4
	営 業 料 金 管 理 係							1			3	1					5
	課 小 計				1	1	1	1			5	2			1		12
	セ ン タ ー 様				1	2	1									2	6
	受 付 料 金 係						1				4	1	1				7
	受 付 料 金 係						1				3	1	5		1		11
	課 小 計				1	2	3				7	2	6		1	2	24
配 水 部			2														2
	配 水 課			1	1	1									1	2	6
	業 務 管 理 係							1		2	1						4
	工 事 管 理 係									3	1						5
	計 画 係								1		2	1		1			5
	配 水 係								1		1	1		2	1		6
	課 小 計				1	1	2	3			8	4		3	2	2	26
	設 施 課				1		2										3
	業 務 管 理 係						1			1							2
	設 施 設 備 基 幹 管 路 係							1			3	2		2			8
設 施 設 備 基 幹 管 路 係								1		4	2		2			9	
設 施 設 備 基 幹 管 路 係									1		2	1		3		7	
課 小 計				1		3	3			10	5		7			29	

名 所 属			職	管 理 者	職 員												計	
					部 長	担 当 部 長	参 事	課 長	担 当 課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事		技 師
配 水 部	中 管 路 整 備 課			1			1	1										3
		業 務 管 理 係						1			1							2
		工 事 第 1 係							1		4			1				6
		工 事 第 2 係							1		3	2		3				9
		維 持 係						1			4	1		1	1			8
		小 計			1		1	3	2		12	3		5	1			28
	東 管 路 整 備 課					1	1	1								1		4
		業 務 管 理 係						1			1		1					3
		工 事 第 1 係							1		3	1		2				7
		工 事 第 2 係							1	1	4			2				8
		維 持 係						1			4	1		1				7
		小 計				1	1	3	2	1	12	2	1	5	1			29
	西 管 路 整 備 課					1	1	3								1		6
		業 務 管 理 係							1	1						1		3
		工 事 第 1 係							1			3	3		1			8
		工 事 第 2 係							1			3			3			7
		維 持 係						1				5			2			8
		北 事 業 所							1	1	2					1		5
		小 計				1	1	4	4	2	13	3		6	3			37
	給 水 課					1		2								7	2	12
		業 務 管 理 係						1			3							4
		給 水 管 理 係							1	2	4	1				1		9
		給 水 工 事 係						1			4	2		3				10
		小 計				1		4	1	2	11	3		3	8	2		35
	浄 水 課					1	1	4								6	3	15
		業 務 管 理 係						1			1		1					3
		整 備 係							1		2	3		1				7
		三 野 浄 水 係						1			9	3		4	1			18
		北 浄 水 係							1		5	1			1			8
		旭 東 係							1		1	1						3
		配 水 制 御 係							1	1	9	1		4				16
		小 計				1	1	6	4	1	27	9	1	9	8	3		70
	水 質 試 験 所					1		3		2	5	4		1	1			17
計			1		4	12	13	38	24	8	127	43	21	40	27	15	373	

(注) 職員合計は管理者を含む。

4 年齢別職員構成

(令和7年3月31日現在)

(1) 上水道

(単位:人、%)

年齢 \ 職種	事 務 職 員		技 術 職 員		計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
21歳未満	1	0.9	3	1.4	4	1.2
21～25	8	7.2	11	5.2	19	5.9
26～30	9	8.1	17	8.1	26	8.1
31～35	7	6.3	22	10.4	29	9.0
36～40	5	4.5	16	7.6	21	6.5
41～45	12	10.8	16	7.6	28	8.7
46～50	22	19.8	44	20.9	66	20.5
51～55	24	21.6	40	19.0	64	19.9
56～60	23	20.7	42	19.9	65	20.2
計	111	100	211	100	322	100
平 均 年 齢	46歳1月		45歳4月		45歳7月	
平均給料(本俸)	367,219		363,546		364,812	

(2) 工業用水道

(単位:人、%)

年齢 \ 職種	事 務 職 員		技 術 職 員		計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
21歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21～25	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26～30	0	0.0	0	0.0	0	0.0
31～35	1	33.3	2	40.0	3	37.5
36～40	0	0.0	0	0.0	0	0.0
41～45	1	33.3	1	20.0	2	25.0
46～50	0	0.0	0	0.0	0	0.0
51～55	0	0.0	0	0.0	0	0.0
56～60	1	33.3	2	40.0	3	37.5
計	3	100	5	100	8	100
平 均 年 齢	46歳8月		44歳11月		45歳7月	
平均給料(本俸)	369,967		355,760		361,088	

(注) 比率は端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(注) 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

5 勤続年数別職員構成

(令和7年3月31日現在)

(1) 上水道

(単位:人、%)

勤続年数 \ 職種	事 務 職 員		技 術 職 員		計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
1年～5年	13	11.7	28	13.3	41	12.7
6 ～10	10	9.0	26	12.3	36	11.2
11 ～15	6	5.4	16	7.6	22	6.8
16 ～20	8	7.2	8	3.8	16	5.0
21 ～25	18	16.2	23	10.9	41	12.7
26 ～30	21	18.9	42	19.9	63	19.6
31 ～35	20	18.0	42	19.9	62	19.3
36年以上	15	13.5	26	12.3	41	12.7
計	111	100	211	100	322	100
平均勤続年数	23年4月		22年7月		22年10月	

(2) 工業用水道

(単位:人、%)

勤続年数 \ 職種	事 務 職 員		技 術 職 員		計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
1年～5年	0	0.0	1	20.0	1	12.5
6 ～10	0	0.0	1	20.0	1	12.5
11 ～15	1	33.3	0	0.0	1	12.5
16 ～20	0	0.0	1	20.0	1	12.5
21 ～25	1	33.3	0	0.0	1	12.5
26 ～30	0	0.0	0	0.0	0	0.0
31 ～35	0	0.0	2	40.0	2	25.0
36年以上	1	33.3	0	0.0	1	12.5
計	3	100	5	100	8	100
平均勤続年数	24年8月		18年10月		21年0月	

(注) 比率は端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(注) 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

第4章 資 料

1 上水道事業の沿革（創設～第9期水道事業）

創 設

岡山市は天正元（1573）年、宇喜多直家の岡山城入城以来小早川、池田から明治に至るまで、31万5千石の城下町として栄え、明治22（1889）年に市制が施行された。

岡山の街は旭川の沖積層の上に作られた関係上、概ね湿地で飲料水としては水質が悪く、たびたびコレラ等の伝染病が流行した。明治21（1888）年には、社会改良実業家の稲垣平衛氏が自然流下による棕櫚縄巻き竹管布設の簡易水道を提唱し、私費を投じて精密な測量、設計を行い当時の区長に実行を迫り、世論を醸成した。こうした中、水道布設の議が起こり、明治23（1890）年、岡山市は英国人技師バルトン氏を招いて実地調査諸種の設計に当たさせた。

同氏の設計によれば、水源を「牟佐渡しの下流、旭川右岸」（玉柏管掛用水の取水口の下流）に設け、沈澱池2池、ろ過池2池を築造し、管掛用水の東岸に沿って20インチの陶管を布設、内山下の榎馬場（相生橋西詰のあたり）に設けた浄水池へ送水、ここからポンプで全市へ配水するものであった。工事の予算額は陶管を使用する低圧法で12万円、鉄管を使用する高圧法で27万円であった。ところが明治24（1891）年の岡山市の総予算額は2万5,000円であり、財政的にどうすることもできなかった。その上、明治25、26年には大洪水に見舞われ、その復旧を急がねばならなかったため、水道布設のことは自然に話が止み、せっかくのバルトン氏の設計も日の目を見るに至らなかった。

明治28（1895）年頃からコレラが流行したので水道布設の急務が再び叫ばれた。明治30（1897）年7月22日、時の市長小田安正（三、四代目の市長）は知事をはじめ県の高官ならびに市の議員、その他関係者を後樂園に招いて水道布設の急務を力説するとともに援助を懇請した。これが第二次の布設計画の端緒となっている。10月には、広島市の第5師団設置に伴う水道布設を担当していた吉村長策技師を招き、調査、設計を委嘱した。市役所土木課に水道布設調査掛が開設され、調査設計を始めることとなった。この時の工事予算額は77万7,600円であったが、その後、鉄管の単価暴騰のためと、給水人口7万人を8万人に改めたことにより、予算額を83万743円に改めた。

こうして国庫補助の獲得に努める一方、明治33（1900）年11月15日、水道工事課を開設し、用地の買収、工事設計あるいは材料の購入等仕事は進んでいったが、公債の募集でつまづいたことから世論が悪化した。市議会においても不景気の折から水道の布設は当分見合わせるべきだという水道延期派と、あくまで水道を早急に布設すべきだという水道断行派の二派に分かれ、選挙運動もこの二派が激しく争う程であった。

このように水道問題が暗礁に乗りあげていたところ、明治35（1902）年にコレラが大流行した。この時、内務省派遣の防疫官は「水道布設がもはやゆるがせにすることのできない時期に至っている」といった意味のことを語ったので、延期派議員もとうとう水道布設に同意することになり、予算の修正、市長の辞職を条件として、明治35（1902）年5月1日の議会で水道布設の大問題は解決した。

市議会の混乱のため、しばらく機能を停止していた水道工事課もこれで再び活動を始めることとなった。明治36（1903）年2月22日、水道工営所が工事に着手した。ところが折り悪しく日露戦争が起こり、工事材料の入手難、労力不足で工事の進捗に支障をきたしたが、市長以下当局の懸命の努力で明治38（1905）年3月31日には大体工事を終え、同年7月23日には半田山配水池で盛大な通水式を行った。

横浜、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸に次いで8番目の水道である。これらの都市が大都市あるいは開港都市として早くから著名であったのに比して、何等特色をもたない一地方の小都市がこのように早く水道をもったことは大いに誇ってよいことであろう。

明治38(1905)年4月1日、従来の水道工事課を廃し新たに水道事務所を市役所内に置き、経営組織を改め給水規則を定め、給水申込の勧誘を始めたが意外な好成績を収めた。当時の基本計画は給水人口8万人、1人1日最大給水量97L、1日最大給水量7,800m³で、明治38年度末は給水戸数7,434戸、給水人口23,370人、年間給水量598,148 m³であった。

第1期拡張事業

明治41(1908)年の9月に、岡山市に第17師団が設置され一躍給水の需要が増加した。このため計画給水人口12万人、1日最大給水量11,700 m³、1人1日最大給水量97L、工事費28万7千余円の計画で明治45(1912)年4月に着工、大正11(1922)年3月に竣工した。本工事でろ過池(2池)、配水池(1池)、送水ポンプ(1台)等を増設した。

第2期拡張事業

第二次隣接村の編入で大正10(1921)年には2,772戸、19,677人が増加したので給水量の不足をきたしてきた。そこで、施設を拡張することとし、給水人口18万人、1人1日最大給水量167L、1日最大給水量30,000m³、工事費139万3,846円の計画で大正13(1924)年2月着工、昭和2(1927)年3月これを終えた。この工事で取水場、取水ポンプ(2台)、沈澱池(1池)、ろ過池(4池)、配水池(2池)、配水管等を増設した。

第3期拡張事業

懸案の市域拡張が昭和6(1931)年4月1日から実現することとなり、福浜村、平井村、宇野村が編入され、これにより一躍2,790戸、1万1,529人増加し、給水量の不足をきたしたので、取りあえず、昭和7年度から10年度に至る4か年継続の実施計画を発表し、昭和8(1933)年6月に事業認可を得て着工した。しかし、昭和9(1934)年9月、室戸台風が猛威をふるい、岡山市は大洪水に見舞われ、上水道施設も甚大な被害を被った。復旧工事の大体を終わるや、直ちに施設計画の変更を行い、不慮の災厄に対する絶対安全策を立て、給水人口20万人、1人1日最大給水量236L、1日最大給水量47,000m³、工事費130万円、年度も昭和11年度まで5か年継続に改め、昭和10(1935)年6月認可を得て着工し、工事は予定通り支障なく進捗し、昭和12(1937)年9月これを終えた。

この工事の成果は、浄水場構内に伏流水取水設備を設け1日20,000m³を取ることができるようになったこと、予備動力としてディーゼル機関直結の発電機を2台設置したこと、それから中央幹線配水管を布設して配水設備を強化したほか、操山調整池(1池)、門田ポンプ場を築造して旭東地区、三幡方面の給水を円滑にしたこと等である。

第4期拡張事業

本期工事は昭和17(1942)年12月、本市南部に工場の建設が決まり、工場用水需要の激増が予想されたこと及び市区の拡張が計画されたので水道施設拡張の必要を認め、115万円で昭和19(1944)年2月に着工した。その後、情勢の変化により数度の計画変更を余儀なくされ、計画給水人口31万5千人、計画1日最大給水量110,000m³、1人1日最大給水量350L、総事業費9億9,189万2,000円となった。

竣工した主要な施設は、三野三挺樋中州の1,200mm集水管、550mm集水管、550mm導水管、第2送水ポンプ室、集水井、水管橋、800及び700mm送水管、800及び700mm中央幹線配水管、1,050馬力ディーゼル機関直結発電機1台の増設、薬品沈澱池(第4号沈澱池を改造)、総合取水ポンプ室、原水管理室、浄水池などである。

第5回拡張事業

岡山県南広域都市計画の中心都市として目覚ましい発展と、広域行政の基幹事業として将来予想される広域給水計画に備えて、35億4,000万円で昭和39(1964)年4月に着工した。その後、昭和44(1969)年2月18日に西大寺市と、同46(1971)年1月8日に津高町、一宮町、高松町と、同年3月8日には吉備町、妹尾町、福田村と合併を行い、引続いて同年5月1日には上道町、足守町、興除村との合併が実現された。

水道事業としては、合併問題と関連して、上記合併地区における上水道、簡易水道等の吸収統合を行う必要があったが、差し迫った問題として当合併により解散した吉備上水道企業団に対しては、その水源が全量を岡山市からの分水に依存していた事業体制からみて、直ちに同企業団の構成町村であった吉備地区、妹尾地区、福田地区を給水傘下に吸収統合したが、興除地区についても同様の統合を行うことにしたのである。

したがって、その後の基本的な方針としては、合併地区のうち、吉備、妹尾、福田、興除の4地区に限り現給水区域に統合し、残りの津高、一宮、高松、上道、足守の5地区と西大寺地区上水道の各事業は昭和48年度まで現状のまま存続させることにした。

これら情勢の変化により数度の計画変更を余儀なくされ、計画給水人口40万人、計画1日最大給水量230,000m³、1人1日最大給水量575L、総事業費88億2,979万円で昭和49(1974)年3月完工した。

第6回拡張事業

昭和48年度に完成した第5回拡張事業に引き続いて、市勢の伸展による水需要量の増加に対応すると共に、水道事業の合理的な運営を行うため、第6回拡張事業計画を策定し、昭和48年度末に水道事業変更認可を得た。

本事業は、西大寺地区、一宮・高松地区、津高地区及び上道地区の各上水道事業を吸収統合すると共に、牧山地区及び百枝月・内ヶ原地区の簡易水道事業も併せて統合し、市域北西部の足守地区及び三和・日応寺地区と犬島地区の簡易水道区域並びに市域内に存在する4か所の専用水道を除く全市域を上水道の給水区域とするものである。

また供給能力の増強を図るため、旭川、吉井川両水系の浄水場を整備、拡張するものとし、計画目標

年度を昭和 55 年度において、計画給水人口 57 万 6,000 人、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 200 億円として昭和 49 年度から事業に着手した。

昭和 50 (1975) 年 5 月藤田村との合併に伴い、同村の水道の水源が岡山市からの分水であった関係上、直ちに上水道に吸収統合する必要があると、給水区域を藤田地区まで拡張し、また計画給水人口を 58 万 6,000 人に増加するための変更認可を得た。

昭和 48 年度後半に発生した石油ショックを契機とする経済変動の影響は、水道事業にも波及し、給水量の実績は計画値を大幅に下回り、また建設資材及び労務賃金の異常な上昇により事業費も大幅に高騰した。

このため、昭和 51 年度に経済変動後の水需要量の動向、さらには水資源の有効利用を図るため、水道の有収率の向上対策の強化及び節水対策等を考慮して、将来の水需要量を予測し、これに基づく施設計画及び事業費について検討を加え第 1 回目の事業計画の見直しを行った。

この結果、計画目標年度を昭和 62 年度、計画給水人口 61 万 8,000 人（認可は 58 万 6,000 人）、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 350 億円に変更した。

昭和 55 年度に本市の総合計画の見直しを行うことが決定され、これを機に第 6 回拡張事業についても昭和 51 年度に行った第 1 回事業計画の見直し以降、経済の低迷に加えて省資源運動等の影響により、水需要量の伸びが依然として低率的に推移している状況を考慮して、第 2 回目の事業計画の見直しを行った。

この結果、計画目標年度を昭和 68 年度、計画給水人口 67 万 1,000 人（認可は 58 万 6,000 人）、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 430 億円に変更し事業を推進してきたが、さらに第 3 回目の事業計画の見直しを行い第 6 回拡張事業は昭和 62 年度末で打ち切り、引き続いて第 7 回拡張事業に移行することとした。

第 7 回拡張事業（拡張事業の終了まで）

昭和 60 年度に第 6 回拡張事業計画の見直しを行った結果、その内容が給水区域の拡張、給水人口及び給水量の増加、施設計画の見直しを行うなど大幅な変更となり、また第 6 回拡張事業が長期にわたっているため、これを昭和 62 年度をもって打ち切り、引き続いて第 7 回拡張事業に移行することとし、昭和 62 年度末に水道事業変更許可を得た。

本事業においては、上水道給水区域外（三和・日応寺簡易水道区域内）に開設された岡山空港への給水を、上水道によって対応するため配水施設の整備を行うと共に三和・日応寺簡易水道を廃止して、上水道に統合することとした。また水源の確保が急がれている東山内及び足守簡易水道を廃止して周辺未給水地区を含めて上水道に統合する統合簡易水道事業として施設整備を図ることにより、未給水地区解消に必要な水源を併せて確保し、未給水対策の方向づけをすることとした。さらに犬島簡易水道も上水道に統合し、上水道給水区域を拡張し給水の広域化と経営の合理化を図ると共に、安定給水を図るため今後の水需要量の動向や手当済の水源開発、さらには昭和 59 年度に設立された岡山県吉井川広域水道企業団（現岡山県広域水道企業団）からの受水等を考慮して拡張事業の見直しを行った。

また、供給能力の増強を図るため、旭川、吉井川系の浄水場を整備拡張するものとし、計画目標年度

を平成 12 年度、計画給水人口 64 万 8,400 人、計画 1 日最大給水量 411,000 m³、総事業費 340 億円として昭和 63（1988）年から着手した。

事業着手後 3 年を経て、当初計画では上水道の区域外としていた市域北部地域において給水要望が起こり、未普及地域解消計画が急務となったため、平成 3（1991）年 3 月に給水区域を拡張し全市域を上水道の給水区域に包含すると共に、寺山水源系の計画を岡山県吉井川広域水道企業団からの受水に切り替え、同企業団からの受水地点及び受水量の増加も考慮して、事業計画の見直し（7 拡張 1 回変更）を行い、計画給水人口を 649,000 人に増加し、総事業費を 280 億円とした事業変更認可を得た。

平成 8 年度事業計画及び本市の第 4 次総合計画を基本とし、また長期にわたる経済の低迷並びに平成 6（1994）年の異常渇水に伴う市民の節水意識の高揚により水需要量の伸びが低率的に推移している状況、さらに厚生省の「ふれっしゅ水道」計画に基づいた基幹施設の整備等による事業量の増大を考慮し、第 2 回目の事業計画の見直しを行った。平成 9（1997）年 7 月 1 日には、岡山県広域水道企業団からの受水を開始した、さらに、平成 14（2002）年 3 月 31 日、山陽町が岡山県広域水道企業団から受水を開始することに伴い、同町との分水契約を解消した。

第 7 回拡張事業は、昭和 63（1988）年から基幹施設の拡充や給水区域を全市域とした既存簡易水道の上水道への統合、水道未普及地域の解消を目的として実施してきたが、事業着手から 14 年を経て主な施設整備は共同溝等を除いて概ね完了し、また、平成 14 年 3 月には、平成 3 年から 5 地区に分割して実施してきた未普及地域解消事業が、福谷無水源簡易水道事業の完工をもって全て完了したことともあり、平成 13 年度をもって「拡張事業」を打ち切ることとした。

第 7 回拡張事業※（第 1 次、第 2 次基幹施設整備事業）

拡張の時代から維持管理の時代を迎え、水道に対する市民ニーズの多様化や社会環境の変化等を踏まえて、健全な事業経営を維持しつつ、渇水や地震に強い水道づくりを行うことが重要となってきたことから、平成 14 年度から新たに「第 1 次基幹施設整備事業」に着手した。

事業実施にあたり過大な施設整備を避け適切な設備投資を行うため、計画一日最大給水量 348,000m³に水需給計画の見直しを行った。また、平成 17（2005）年 3 月 22 日には御津町、灘崎町との合併により、それぞれの水道事業の全部を譲り受けたことから、計画給水人口を 680,000 人、計画一日最大給水量を 424,100m³とする届出を行った。

基幹施設整備事業は、岡山市水道事業総合基本計画をマスタープランとし、社会情勢の変化に順応するように、短い期間で小刻みな修正を行いながら実施することとした。第 1 次事業では、配水池の 2 池化、老朽施設の更新及びクリプトスポリジウム対策等を事業の柱とし、平成 15 年度末の長野浄水場の休止をはじめ、老朽化し、質・量ともに不安定な小規模水源に対し効率の良い水源へ統合又は受水への切替えを行った。

事業着手から 3 年、共同溝や道路建設主体工事の遅延等から当初計画とかい離してきたことと、三野浄水場の更新計画など、浄水場の施設整備方針の見直しを行ったことから、平成 17 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 2 次基幹施設整備事業」に着手した。平成 17 年度に、苫田ダム供用開始に伴い岡山県広域水道企業団からの受水が全部供給となり、西祖配水池でも受水を開始し、西祖浄水場は休止

した。また、矢坂山配水池の耐震化や本市最大の三野浄水場の更新工事として、急速ろ過池の増設工事に着手した。平成 20 年度には、久保配水池で岡山県広域水道企業団からの受水を開始し、施設の老朽化や原水の水質問題等を抱えていた鴨越浄水場は、平成 21（2009）年 1 月 15 日に休止した。また、平成 19（2007）年 1 月 22 日には建部町、瀬戸町との合併により、それぞれの水道事業の全部を譲り受けたことから、計画給水人口 720,200 人、計画一日最大給水量を 442,908m³とする届出を行った。

さらに、本市の通水開始から 100 年が経過し、少子高齢化、節水意識の定着による水需要の減少、安全、おいしさについてのお客さまの要望の高まり等を受けて、「ゆるぎない安心と信頼を追求-新たな 100 年に向けての決意」を基本理念とする岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2007）を策定した。

※「拡張事業」は平成 13 年度末で打ち切ったが、認可上、「第 7 回拡張事業」は継続する。

第 8 期水道事業（第 3 次、第 4 次基幹施設整備事業）

第 8 期水道事業は、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2007）と 2 度の合併を考慮し、牟佐浄水場のクリプトスポリジウム等対策として紫外線処理施設を設けることを要件に、水道法第 10 条に係る「浄水方法の変更」により目標年度を平成 32 年度、計画給水人口 718,000 人、一日最大給水量 365,000m³とする変更認可を平成 20（2008）年 3 月 31 日に得た。さらに、平成 23（2011）年 1 月 26 日には、三野浄水場のカビ臭対策として粉末活性炭注入設備を設置するため、「浄水方法の変更」により軽微な変更届出を行った。

第 8 期水道事業では、岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編に基づいて、平成 20 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 3 次基幹施設整備事業」に着手した。ここでは、三野浄水場の集中監視制御設備の更新や牟佐浄水場の紫外線処理施設設置を行うとともに最重要管路の中央幹線 φ1200mm の大規模シールド工事にも着手した。

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ巨大地震に備えた水道施設の更新及び耐震化を推進するため、災害に強い水道づくりを目的とした岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定すると共に、平成 24 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 4 次基幹施設整備事業」に着手した。ここでは、第 3 次基幹施設整備から始まった中央幹線の整備が完了するとともに、三野浄水場の更新工事では、平成 17 年度から実施してきた急速ろ過池更新工事が平成 24 年度に完了し、薬品沈でん池の更新工事に着手した。また、平成 27 年度から着手した富山配水池が平成 28 年度に完成し、鳥打山配水池、南陽台配水池、陽光台配水池が統廃合された。

平成 28 年度、アクアプラン 2007 を継承しつつ人口減少社会の到来による料金収入の減少、施設の老朽化、東日本大震災・熊本地震からの教訓をもとに危機管理対策の見直し等の課題を踏まえ、安全性・安定供給を確保するため施設の強靱化を図るとともにお客さまの満足度を高めつつ持続可能な経営を行うため、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2017）を新たに水道事業ビジョンとして策定した。

第 9 期水道事業（第 5 次、第 6 次基幹施設整備事業）

第 9 期水道事業は、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2017）と合併地区浄水場の再編を考慮し、目標年度を令和 12 年度、計画給水人口 710,000 人、一日最大給水量 300,000m³とする変更認可を

平成 29（2017）年 3 月 28 日に得た。

第 9 期水道事業では、岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編に基づき、安定給水の確保及び安全で良質な水の供給を目指し平成 29 年度から 5 か年計画、総事業費 110 億円の「第 5 次基幹施設整備事業」が令和 3 年度で完了した。ここでは、旭東浄水場集中監視制御設備の更新、三野浄水場薬品沈でん池の更新・耐震化、矢原浄水場の紫外線処理施設整備を実施した。

令和 4 年度から 10 か年計画、総事業費 287 億円の「第 6 次基幹施設整備事業」はアクションプラン 2017 に掲げる水の安定供給と強靱性の確保と持続可能な水道システムの構築を目的とし着手した。第 5 次基幹施設整備事業から引き続き、令和 2 年度着手の半田山線シールド工事、三野脱水施設更新工事、令和 3 年度着手の上工水共用化のため三野紫外線処理設備設置を実施した。また、合併地区浄水場の再編として、平成 30 年度から着手した紙工浄水場を宇垣系へ統合整備は令和 4 年度に完了、大内浄水場を企業団受水に切り替えるため令和元年度から着手した瀬戸調整池築造その他工事は令和 5 年度に完了し、切り替えは令和 6 年度に完了した。また、非常用発電機の設置、施設の浸水対策、老朽管の更新、災害時拠点施設へ至る管路の耐震化等を引き続き実施した。令和 5 年度は、三野浄水場における脱水施設の更新工事及び上工水共用化に必要となる紫外線処理設備の設置工事が完了した。

令和 6 年度は、三野浄水場浄水池ほか築造工事に着手した。また、老朽化した施設の更新として、大内加圧ポンプ場ポンプ及び電気設備設置工事を実施した。

2 水道の普及状況

(単位:世帯、人、%)

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
明治 38年	13,957	82,206	7,434	23,370	28.4	38.7.23 通水開始
39	14,988	84,276	8,650	33,496	39.7	
40	15,108	89,648	10,825	41,332	46.1	
41	16,114	92,631	12,504	43,562	47.0	
42	16,402	94,469	13,427	44,984	47.6	
43	16,836	94,464	14,395	47,620	50.4	
44	16,783	96,484	14,987	51,157	53.0	
大正 元	16,995	90,692	14,825	52,877	58.3	
2	18,092	86,153	15,156	56,404	65.5	
3	18,823	88,934	15,652	59,032	66.4	
4	19,162	89,755	15,397	61,183	68.2	
5	19,453	91,313	15,887	66,580	72.9	
6	19,878	93,534	16,338	68,943	73.7	
7	19,899	95,364	16,613	88,671	93.0	
8	20,898	100,653	17,082	91,851	91.3	10.3.1 鹿田、石井、伊島、御野 4か村編入
9	20,507	96,384	17,505	94,262	97.8	
10	24,280	116,081	18,086	98,369	84.7	
11	24,499	114,249	18,903	104,368	91.4	
12	25,867	117,235	19,646	110,247	94.0	
13	25,986	118,246	20,391	115,867	98.0	
14	27,533	121,512	21,222	117,019	96.3	
昭和 元	27,918	122,754	22,427	123,702	100.8	6.4.1 福浜、宇野、平井 3か村編入
2	28,241	125,071	23,622	129,148	103.3	
3	29,044	129,991	24,478	132,738	102.1	
4	29,527	131,985	25,107	134,765	102.1	
5	30,645	136,897	25,808	137,561	100.5	
6	33,441	148,436	27,632	143,505	96.7	
7	33,974	151,632	28,312	147,492	97.3	
8	34,672	155,164	28,951	150,232	96.8	
9	35,332	160,136	30,065	154,668	96.6	
10	35,830	162,948	30,713	157,387	96.6	
11	36,614	169,167	31,163	159,543	94.3	

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
昭和 12年	37,426	172,448	31,300	160,289	92.9	
13	37,511	174,096	31,662	160,808	92.4	
14	37,778	176,976	32,459	163,612	92.4	
15	36,495	163,502	32,153	162,454	99.4	
16	37,059	166,768	※32,886	166,154	99.6	
17	37,194	167,374	※33,254	168,018	100.4	
18	35,794	161,074	※33,515	169,334	105.1	
19	36,264	163,190	※33,708	170,310	104.4	
20	22,213	92,864	※17,338	87,600	94.3	
21	25,566	107,690	22,226	107,542	99.9	
22	34,226	140,631	24,530	130,398	92.7	
23	36,407	150,084	26,977	134,137	89.4	
24	40,637	154,117	31,238	153,984	99.9	
25	42,298	159,420	35,049	170,582	107.0	25.12.1 児島湾埋立地編入
26	43,569	172,112	33,920	153,937	89.4	
27	51,284	205,929	36,436	174,946	85.0	27.4.1 牧石、大野、今、芳田、白石、甲浦、三幡、沖田、操陽、富山各村編入
28	56,656	225,767	38,000	181,132	80.2	28.3.1 下牧、中牧、牟佐編入
29	56,743	240,151	40,439	190,900	79.5	29.4.1 高島、幡多、財田、小串、高野尻編入
30	58,984	246,123	42,789	200,284	81.4	30.11.10 甲浦地区給水開始
31	61,339	253,557	44,739	210,215	82.9	32.1.1 牧石地区給水開始
32	64,201	258,783	46,547	215,256	83.2	32.9.1 小串地区給水開始
33	66,552	265,617	48,660	221,620	83.4	33.5.19 牟佐地区給水開始
34	69,720	274,248	50,689	227,549	83.0	34.2.8 財田地区給水開始
35	72,242	283,520	52,504	232,740	82.1	
36	74,860	290,097	54,651	239,288	82.5	
37	77,781	296,952	57,001	246,484	83.0	37.5.7 笠井山地区給水開始
38	79,862	304,452	60,504	260,424	85.5	
39	83,342	313,544	64,351	275,690	87.9	39.4.1 高島地区給水開始
40	82,227	313,652	67,770	289,506	92.3	
41	83,384	317,476	71,279	303,848	95.7	41.4.1 甲浦地区上水道に統合
42	83,512	318,380	75,314	312,145	98.0	42.4.1 小串地区上水道に統合 〃 牧山地区給水開始
43	112,408	373,351	102,640	358,327	96.0	44.2.18 西大寺市と合併
44	115,953	380,343	107,223	366,285	96.3	46.1.8 津高町、一宮町、高松町と合併
45	134,256	444,606	124,547	422,270	95.0	46.3.8 吉備町、妹尾町、福田村と合併 46.3.31 牧山を除く簡易水道を統合

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
昭和 46年	144,486	479,495	134,435	447,488	93.3	46.5.1 上道町、足守町、興除村と合併 46.10.1 三和・日応寺地区給水開始
47	148,621	488,968	139,463	460,074	94.1	
48	152,833	498,115	145,046	476,080	95.6	48.4.1 百枝月・内ヶ原地区上水道に統合 48.10.20 足守地区給水開始
49	156,427	506,575	149,380	485,770	95.9	49.4.1 牧山地区上水道に統合
50	161,390	522,180	156,576	507,455	97.2	50.5.1 藤田村と合併 50.6.24 犬島地区給水開始
51	164,034	528,380	159,829	515,451	97.6	
52	166,659	534,571	162,315	522,235	97.7	
53	169,059	541,398	164,833	529,488	97.8	
54	172,370	545,846	168,233	534,383	97.9	54.6.2 古道里地区給水開始
55	174,406	546,741	170,220	535,259	97.9	55.7.1 矢津地区給水開始
56	185,469	550,378	182,010	540,904	98.3	56.12 市・住民課、行政世帯数の計算方法 を改める(7,570世帯増)
57	188,194	554,768	184,708	546,282	98.5	
58	191,045	559,844	187,564	551,293	98.5	
59	193,773	564,969	190,444	556,738	98.5	
60	196,387	570,002	193,177	561,720	98.5	
61	199,327	574,934	196,347	566,846	98.6	
62	202,875	580,609	199,840	572,486	98.6	
63	205,522	584,427	202,580	576,537	98.6	63.4.1 三和・日応寺、犬島簡易水道を上 水道に統合
平成 元	208,844	588,882	205,953	581,163	98.7	
2	212,101	592,548	209,369	585,137	98.7	3.3.30 全市域を上水道給水区域に包含
3	215,203	595,964	212,522	588,751	98.8	
4	219,281	600,606	216,710	593,712	98.9	
5	222,568	604,213	220,135	597,529	98.9	
6	225,604	607,143	223,321	600,947	99.0	
7	229,160	610,523	226,993	604,932	99.1	
8	233,053	614,751	230,923	609,337	99.1	8.4.1 足守、東山内簡易水道を上水道に 統合
9	236,554	618,370	234,659	613,486	99.2	
10	240,745	622,863	239,054	618,711	99.3	
11	243,340	624,402	241,996	621,249	99.5	
12	245,531	627,010	244,289	624,220	99.6	
13	248,170	629,266	247,051	626,839	99.6	
14	251,411	632,723	250,702	631,101	99.7	
15	254,749	636,020	254,082	634,524	99.8	
16	266,327	664,889	265,774	663,423	99.8	17.3.22 御津町、灘崎町と合併
17	270,299	666,934	269,749	665,492	99.8	
18	282,997	692,530	282,237	690,583	99.7	19.1.22 建部町、瀬戸町と合併
19	286,893	695,170	286,119	693,222	99.7	

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
平成 20年	290,382	697,143	289,646	695,302	99.7	24.7 市・区政推進課、行政世帯数の計算方法を改める(約7,000世帯増)
21	293,649	699,160	292,941	697,406	99.7	
22	296,389	699,595	295,699	697,914	99.8	
23	299,686	701,629	299,005	699,999	99.8	
24	308,035	701,923	307,394	700,396	99.8	
25	311,173	703,443	310,547	701,988	99.8	
26	314,719	705,310	314,123	703,942	99.8	
27	318,188	706,728	317,616	705,474	99.8	
28	321,447	707,625	320,902	706,449	99.8	
29	324,534	707,595	323,965	706,417	99.8	
30	327,878	707,355	327,316	706,232	99.8	
令和 元	331,652	707,981	331,077	706,892	99.8	
2	334,876	706,775	334,318	705,719	99.9	
3	335,215	702,073	334,696	701,090	99.9	
4	338,076	699,596	337,585	698,687	99.9	
5	340,187	696,280	339,723	695,455	99.9	
6	342,220	693,219	341,758	692,403	99.9	

(注)昭和30年から簡易水道地区を含む。 ※は推定数

3 配水量の推移

上水道

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量 (m ³)	1 日 平 均 配水量 (m ³)	1人1日最大 配水量 (L)	1人1日平均 配水量 (L)
明治 38年	598,148	3,560	2,084	152	89
39	1,085,607	4,027	3,122	120	93
40	1,318,374	4,721	3,687	114	89
41	1,718,357	6,397	5,148	147	118
42	2,048,381	6,865	5,318	153	118
43	2,245,007	7,464	5,736	157	120
44	2,545,228	—	6,954	—	136
大正 元	2,399,981	10,428	6,575	197	124
2	2,731,209	10,179	7,483	180	133
3	2,905,703	11,038	7,961	187	135
4	3,014,126	11,792	8,235	193	135
5	3,108,260	11,222	8,516	169	128
6	3,377,214	12,916	9,253	187	134
7	3,610,041	12,955	9,891	146	112
8	4,059,265	14,880	11,091	162	121
9	4,387,292	15,087	12,020	160	128
10	4,594,695	15,867	12,588	161	128
11	4,802,394	16,196	13,517	155	130
12	5,056,584	17,417	13,816	158	125
13	5,306,865	18,648	14,539	161	125
14	5,764,615	19,518	15,793	167	135
昭和 元	6,600,742	23,635	18,084	191	146
2	7,293,126	27,041	19,927	209	154
3	8,187,324	29,124	22,431	219	169
4	8,860,603	31,967	24,276	237	180
5	9,523,986	33,327	26,093	242	190
6	8,992,978	31,986	24,571	223	171
7	8,864,735	31,948	24,287	217	165
8	8,971,843	32,052	24,580	213	164
9	9,144,797	35,634	25,054	230	162
10	10,207,180	36,210	27,888	230	177
11	10,681,878	39,786	29,265	249	183

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量(m ³)	1 日 平 均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 12年	10,928,679	38,373	29,942	239	187
13	11,449,514	40,928	31,369	255	195
14	12,030,832	42,564	32,871	260	201
15	12,033,346	40,782	32,968	251	203
16	12,008,750	43,628	32,901	263	198
17	12,627,045	48,087	34,595	286	206
18	13,766,084	46,614	37,612	275	222
19	14,735,814	50,910	40,372	299	237
20	17,654,955	57,496	48,370	656	552
21	13,939,350	43,637	38,190	406	355
22	13,917,516	42,732	38,026	328	292
23	13,952,125	42,186	38,225	314	285
24	14,197,770	42,663	38,898	277	253
25	14,963,905	44,500	40,997	261	240
26	16,330,532	69,930	44,619	454	290
27	16,856,223	65,100	46,181	372	264
28	15,541,335	62,187	42,579	343	235
29	17,829,778	61,984	48,849	325	256
30	21,350,664	76,329	58,335	382	292
31	22,160,987	76,256	60,715	374	298
32	22,941,940	83,545	62,855	393	296
33	30,048,020	101,450	82,323	469	381
34	30,676,250	103,303	83,815	466	378
35	33,259,690	120,080	91,122	529	402
36	36,403,540	129,290	99,736	556	429
37	39,544,870	136,020	108,342	569	454
38	43,127,680	158,550	117,835	628	467
39	46,568,030	157,430	127,584	592	480
40	49,342,560	175,620	135,185	631	486
41	46,310,003	165,729	126,877	569	436
42	50,721,930	176,530	138,585	593	465
43	52,000,893	180,512	151,888	598	444
44	58,461,343	212,274	160,168	609	459
45	64,151,578	232,594	183,400	624	463

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量(m ³)	1 日 平 均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 46年	73,528,105	247,222	201,036	555	451
47	76,303,303	271,880	209,050	594	456
48	76,959,031	287,889	210,847	609	446
49	75,767,648	271,939	207,583	564	430
50	79,541,514	273,157	217,327	543	432
51	81,547,605	283,320	223,418	554	437
52	84,206,483	290,159	230,703	560	446
53	86,206,079	305,223	236,181	581	450
54	86,286,653	291,459	235,756	550	445
55	83,125,010	299,622	227,740	564	429
56	85,173,951	298,049	233,353	556	435
57	85,449,800	284,121	234,109	525	432
58	89,256,707	311,331	243,871	569	446
59	90,458,739	309,946	247,832	561	449
60	90,817,936	307,210	248,816	551	447
61	91,216,439	308,066	249,908	548	444
62	93,034,814	304,073	254,193	535	448
63	95,173,305	307,743	260,749	537	455
平成 元	97,296,377	7/25 317,506	266,565	550	462
2	100,035,403	8/7 328,919	274,070	566	472
3	101,871,890	7/24 337,786	278,339	578	476
4	101,963,949	7/29 338,997	279,353	575	474
5	101,306,373	9/1 315,564	277,552	532	468
6	101,226,048	7/5 347,573	277,332	583	465
7	101,841,420	8/8 338,636	278,255	565	464
8	103,823,328	8/2 344,357	284,447	565	467
9	102,431,833	9/2 322,148	280,635	525	457
10	102,145,073	7/9 333,219	279,850	539	452
11	101,982,315	7/22 321,947	278,640	518	449
12	100,613,747	8/24 337,647	275,654	541	442
13	99,211,521	8/2 319,212	271,812	509	434
14	94,831,647	8/1 308,172	259,813	488	412
15	93,392,448	8/5 284,614	255,171	449	402
16	96,392,599	7/29 307,317	264,089	463	398

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量 (m ³)	1 日 平 均 配水量 (m ³)	1人1日最大 配水量 (L)	1人1日平均 配水量 (L)
平成 17年	96,248,560	7/21 297,870	263,695	448	396
18	98,410,085	8/9 302,497	269,617	438	390
19	97,974,832	5/20 319,753	267,691	461	386
20	95,602,257	7/25 304,064	261,924	437	377
21	94,563,149	7/14 285,873	259,077	410	371
22	94,913,517	8/4 296,572	260,037	425	373
23	92,179,732	6/23 286,651	251,857	410	360
24	91,639,416	7/19 288,469	251,067	412	358
25	90,754,203	7/11 272,562	248,642	388	354
26	89,875,117	7/25 271,840	246,233	386	350
27	90,324,362	1/26 274,478	246,788	389	350
28	89,542,724	7/6 269,131	245,323	381	347
29	89,637,184	2/8 266,936	245,581	378	348
30	89,277,885	7/24 273,298	244,597	387	346
令和 元	88,857,925	8/1 264,190	242,781	374	343
2	88,505,848	1/10 277,809	242,482	394	344
3	87,489,891	8/5 261,250	239,698	373	342
4	86,286,601	6/30 256,166	236,402	367	338
5	84,788,681	11/14 250,546	231,663	360	333
6	85,166,641	2/7 247,590	233,333	358	337

(注) 昭和43、45、46年度、平成16、18年度は合併地区を含む。

昭和46年3月から山陽町分水を含む。

平成5年12月から御津町分水を含む。

平成8年4月1日から簡易水道を廃止。

平成14年3月31日で山陽町分水を解消。

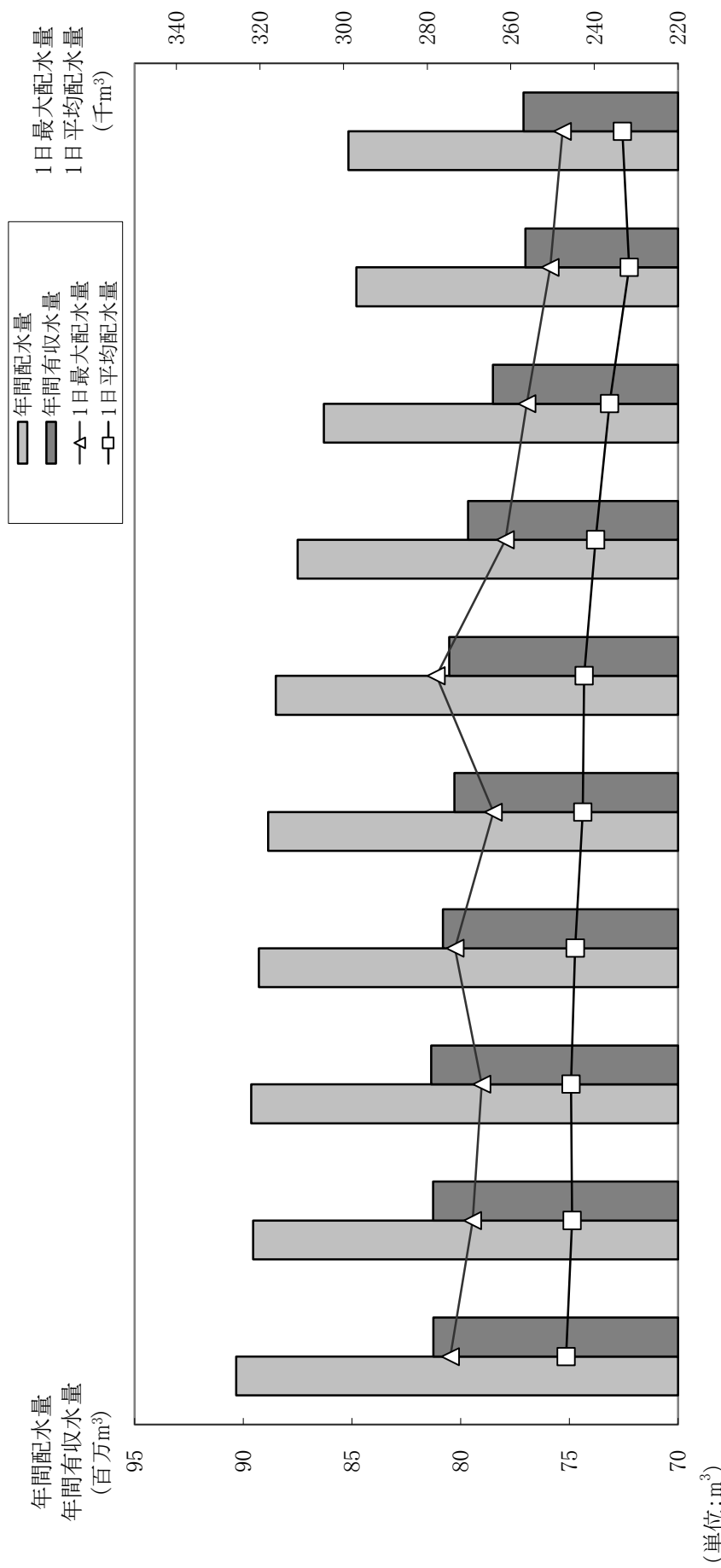
総括(簡易水道を含む)

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量 (m ³)	1 日 平 均 配水量 (m ³)	1人1日最大 配水量 (L)	1人1日平均 配水量 (L)
昭和 30年	21,447,344	—	58,599	—	293
31	22,746,197	—	62,318	—	296
32	23,255,947	—	63,715	—	296
33	30,222,321	—	82,801	—	374
34	31,028,719	—	84,778	—	373
35	33,552,905	—	91,926	—	395
36	36,732,976	—	100,638	—	421
37	39,943,339	—	109,434	—	444
38	43,578,495	—	119,067	—	457
39	47,161,530	—	129,210	—	469
40	50,014,878	—	137,027	—	473

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1 日 最 大 配水量(m ³)	1 日 平 均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 41	47,073,332	-	128,968	-	424
42	51,696,200	-	141,246	-	453
43年	53,223,286	-	155,237	-	407
44	60,088,450	-	164,626	-	449
45	66,117,998	-	188,787	-	476
46	73,651,327	247,668	201,393	553	450
47	76,445,851	272,356	209,441	592	455
48	77,115,866	288,384	211,276	606	444
49	75,962,727	272,603	208,117	561	428
50	79,785,014	273,982	217,992	540	430
51	81,828,342	284,292	224,187	552	435
52	84,556,355	291,315	231,661	558	444
53	86,590,020	306,721	237,233	579	448
54	86,701,183	292,994	236,888	548	443
55	83,563,219	301,029	228,940	562	428
56	85,601,602	299,391	234,525	554	434
57	85,901,862	285,625	235,348	523	431
58	89,764,064	313,018	245,257	568	445
59	90,990,275	311,794	249,288	560	448
60	91,381,710	309,211	250,361	550	446
61	91,765,143	309,902	251,411	547	444
62	93,604,671	305,866	255,750	534	447
63	95,631,589	309,182	262,004	536	454
平成 元	97,770,080	7/25 319,168	267,863	549	461
2	100,523,372	8/7 330,619	275,406	565	471
3	102,360,884	7/24 339,376	279,675	576	475
4	102,477,929	7/29 340,729	280,761	574	473
5	101,823,406	9/1 317,016	278,968	531	467
6	101,762,079	7/5 349,282	278,800	581	464
7	102,394,711	8/8 340,613	279,767	563	462

(注)昭和43、45、46年度は合併地区を含む。

4 配水量及び有収水量の推移



5 水道管延長の推移

(単位:m)

年度	区分	導 水 管	送 水 管	配 水 管
昭和	38年	1,950	4,685	702,453
	39	2,130	4,809	729,403
	40	2,130	4,809	770,619
	41	2,146	9,575	804,529
	42	2,570	9,623	848,352
	43	3,658	10,517	1,132,659
	44	4,750	10,402	1,172,119
	45	5,918	10,726	1,245,972
	46	12,738	15,325	1,858,178
	47	15,141	15,994	1,880,981
	48	15,428	16,013	1,951,583
	49	15,428	16,182	2,009,440
	50	15,491	16,182	2,169,578
	51	16,948	18,195	2,224,606
	52	17,801	18,368	2,280,049
	53	17,769	21,308	2,330,482
	54	17,769	22,350	2,376,411
	55	17,769	22,350	2,423,827
	56	17,277	22,350	2,467,288
	57	17,348	22,720	2,521,981
	58	18,412	22,698	2,591,403
	59	18,455	22,698	2,644,658
	60	18,642	22,940	2,692,503
	61	18,792	22,989	2,737,319
	62	18,792	23,564	2,729,071
	63	19,291	29,111	2,822,848
平成	元	19,759	29,111	2,870,020
	2	20,052	29,181	2,918,668
	3	20,052	29,250	2,963,354
	4	20,052	29,030	3,008,895
	5	20,052	29,030	3,074,186
	6	20,052	29,136	3,127,797
	7	20,052	29,136	3,174,924
	8	20,235	31,313	3,265,337
	9	20,235	31,313	3,333,819
	10	20,235	31,313	3,384,401
	11	20,235	31,313	3,438,532
	12	20,235	31,313	3,507,134
	13	20,235	31,313	3,548,052

年度 \ 区分	導 水 管	送 水 管	配 水 管
平成 14年	20,235	31,313	3,575,384
15	20,235	31,313	3,604,474
16	20,235	32,682	3,895,915
17	20,235	33,574	3,942,895
18	20,744	49,237	4,186,653
19	20,744	49,237	4,206,907
20	20,744	49,237	4,232,003
21	20,774	49,237	4,252,652
22	19,759	48,238	4,269,865
23	18,915	32,237	4,295,301
24	6,995	12,320	4,302,140
25	6,995	12,320	4,320,677
26	6,995	12,320	4,324,778
27	7,181	12,320	4,333,112
28	7,181	12,320	4,344,542
29	7,181	12,320	4,345,986
30	6,925	12,385	4,349,346
令和 元	6,979	12,385	4,356,312
2	6,979	12,385	4,362,329
3	6,979	12,385	4,364,764
4	6,999	12,385	4,372,690
5	6,999	12,385	4,375,966
6	6,999	12,385	4,377,830

(注) 平成7年度までは、上水道分のみである。

6 水道料金表

(1) 水道料金の変遷(1月につき)

岡山地区

区 分		昭和49.8.1改定(平均改定率55.61%)		
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金		
		1 段	2 段	3 段
13mm	260円	8m ³ を超え18m ³ まで 1m ³ につき 50円	18m ³ を超え50m ³ まで 1m ³ につき 55円	50m ³ を超える水量 1m ³ につき 65円
20mm	350円			
25mm	600円			
40mm	1,000円	50m ³ まで 1m ³ につき 55円	50m ³ を超え100m ³ まで 1m ³ につき 65円	100m ³ を超える水量 1m ³ につき 70円
50mm	1,500円			
75mm	3,000円			
100mm	5,000円			
150mm	7,000円			
200mm	10,000円			
250mm	15,000円			
300mm	20,000円			
区分 区別		メーター又は 給水口径	1 段	2 段
公衆浴場		25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき 30円	
		40mm以上	1m ³ につき 30円	
学校病院		25mm以下	8m ³ を超え18m ³ まで 1m ³ につき 50円	18m ³ を超える水量 1m ³ につき 55円
		40mm以上	1m ³ につき 55円	
共用 栓		1世帯6m ³ まで	6m ³ を超える水量 1m ³ につき 30円	
私設消火栓	50mm未満	1栓につき 190円	1か所10分間以内ごとに 570円	
	50mm以上	1栓につき 380円	1か所10分間以内ごとに 1,140円	

区 分		昭和52.4.1改定(平均改定率33.34%)			
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金			
		1 段	2 段	3 段	4 段
13mm	320円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 60円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 85円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 100円
20mm	440円				
25mm	750円				
40mm	1,450円	50m ³ まで 1m ³ につき 70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 85円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 100円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 110円
50mm	2,200円				
75mm	5,000円				
100mm	9,000円				
150mm	14,000円				
200mm	21,000円				
250mm	32,000円				
300mm	43,000円				
区分 區別		メーター又は 給水口径	1 段	2 段	3 段
公衆浴場		25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき35円		
		40mm以上	1m ³ につき35円		
学校病院		25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき60円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき70円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき80円
		40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき80円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき85円
共用栓		1世帯6m ³ まで 160円		6m ³ を超える水量 1m ³ につき 35円	
私設 消火栓	50mm未満	1栓につき 260円		1か所10分間以内ごとに 800円	
	50mm以上	1栓につき 520円		1か所10分間以内ごとに 1,600円	

区 分		昭和56.4.1改定(平均改定率28.06%)			
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金			
		1 段	2 段	3 段	4 段
13mm	400円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 80円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 110円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 130円
20mm	550円				
25mm	940円				
40mm	1,820円	50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 110円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 130円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 140円
50mm	2,750円				
75mm	6,250円				
100mm	11,250円				
150mm	17,500円				
200mm	26,250円				
250mm	40,000円				
300mm	53,750円				
区分 區別	メーター 又は 給水口径	1 段	2 段	3 段	4 段
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える 水量 1m ³ につき40円			
	40mm以上	1m ³ につき 40円			
学校病院	25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき80円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき105円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき110円
	40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき105円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき110円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき120円
共用栓		1世帯6m ³ まで 200円	6m ³ を超える 水量 1m ³ につき40円		
私設 消火栓	50mm 未満	1栓につき 330円	1か所10分間 以内ごとに 1,100円		
	50mm 以上	1栓につき 660円	1か所10分間 以内ごとに 2,200円		

区 分	昭和61.4.1改定(平均改定率16.36%)					
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	520円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 95円	18m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 105円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 130円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 145円
20mm	760円					
25mm	1,250円					
40mm	2,420円	50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 130円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 145円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 160円	
50mm	4,850円					
75mm	9,420円					
100mm	15,700円					
150mm	25,120円					
200mm	36,830円					
250mm	54,810円					
300mm	72,800円					
区分 区別	メーター又は 給水口径	1 段	2 段	3 段	4 段	
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき 45円				
	40mm以上	1m ³ につき 45円				
学校病院	25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 95円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 110円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 125円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 135円	
	40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 125円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 140円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 150円	
共用 栓		1世帯につき	基本料金 250円		6m ³ を超える水量 1m ³ につき 45円	
私設 消火栓	50mm 未満	1栓につき	基本料金 330円		1か所10分間 以内ごとに 1,250円	
	50mm 以上	1栓につき	基本料金 660円		1か所10分間 以内ごとに 2,500円	

(注)メーター使用料を基本料金に算入

平成元年4月1日から上記で算定した額に100分の103を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)に改定

区 分		平成9.4.1改定(平均改定率28.60%)				
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	670円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 122円	18m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 134円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 147円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 166円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 185円
20mm	980円					
25mm	1,600円					
40mm	3,260円	50m ³ まで 1m ³ につき 147円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 166円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 185円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 204円	
50mm	6,540円					
75mm	12,720円					
100mm	21,220円					
150mm	34,080円					
200mm	50,100円					
250mm	75,310円					
300mm	100,100円					
区分 区別		メーター又は 給水口径				
公衆浴場		25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき57円			
		40mm以上	1m ³ につき57円			
私設 消火栓	50mm未満	1栓につき	基本料金 420円	1か所10分間 以内ごとに 1,850円		
	50mm以上	1栓につき	基本料金 840円	1か所10分間 以内ごとに 3,700円		

(注) 上記で算定した額に100分の105を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

区 分		平成17.4.1改定(平均改定率9.5%)				
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	670円	10m ³ まで 1m ³ につき 30円	10m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ につき 136円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 148円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 170円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき 195円
20mm	1,020円					
25mm	1,720円					
40mm	3,750円	50m ³ まで 1m ³ につき 170円	50m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 195円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 216円		
50mm	7,430円					
75mm	14,380円					
100mm	24,150円					
150mm	38,390円					
200mm	57,320円					
250mm	86,930円					
300mm	115,500円					
区分 区別		1 段		2 段		
公衆浴場		1,000m ³ まで 1m ³ につき 62円		1,000m ³ を超える水量 1m ³ につき 93円		
私設 消火栓	50mm未満	1栓につき	基本料金 670円	1か所10分間 以内ごとに 1,930円		
	50mm以上	1栓につき	基本料金 1,340円	1か所10分間 以内ごとに 3,860円		

(注) 上記で算定した額に100分の105、平成26年4月1日から100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額
(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)に改定

※瀬崎地区の平成20年度水道料金については、緩和措置として、統一後の料金額が従来の瀬崎地区における料金額よりも高い場合は、その差額の2分の1を従来の瀬崎地区の料金額に加算した額とする。

区 分		令和6.4.1改定(平均改定率15.7%)				
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	840円	10m ³ まで 1m ³ につき 30円	10m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ につき 148円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 172円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 201円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき 231円
20mm	1,280円					
25mm	2,050円					
40mm	5,000円	50m ³ まで 1m ³ につき 201円	50m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 231円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 255円		
50mm	8,700円					
75mm	17,200円					
100mm	30,800円					
150mm	74,100円					
200mm	128,000円					
250mm	217,000円					
300mm	288,000円					
区分 区別		1 段		2 段		
公衆浴場		1,000m ³ まで 1m ³ につき 62円		1,000m ³ を超える水量 1m ³ につき 107円		
私設消火栓	50mm未満	私設消火栓演習その他臨時使用した場合	1か所10分間以内ごとに 2,350円			
	50mm以上		1か所10分間以内ごとに 4,700円			

(注) 上記で算定した額に100分の110を乗じて得た額
(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(2) メーター使用料の変遷(1個1月につき)

岡山地区

区分 口径	昭和49.8.1 金 額	昭和52.4.1 金 額	昭和56.4.1 金 額	昭和61.4.1 金 額
13mm	60円	同 左	同 左	基本料金 に算入 (以後同じ)
20mm	120円			
25mm	160円			
40mm	300円			
50mm	1,500円			
75mm	2,000円			
100mm	2,500円			
150mm	4,500円			
200mm	6,000円			
250mm	8,000円			
300mm	10,000円			

7 水源林事業のあゆみ

(1) 事業実施状況

(令和6年度分まで)

区 分		鏡野町(旧富村)												新庄村		
		第1次				第2次				第3次				第1次		第2次
施 行 地		鏡野町 富西谷				鏡野町 富西谷				鏡野町 富西谷				新庄村茂村		新庄村広戸
所有区分		町有林				町有林				町有林				村有林		村有林
施行面積		55.0ha				34.17ha				33.0ha				30.0ha		13.73ha
植栽年次		昭和40～45年				昭和49～52年				昭和54～58年				平成9 ～13年		平成13 ～16年
伐 期		植栽後45年以降				植栽後 45年以降				植栽後 45年以降				未決定		－
分収割合		5／10				5／10				5／10				6／10		－
地 上 権 設定期間		60年間				60年間				60年間				100年間		－
植 栽	樹 種	スギ	ヒノキ	アカ マツ	クヌギ	コナラ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	クヌギ	コナラ	ヒノキ	ケヤキ	クヌギ	－
	面積(ha)	19.48	31.98	2.3	0.62	0.62	6.0	28.17	5.0	26.67	0.67	0.66	30.0	7.3	7.2	－
	本数(本)	67,908	110,538	11,500	1,240	1,240	21,005	105,345	16,800	90,011	1,340	1,320	99,000	14,600	21,600	－
天然林整備 (ha)		－				－				－				16.66		15.5

植 栽 合 計	面 積	55.0ha	34.17ha	33.0ha	30.0ha	14.5ha	－
	計	152.17ha					
	本 数	192,426本	126,350本	109,471本	99,000本	36,200本	－
	計	527,247本					

(2) 事業明細

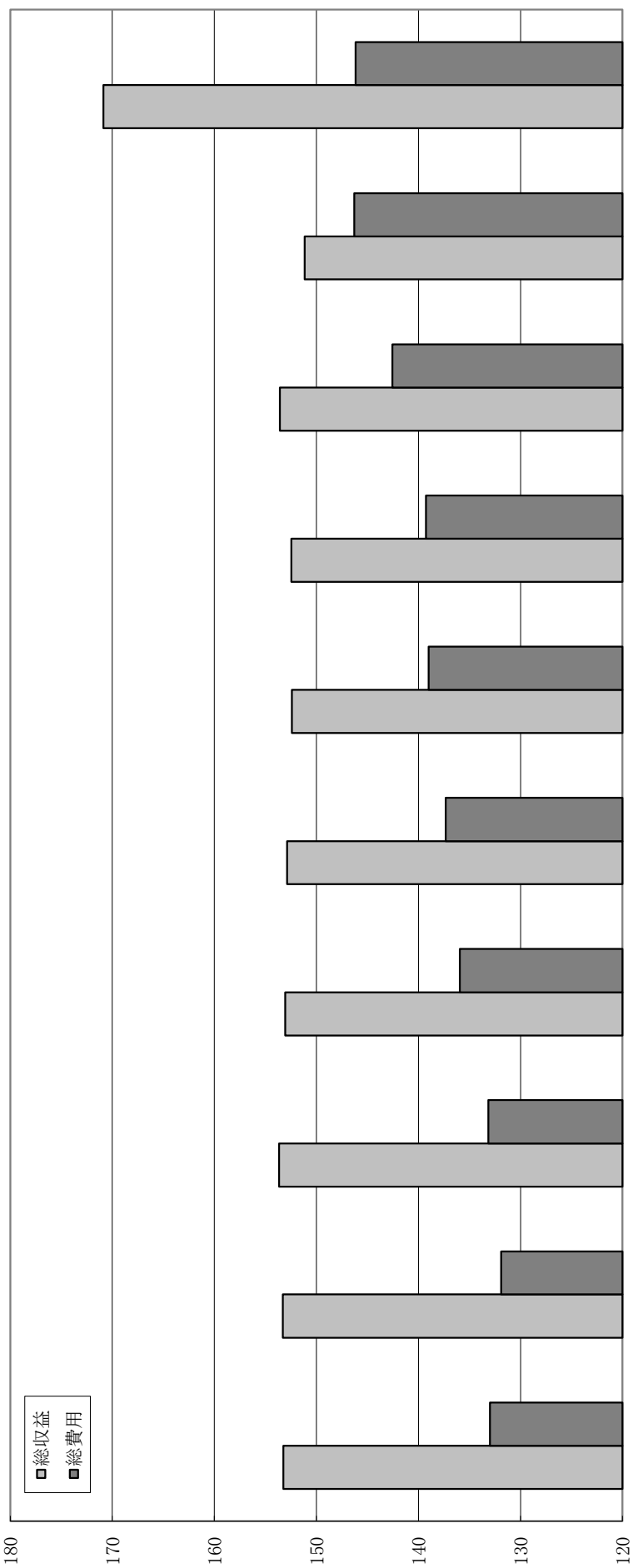
年 度	面 積 (ha)		植栽数(本)	事業経費(円)	財 源(円)	
	植 栽	天然林整備			局 費	補 助 金
昭和40年	10.0	—	36,000	926,678	571,950	354,728
41	10.0	—	36,000	1,286,552	893,552	393,000
42	10.0	—	36,000	1,432,137	935,032	497,105
43	7.0	—	23,100	1,499,147	1,120,307	378,840
44	13.0	—	45,110	2,514,015	1,695,353	818,662
45	5.0	—	18,200	1,625,016	1,284,536	340,480
46	—	—	—	1,532,237	1,532,237	0
47	—	—	—	1,924,730	1,924,730	0
48	—	—	—	1,849,058	1,788,578	60,480
49	8.55	—	28,260	4,815,814	3,089,789	1,726,025
50	8.5	—	28,050	6,812,364	4,335,510	2,476,854
51	17.12	—	56,580	11,725,549	6,980,230	4,745,319
52	—	—	13,460	7,094,980	6,430,853	664,127
53	—	—	—	6,214,247	4,989,228	1,225,019
54	8.0	—	26,400	14,454,891	5,705,036	8,749,855
55	12.0	—	41,900	15,311,982	6,932,573	8,379,409
56	10.0	—	33,000	16,577,716	9,996,079	6,581,637
57	2.0	—	6,600	9,177,611	7,958,724	1,218,887
58	1.0	—	3,300	10,586,140	8,942,489	1,643,651
59	—	—	—	18,850,192	16,678,849	2,171,343
60	—	—	—	12,050,797	10,520,005	1,530,792
61	—	—	—	17,022,239	12,735,931	4,286,308
62	—	—	—	12,888,820	12,516,062	372,758
63	—	—	—	8,050,200	4,883,896	3,166,304
平成元	—	—	—	8,832,173	7,204,253	1,627,920
2	—	—	—	10,310,950	8,192,750	2,118,200
3	—	—	—	7,759,425	6,846,784	912,641
4	—	—	—	11,221,963	5,391,318	5,830,645
5	—	—	—	10,793,830	5,477,255	5,316,575
6	—	—	—	11,154,203	7,387,180	3,767,023
7	—	—	—	5,571,669	3,693,210	1,878,459
8	—	—	—	7,961,669	4,202,545	3,759,124
9	5.0	5.0	16,500	24,371,299	12,265,274	12,106,025
10	8.0	2.0	26,400	25,328,164	14,669,949	10,658,215
11	7.0	3.0	23,100	23,720,694	15,971,613	7,749,081
12	5.0	1.0	16,500	15,629,479	8,771,734	6,857,745
13	9.0	8.66	26,500	29,856,409	16,146,210	13,710,199
14	3.0	4.0	7,500	20,177,830	10,159,568	10,018,262
15	4.0	4.0	10,000	27,263,407	19,527,240	7,736,167

年 度	面 積 (ha)		植栽数(本)	事業経費(円)	財 源(円)	
	植 栽	天然林整備			局 費	補 助 金
平成16年	3.5	4.5	8,700	23,806,519	10,826,489	12,980,030
17	—	—	5,140	19,082,298	6,686,397	12,395,901
18	—	—	—	12,779,113	6,162,702	6,616,411
19	—	3.5	—	15,824,550	10,172,390	5,652,160
20	—	3.4	—	15,397,200	10,973,001	4,424,199
21	—	2.9	—	13,440,000	8,628,283	4,811,717
22	—	3.4	—	12,113,850	8,484,101	3,629,749
23	—	0.6	—	6,704,250	3,370,063	3,334,187
24	—	—	—	570,150	570,150	0
25	—	—	—	2,994,600	1,463,071	1,531,529
26	—	—	—	7,130,160	3,389,852	3,740,308
27	—	—	—	6,824,512	5,432,786	1,391,726
28	—	—	—	6,976,496	5,007,402	1,969,094
29	—	—	—	7,711,210	5,433,458	2,277,752
30	—	—	—	1,257,520	1,257,520	0
令和元	—	—	—	8,453,728	6,204,845	2,248,883
2	—	—	—	9,643,706	7,688,403	1,955,303
3	—	—	—	8,303,701	6,918,217	1,385,484
4	—	—	—	11,125,755	7,820,368	3,305,387
5	—	—	—	8,234,384	4,743,266	3,491,118
6	—	—	—	9,474,153	6,087,277	3,386,876
合 計	166.67	45.96	572,300	634,024,131	407,668,453	226,355,678

(注) 金額は消費税込み

8 収益及び費用の推移

(単位:億円)



(単位:円)

項目	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総収益		15,323,241,613	15,330,074,679	15,364,549,317	15,305,796,362	15,285,124,190	15,239,918,447	15,244,087,164	15,359,063,529	15,115,279,114	17,085,033,466
総費用		13,298,687,375	13,187,557,570	13,314,285,472	13,594,194,316	13,733,617,963	13,900,599,073	13,925,698,677	14,253,540,781	14,628,972,419	14,615,497,044
純損益		2,024,554,238	2,142,517,109	2,050,263,845	1,711,602,046	1,551,506,227	1,339,319,374	1,318,388,487	1,105,522,748	486,306,695	2,469,536,422

9 収益的収支及び資本的収支の推移

(単位:円)

区分 年度	損益勘定		資本勘定	
	収 入	支 出	収 入	支 出
昭和 38年	480,369,623	500,619,001	237,856,510	372,573,576
39	667,043,393	554,863,828	279,111,404	459,003,544
40	725,070,961	629,725,973	365,402,842	582,458,107
41	763,929,516	724,407,345	445,724,754	567,733,352
42	853,384,672	799,281,763	495,365,730	646,358,226
43	912,406,744	908,491,431	749,710,561	969,115,201
44	1,123,440,676	1,172,481,068	752,799,918	942,157,035
45	1,254,212,185	1,393,146,948	1,767,302,219	1,989,210,630
46	1,752,084,117	1,827,949,216	1,831,807,076	2,370,765,114
47	2,178,865,544	2,214,598,954	2,751,781,372	3,037,695,196
48	2,308,577,739	2,503,453,042	2,594,019,596	2,682,293,016
49	2,922,493,150	3,311,516,731	3,460,695,282	3,841,541,714
50	3,698,014,771	3,822,184,561	2,596,357,983	3,019,703,243
51	3,783,955,931	4,109,671,809	3,133,341,811	3,122,719,867
52	5,095,209,983	4,635,162,911	3,099,146,007	4,450,437,256
53	5,382,219,073	4,986,053,192	3,184,478,529	4,131,509,068
54	5,495,298,361	5,283,095,828	3,588,466,086	4,438,679,649
55	5,317,190,348	6,012,475,987	2,768,961,173	4,160,142,487
56	6,923,683,121	6,426,821,672	2,875,908,956	3,979,542,200
57	7,086,961,560	6,474,728,557	3,271,871,884	4,493,876,627
58	7,590,803,932	7,077,067,619	3,123,948,484	4,737,540,400
59	7,689,516,818	7,619,463,698	2,604,958,522	4,623,126,968
60	7,724,482,731	7,770,696,482	2,752,388,625	5,151,377,918
61	9,014,746,407	7,603,663,867	3,355,569,512	5,527,157,310
62	9,243,878,615	7,910,988,028	3,549,082,467	6,043,234,065
63	9,640,745,939	8,717,556,110	3,436,036,426	5,948,955,145
平成 元	9,912,762,667	8,850,240,975	3,315,804,672	6,179,087,101
2	11,819,964,008	9,333,595,066	5,734,984,364	9,095,591,285
3	10,755,848,889	9,975,438,606	3,088,177,327	6,262,608,977
4	10,785,092,705	9,922,698,541	4,842,361,110	9,032,015,753
5	10,768,968,741	10,481,101,867	5,181,320,021	8,917,362,382
6	11,080,850,360	11,271,770,802	5,061,722,247	8,420,296,845
7	11,126,177,523	11,612,713,551	5,201,634,453	8,822,181,763
8	11,481,523,903	12,160,915,315	5,440,601,102	8,563,876,329
9	13,824,267,385	12,570,066,956	6,211,430,479	9,880,743,910
10	14,017,107,904	12,871,394,082	5,448,440,433	9,479,829,375
11	13,592,306,801	12,639,714,026	4,841,678,724	9,566,224,936
12	13,677,961,917	13,101,135,020	5,655,345,870	9,979,789,582
13	13,437,524,500	13,362,739,467	3,293,231,673	7,533,127,242

区分 年度	損益勘定		資本勘定	
	収 入	支 出	収 入	支 出
平成 14年	12,997,771,135	13,135,850,797	3,528,558,937	7,314,130,513
15	12,905,063,094	12,727,579,959	3,272,452,414	6,962,184,213
16	13,846,881,554	13,211,348,905	3,305,798,974	7,514,904,843
17	14,380,184,561	13,970,129,061	3,044,654,763	7,213,872,100
18	14,792,395,136	14,155,035,044	3,139,890,686	8,001,634,685
19	14,806,595,918	14,093,670,899	4,532,856,977	10,265,762,106
20	14,405,073,280	13,794,277,486	4,484,664,799	10,145,646,142
21	14,123,620,717	13,749,406,768	2,789,036,188	8,338,890,650
22	14,209,873,526	13,583,015,307	1,939,855,768	6,763,821,108
23	13,994,837,307	13,588,829,888	2,748,513,826	7,435,500,444
24	14,211,608,313	13,580,426,706	4,071,931,775	9,996,375,603
25	13,639,643,047	13,389,155,690	2,951,221,465	8,719,474,157
26	15,416,365,632	15,109,893,397	2,251,293,318	7,888,029,315
27	15,323,241,613	13,298,687,375	2,291,326,558	8,206,261,525
28	15,330,074,679	13,187,557,570	2,290,040,274	9,815,099,937
29	15,364,549,317	13,314,285,472	2,571,253,127	9,086,618,891
30	15,305,796,362	13,594,194,316	3,230,327,610	8,925,441,336
令和 元	15,285,124,190	13,733,617,963	2,197,019,391	8,635,294,942
2	15,239,918,447	13,900,599,073	2,789,402,019	9,494,668,563
3	15,244,087,164	13,925,698,677	3,329,306,111	10,024,242,673
4	15,359,063,529	14,253,540,781	4,113,786,828	10,900,683,107
5	15,115,279,114	14,628,972,419	3,868,464,253	10,177,898,518
6	17,085,033,466	14,615,497,044	3,329,807,957	8,837,325,309

(注) 資本勘定は消費税込み

平成16年度は、岡山・御津・瀬崎地区の年間合計

平成18年度は、岡山・建部・瀬戸地区の年間合計

10 損益計算書比較・貸借対照表比較(上水)

(1) 損益計算書比較

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	15,239,918,447	100	15,244,087,164	100	15,359,063,529	100
営業収益	12,898,230,332	84.6	13,225,033,384	86.8	13,007,027,168	84.7
給水収益	12,099,855,504	79.4	12,335,469,911	80.9	12,223,092,494	79.6
受託工事収益	39,900,418	0.3	38,900,510	0.3	41,073,997	0.3
その他営業収益	758,474,410	5.0	850,662,963	5.6	742,860,677	4.8
営業外収益	2,334,490,403	15.3	2,011,114,076	13.2	2,339,905,902	15.2
受取利息及び配当金	6,779,647	0.0	9,070,377	0.1	8,309,054	0.1
補助金	1,955,303	0.0	—	—	1,552,417	0.0
他会計繰入金	377,320,649	2.5	23,639,879	0.2	21,336,790	0.1
他会計補助金	—	—	—	—	186,761,160	1.2
受託工事収益	11,803,000	0.1	38,084,640	0.2	174,545,455	1.1
長期前受金戻入	1,890,009,350	12.4	1,878,250,765	12.3	1,886,701,307	12.3
資本費繰入収益	806,195	0.0	822,935	0.0	840,024	0.0
雑収益	45,816,259	0.3	61,245,480	0.4	59,859,695	0.4
特別利益	7,197,712	0.0	7,939,704	0.1	12,130,459	0.1
固定資産売却益	6,228,824	0.0	6,135,473	0.0	11,140,125	0.1
過年度損益修正益	968,888	0.0	1,804,231	0.0	990,334	0.0
その他特別利益	—	—	—	—	—	—
支 出	13,900,599,073	100	13,925,698,677	100	14,253,540,781	100
営業費用	13,402,751,354	96.4	13,477,300,924	96.8	13,701,475,065	96.1
原水及び浄水費	1,533,061,945	11.0	1,469,230,811	10.6	1,695,258,206	11.9
受水費	2,171,456,400	15.6	2,169,058,480	15.6	2,168,960,400	15.2
配水費	1,417,373,313	10.2	1,450,142,689	10.4	1,410,835,844	9.9
給水費	504,872,602	3.6	463,845,932	3.3	486,077,328	3.4
受託工事費	28,145,571	0.2	30,186,109	0.2	30,232,779	0.2
業務費	903,116,999	6.5	904,754,612	6.5	937,582,329	6.6
総係費	828,125,587	6.0	911,882,245	6.5	907,583,548	6.4
減価償却費	5,809,745,666	41.8	5,825,391,479	41.8	5,816,039,915	40.8
資産減耗費	205,652,961	1.5	251,837,992	1.8	247,850,773	1.7
その他営業費用	1,200,310	0.0	970,575	0.0	1,053,943	0.0
営業外費用	476,658,709	3.4	441,981,379	3.2	546,913,906	3.8
支払利息及び企業債取扱諸費	384,384,803	2.8	343,327,516	2.5	309,060,218	2.2
他会計繰出金	18,689,031	0.1	18,689,031	0.1	18,689,031	0.1
受託工事費	11,803,000	0.1	38,084,640	0.3	174,545,455	1.2
雑支出	61,781,875	0.4	41,880,192	0.3	44,619,202	0.3
特別損失	21,189,010	0.2	6,416,374	0.0	5,151,810	0.0
固定資産売却損	60,500	0.0	—	—	—	—
過年度損益修正損	18,372,805	0.1	6,416,374	0.0	5,151,810	0.0
その他特別損失	2,755,705	0.0	—	—	—	—
当年度純損益	1,339,319,374		1,318,388,487		1,105,522,748	

※構成比は、四捨五入の関係で合計が合わない箇所がある。

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率 (令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
15,115,279,114	100	17,085,033,466	100	100	101	99	112
12,815,917,392	84.8	15,006,210,441	87.8	103	101	99	116
12,012,654,602	79.5	14,105,944,566	82.6	102	101	99	117
39,428,548	0.3	35,365,700	0.2	97	103	99	89
763,834,242	5.1	864,900,175	5.1	112	98	101	114
2,285,810,137	15.1	1,927,230,314	11.3	86	100	98	83
8,864,795	0.1	11,249,659	0.1	134	123	131	166
6,629,572	0.0	3,386,876	0.0	—	79	339	173
21,263,346	0.1	25,973,538	0.2	6	6	6	7
168,372,714	1.1	—	—	—	—	—	—
183,865,257	1.2	—	—	323	1,479	1,558	—
1,842,698,705	12.2	1,821,518,893	10.7	99	100	97	96
857,468	0.0	875,276	0.0	102	104	106	109
53,258,280	0.4	64,226,072	0.4	134	131	116	140
13,551,585	0.1	151,592,711	0.9	110	169	188	2,106
10,325,724	0.1	33,407,378	0.2	99	179	166	536
3,225,861	0.0	1,272,453	0.0	186	102	333	131
—	—	116,912,880	0.7	—	—	—	—
14,628,972,419	100	14,615,497,044	100	100	103	105	105
14,077,054,217	96.2	14,268,748,827	97.6	101	102	105	106
1,733,704,646	11.9	1,777,419,279	12.2	96	111	113	116
2,184,757,520	14.9	2,178,583,770	14.9	100	100	101	100
1,363,041,988	9.3	1,426,497,691	9.8	102	100	96	101
522,277,674	3.6	560,096,684	3.8	92	96	103	111
31,474,905	0.2	30,990,072	0.2	107	107	112	110
964,043,385	6.6	983,403,646	6.7	100	104	107	109
993,181,017	6.8	938,328,856	6.4	110	110	120	113
5,999,157,294	41.0	6,199,626,355	42.4	100	100	103	107
284,370,706	1.9	172,834,080	1.2	122	121	138	84
1,045,082	0.0	968,394	0.0	81	88	87	81
549,791,104	3.8	338,085,425	2.3	93	115	115	71
301,781,576	2.1	292,801,506	2.0	89	80	79	76
18,689,031	0.1	18,689,031	0.1	100	100	100	100
183,865,256	1.3	—	—	323	1,479	1,558	—
45,455,241	0.3	26,594,888	0.2	68	72	74	43
2,127,098	0.0	8,662,792	0.1	30	24	10	41
—	—	—	—	—	—	—	—
2,127,098	0.0	3,987,545	0.0	35	28	12	22
—	—	4,675,247	0.0	—	—	—	169.7
486,306,695		2,469,536,422					

(2) 貸借対照表比較

資産の部

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定資産	137,408,061,920	91.3	138,788,575,950	91.9	141,026,014,195	91.5
有形固定資産	136,122,956,095	90.4	137,497,855,992	91.0	139,837,892,606	90.7
土 地	3,633,898,787	2.4	3,646,417,369	2.4	3,646,513,049	2.4
立 木	258,687,168	0.2	258,687,168	0.2	258,687,168	0.2
建 物	4,302,635,757	2.9	4,098,366,957	2.7	4,597,263,236	3.0
構築物	116,338,699,786	77.3	116,570,119,376	77.1	121,309,035,119	78.7
機械及び装置	7,652,844,719	5.1	7,283,012,111	4.8	7,064,739,492	4.6
車両運搬具	21,694,844	0.0	16,291,646	0.0	12,448,448	0.0
工具器具及び備品	114,194,063	0.1	108,465,777	0.1	95,884,000	0.1
リース資産	180,147,510	0.1	170,434,070	0.1	204,010,500	0.1
建設仮勘定	3,620,153,461	2.4	5,346,061,518	3.5	2,649,311,594	1.7
無形固定資産	1,285,105,825	0.9	1,290,719,958	0.9	1,188,121,589	0.8
施設利用権	1,260,273,940	0.8	1,226,559,246	0.8	1,126,641,273	0.7
ソフトウェア	24,831,885	0.0	64,160,712	0.0	61,480,316	0.0
流動資産	13,099,466,665	8.7	12,308,713,360	8.1	13,164,931,179	8.5
現金預金	11,425,223,270	7.6	10,418,444,039	6.9	10,883,180,595	7.1
未収金	1,586,070,889	1.1	1,770,733,047	1.2	2,114,434,136	1.4
貯蔵品	88,062,506	0.1	119,426,274	0.1	167,206,448	0.1
その他流動資産	110,000	0.0	110,000	0.0	110,000	0.0
資産合計	150,507,528,585	100	151,097,289,310	100	154,190,945,374	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
142,359,411,747	92.3	142,470,325,747	91.7	101	103	104	104
140,828,836,916	91.3	141,002,889,451	90.7	101	103	103	104
3,647,141,863	2.4	3,643,347,528	2.3	100	100	100	100
258,687,168	0.2	258,687,168	0.2	100	100	100	100
4,446,733,532	2.9	4,269,025,889	2.7	95	107	103	99
121,209,537,183	78.6	120,830,159,306	77.8	100	104	104	104
10,227,174,761	6.6	9,993,124,686	6.4	95	92	134	131
9,068,227	0.0	5,925,135	0.0	75	57	42	27
93,722,881	0.1	108,475,373	0.1	95	84	82	95
139,188,500	0.1	334,767,400	0.2	95	113	77	186
797,582,801	0.5	1,559,376,966	1.0	148	73	22	43
1,530,574,831	1.0	1,467,436,296	0.9	100	92	119	114
1,487,408,623	1.0	1,421,972,939	0.9	97	89	118	113
43,166,208	0.0	45,463,357	0.0	258	248	174	183
11,871,636,439	7.7	12,927,134,744	8.3	94	100	91	99
9,915,012,486	6.4	10,964,301,818	7.1	91	95	87	96
1,758,861,170	1.1	1,870,289,682	1.2	112	133	111	118
197,652,783	0.1	92,433,244	0.1	136	190	224	105
110,000	0.0	110,000	0.0	100	100	100	100
154,231,048,186	100	155,397,460,491	100	100	102	102	103

負債・資本の部

科 目 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定負債	23,818,694,744	15.8	23,869,077,352	15.8	24,639,757,208	16.0
企業債	20,380,885,776	13.5	20,427,749,223	13.5	21,178,362,343	13.7
リース債務	142,816,933	0.1	126,756,104	0.1	153,107,350	0.1
引当金	3,294,992,035	2.2	3,314,572,025	2.2	3,308,287,515	2.1
退職給付引当金	3,294,992,035	2.2	3,314,572,025	2.2	3,308,287,515	2.1
流動負債	5,175,303,062	3.4	5,030,716,868	3.3	6,691,376,491	4.3
企業債	1,978,984,804	1.3	2,013,136,553	1.3	1,949,386,880	1.3
リース債務	54,774,636	0.0	60,434,169	0.0	71,229,864	0.0
未払金	1,507,386,689	1.0	1,309,940,275	0.9	3,047,124,027	2.0
未払費用	17,510,237	0.0	17,778,711	0.0	15,852,974	0.0
前受金	86,522,582	0.1	111,441,667	0.1	83,502,787	0.1
引当金	232,423,266	0.2	226,247,477	0.1	226,634,885	0.1
賞与等引当金	232,423,266	0.2	226,247,477	0.1	226,634,885	0.1
預り金	1,297,590,848	0.9	1,291,628,016	0.9	1,297,535,074	0.8
その他流動負債	110,000	0.0	110,000	0.0	110,000	0.0
繰延収益	39,894,803,195	26.5	39,152,597,237	25.9	38,591,594,778	25.0
資本金	71,376,006,075	47.4	73,476,188,801	48.6	76,096,919,030	49.4
剰余金	10,242,721,509	6.8	9,568,709,052	6.3	8,171,297,867	5.3
資本剰余金	2,242,277,984	1.5	2,251,359,766	1.5	2,251,456,062	1.5
受贈財産評価額	374,281,343	0.2	383,363,125	0.3	383,459,421	0.2
他会計補助金	41,054,615	0.0	41,054,615	0.0	41,054,615	0.0
補助金	181,175,370	0.1	181,175,370	0.1	181,175,370	0.1
負担金	1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7
その他資本剰余金	591,114,828	0.4	591,114,828	0.4	591,114,828	0.4
利益剰余金	8,000,443,525	5.3	7,317,349,286	4.8	5,919,841,805	3.8
建設改良積立金	3,450,641,425	2.3	2,286,930,570	1.5	1,975,956,484	1.3
経営安定化積立金	1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8
当年度未処分利益剰余金	3,340,802,100	2.2	3,821,418,716	2.5	2,734,885,321	1.8
負債資本合計	150,507,528,585	100	151,097,289,310	100	154,190,945,374	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
25,332,395,226	16.4	25,802,888,420	16.6	100	103	106	108
21,906,915,925	14.2	22,303,037,008	14.4	100	104	107	109
89,557,930	0.1	278,620,760	0.2	89	107	63	195
3,335,921,371	2.2	3,221,230,652	2.1	101	100	101	98
3,335,921,371	2.2	3,221,230,652	2.1	101	100	101	98
6,203,565,369	4.0	5,262,344,510	3.4	97	129	120	102
1,971,446,418	1.3	1,853,878,917	1.2	102	99	100	94
63,549,420	0.0	89,623,380	0.1	110	130	116	164
2,228,631,983	1.4	1,520,015,666	1.0	87	202	148	101
276,395,943	0.2	17,716,795	0.0	102	91	1,578	101
122,572,046	0.1	179,545,096	0.1	129	97	142	208
237,926,757	0.2	240,458,153	0.2	97	98	102	103
237,926,757	0.2	240,458,153	0.2	97	98	102	103
1,302,932,802	0.8	1,360,996,503	0.9	100	100	100	105
110,000	0.0	110,000	0.0	100	100	100	100
37,908,063,999	24.6	37,074,467,547	23.9	98	97	95	93
77,758,781,603	50.4	79,016,847,572	50.8	103	107	109	111
7,028,241,989	4.6	8,240,912,442	5.3	93	80	69	80
2,251,456,062	1.5	2,251,456,062	1.4	100	100	100	100
383,459,421	0.2	383,459,421	0.2	102	102	102	102
41,054,615	0.0	41,054,615	0.0	100	100	100	100
181,175,370	0.1	181,175,370	0.1	100	100	100	100
1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7	100	100	100	100
591,114,828	0.4	591,114,828	0.4	100	100	100	100
4,776,785,927	3.1	5,989,456,380	3.9	91	74	60	75
1,824,613,263	1.2	1,113,875,412	0.7	66	57	53	32
1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8	100	100	100	100
1,743,172,664	1.1	3,666,580,968	2.4	114	82	52	110
154,231,048,186	100	155,397,460,491	100	100	102	102	103

11 工業用水道料金表

(1) 工業用水道料金の変遷(1月につき)

岡山工水

	昭和41年4月1日 (創業開始)		昭和46年8月1日 (改定率40.37%)		昭和49年8月1日 (改定率32.68%)	
基本使用水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
1,000m ³ まで 1m ³ につき	15円	20円	15円	20円	15円	20円
1,000m ³ を超え 2,000m ³ まで 1m ³ につき	8円	16円	10円		13円50銭	
2,000m ³ を超え 5,000m ³ まで 1m ³ につき	6円	12円	9円		13円	
5,000m ³ を超え 10,000m ³ まで 1m ³ につき	5円	10円	8円50銭	17円		
10,000m ³ を超え 15,000m ³ まで 1m ³ につき	4円	8円	7円50銭			
15,000m ³ を 超える水量 1m ³ につき	3円50銭	7円	7円			

	昭和52年1月1日 (改定率22.84%)		昭和56年4月1日 (改定率21.28%)		昭和61年4月1日 (改定率9.95%)		平成17年4月1日 (改定率13.6%)		令和6年4月1日 (改定率20.0%)	
基本使用水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
1m ³ につき	16円50銭	33円	20円	40円	22円	44円	25円	50円	30円	60円

御津工水

平成3年6月25日 (創業開始)		令和6年4月1日 (改定率20.0%)	
基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
45円	90円	54円	108円

(注) 平成元年4月1日から表の額に100分の103、平成9年4月1日からは100分の105、平成26年4月1日からは100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額に改定。(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(2) メーター使用料の変遷(1個1月につき)

区分 口径	昭和41.4.1 金 額	昭和46.8.1 金 額	昭和49.8.1 金 額	昭和52.1.1 金 額	昭和56.4.1 金 額
75mm以下	1,000円	前回に同じ	10,000円	12,000円	13,000円
150mm以下	2,000円		11,000円		14,000円
300mm以下	7,000円		13,000円	14,000円	20,000円
400mm以下	10,000円		16,000円	16,000円	23,000円
600mm以下	12,000円		19,000円	31,000円	31,000円

区分 口径	平成16.4.1 金 額	令和6.4.1 金 額
50mm	25,000円	25,000円
75mm	26,000円	27,000円
100mm	29,000円	29,000円
150mm	32,000円	35,000円
200mm	36,000円	43,000円
250mm	42,000円	55,000円
300mm	51,000円	管理者が 別に定める
350mm	58,000円	
400mm以上	管理者が 別に定める	

(注) 平成元年4月1日から表の額に100分の103、平成9年4月1日からは100分の105、平成26年4月1日からは100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額に改定。御津工水については、局からの貸し付けメーターでないため徴収していない。

12 損益計算書比較・貸借対照表比較(工水)

(1) 損益計算書比較

年度 科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	242,912,888	100	247,693,797	100	255,302,591	100
営業収益	239,038,320	98.4	244,193,890	98.6	241,196,881	94.5
給水収益	239,038,320	98.4	244,103,890	98.6	241,116,385	94.4
受託工事収益	—	—	90,000	—	60,000	0.0
その他営業収益	—	—	—	—	20,496	0.0
営業外収益	3,864,872	1.6	3,468,410	1.4	14,076,622	5.5
受取利息及び配当金	686,024	0.3	1,055,525	0.4	1,501,960	0.6
他会計繰入金	1,534,000	0.6	1,080,000	0.4	1,034,000	0.4
他会計補助金	—	—	—	—	10,712,314	4.2
長期前受金戻入	851,532	0.4	722,639	0.3	710,639	0.3
資本費繰入収益	473,180	0.2	490,608	0.2	—	—
雑収益	320,136	0.1	119,638	0.0	117,709	0.0
特別利益	9,696	0.0	31,497	0.0	29,088	0.0
過年度損益修正益	9,696	0.0	31,497	0.0	29,088	0.0
その他特別利益	—	—	—	—	—	—
支 出	208,210,534	100	185,765,765	100	192,291,751	100
営業費用	207,668,365	99.7	185,211,450	99.7	191,861,992	99.8
原水費	45,964,776	22.1	46,245,426	24.9	50,890,717	26.5
配水費	53,421,783	25.7	56,764,951	30.6	65,449,570	34.0
総係費	42,444,598	20.4	36,258,384	19.5	28,972,813	15.1
減価償却費	40,610,148	19.5	45,942,339	24.7	43,630,605	22.7
資産減耗費	25,227,060	12.1	—	—	2,918,287	1.5
その他営業費用	—	—	350	0.0	—	—
営業外費用	542,169	0.3	481,655	0.3	429,759	0.2
支払利息及び企業債取扱諸費	536,739	0.3	481,655	0.3	429,759	0.2
雑支出	5,430	0.0	—	—	—	—
特別損失	—	—	72,660	0.0	—	—
固定資産売却損	—	—	72,500	0.0	—	—
過年度損益修正損	—	—	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	160	0.0	—	—
当年度純利益(△は純損失)	34,702,354		61,928,032		63,010,840	

※構成比は、四捨五入の関係で合計が合わない箇所がある。

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率 (令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
385,311,880	100	303,606,632	100	102	105	159	125
246,004,188	63.8	295,428,800	97.3	102	101	103	124
245,984,395	63.8	293,693,196	96.7	102	101	103	123
—	—	—	—	—	—	—	—
19,793	0.0	1,735,604	0.6	—	—	—	—
13,728,462	3.6	2,943,432	1.0	90	364	355	76
1,019,880	0.3	1,390,956	0.5	154	219	149	203
780,000	0.2	720,000	0.2	70	67	51	47
11,102,712	2.9	—	—	—	—	—	—
710,639	0.2	710,639	0.2	85	83	83	83
—	—	—	—	104	—	—	—
115,231	0.0	121,837	0.0	37	37	36	38
125,579,230	32.6	5,234,400	1.7	325	300	1295165	53985
29,710	0.0	24,588	0.0	325	300	306	254
125,549,520	32.6	5,209,812	1.7	—	—	—	—
310,245,968	100	352,399,736	100	89	92	149	169
187,634,817	60.5	229,451,747	65.1	89	92	90	110
48,939,583	15.8	44,441,621	12.6	101	111	106	97
64,883,409	20.9	117,148,447	33.2	106	123	121	219
28,673,665	9.2	25,157,259	7.1	85	68	68	59
43,272,346	13.9	42,704,420	12.1	113	107	107	105
1,865,814	0.6	—	—	—	12	7	—
—	—	—	—	—	—	—	—
390,784	0.1	350,533	0.1	89	79	72	65
390,547	0.1	350,533	0.1	90	80	73	65
237	0.0	—	—	—	—	4	—
122,220,367	39.4	122,597,456	34.8	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
973,847	0.3	1,009,329	0.3	—	—	—	—
121,246,520	39.1	121,588,127	34.5	—	—	—	—
75,065,912		△ 48,793,104					

(2) 貸借対照表比較

資産の部

科目 \ 年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定資産	1,105,209,276	48.9	1,168,889,437	48.2	1,160,692,545	47.6
有形固定資産	1,034,537,717	45.7	1,100,357,040	45.4	1,094,299,310	44.9
土 地	3,953,864	0.2	3,953,864	0.2	3,953,864	0.2
建 物	18,665,968	0.8	18,779,550	0.8	18,358,841	0.8
構築物	872,245,586	38.6	855,941,212	35.3	829,054,175	34.0
機械及び装置	134,697,372	6.0	121,097,460	5.0	142,848,699	5.9
車両運搬具	167,500	0.0	—	—	—	—
工具器具及び備品	172,027	0.0	152,754	0.0	114,731	0.0
リース資産	3,435,400	0.2	2,972,200	0.1	2,509,000	0.1
建設仮勘定	1,200,000	0.1	97,460,000	4.0	97,460,000	4.0
無形固定資産	70,671,559	3.1	68,532,397	2.8	66,393,235	2.7
施設利用権	70,671,559	3.1	68,532,397	2.8	66,393,235	2.7
流動資産	1,156,628,951	51.1	1,253,917,879	51.8	1,278,621,558	52.4
現金預金	1,125,028,039	49.7	1,226,253,289	50.6	1,239,331,720	50.8
未収金	27,236,037	1.2	23,299,715	1.0	34,924,963	1.4
貯蔵品	4,364,875	0.2	4,364,875	0.2	4,364,875	0.2
資産合計	2,261,838,227	100	2,422,807,316	100	2,439,314,103	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
1,044,604,865	44.9	1,013,745,445	43.5	106	105	95	92
980,350,792	42.2	951,630,534	40.9	106	106	95	92
3,953,864	0.2	3,953,864	0.2	100	100	100	100
17,632,132	0.8	17,211,423	0.7	101	98	94	92
802,222,082	34.5	775,550,794	33.3	98	95	92	89
132,780,976	5.7	131,635,188	5.7	90	106	99	98
—	—	—	—	—	—	—	—
95,458	0.0	76,185	0.0	89	67	55	44
2,045,800	0.1	1,582,600	0.1	87	73	60	46
21,620,480	0.9	21,620,480	0.9	8,122	8,122	1,802	1,802
64,254,073	2.8	62,114,911	2.7	97	94	91	88
64,254,073	2.8	62,114,911	2.7	97	94	91	88
1,280,820,223	55.1	1,314,242,753	56.5	108	111	111	114
1,252,993,449	53.9	1,279,753,179	55.0	109	110	111	114
23,461,899	1.0	30,124,699	1.3	86	128	86	111
4,364,875	0.2	4,364,875	0.2	100	100	100	100
2,325,425,088	100	2,327,988,198	100	100	113	121	122

負債・資本の部

科目 \ 年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定負債	150,850,629	6.7	136,346,606	5.6	136,087,298	5.6
企業債	21,521,312	1.0	19,602,635	0.8	17,644,746	0.7
リース債務	3,269,420	0.1	2,759,900	0.1	2,250,380	0.1
引当金	126,059,897	5.6	113,984,071	4.7	116,192,172	4.8
退職給付引当金	126,059,897	5.6	113,984,071	4.7	116,192,172	4.8
流動負債	62,808,662	2.8	184,913,433	7.6	86,880,127	3.6
企業債	2,370,861	0.1	1,918,677	0.1	1,957,889	0.1
リース債務	509,520	0.0	509,520	0.0	509,520	0.0
未払金	285,278	0.0	123,838,364	5.1	24,935,644	1.0
未払費用	916,606	0.0	548,319	0.0	655,717	0.0
前受金	125,192	0.0	124,734	0.0	126,332	0.0
引当金	58,219,475	2.6	57,492,217	2.4	58,315,195	2.4
預り金	381,730	0.0	481,602	0.0	379,830	0.0
繰延収益	152,340,121	6.7	143,780,430	5.9	195,568,991	8.0
資本金	1,266,872,291	56.0	1,266,872,291	52.3	1,266,872,291	51.9
剰余金	628,966,524	27.8	690,894,556	28.5	753,905,396	30.9
資本剰余金	764,671	0.0	764,671	0.0	764,671	0.0
受贈財産評価額	26,909	0.0	26,909	0.0	26,909	0.0
負担金	737,762	0.0	737,762	0.0	737,762	0.0
利益剰余金	628,201,853	27.8	690,129,885	28.5	753,140,725	30.9
減債積立金	21,207,600	0.9	21,207,600	0.9	21,207,600	0.9
利益積立金	27,649,349	1.2	27,649,349	1.1	27,649,349	1.1
建設改良積立金	544,642,550	24.1	579,344,904	23.9	641,272,936	26.3
当年度未処分利益剰余金	34,702,354	1.5	61,928,032	2.6	63,010,840	2.6
負債資本合計	2,261,838,227	100	2,422,807,316	100	2,439,314,103	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金 額	構成比	金 額	構成比	3	4	5	6
112,476,902	4.8	89,804,104	3.9	90	90	75	60
15,646,843	0.7	13,608,110	0.6	91	82	73	63
1,740,860	0.1	1,231,340	0.1	84	69	53	38
95,089,199	4.1	74,964,654	3.2	90	92	75	59
95,089,199	4.1	74,964,654	3.2	90	92	75	59
92,902,383	4.0	167,642,034	7.2	294	138	148	267
1,997,903	0.1	2,038,733	0.1	81	83	84	86
509,520	0.0	509,520	0.0	100	100	100	100
9,368,225	0.4	108,988,222	4.7	43,410	8,741	3,284	38,204
24,877,670	1.1	360,719	0.0	60	72	2,714	39
—	—	132,396	0.0	100	101	—	106
55,784,775	2.4	55,155,507	2.4	99	100	96	95
364,290	0.0	456,937	0.0	126	100	95	120
24,202,204	1.0	23,491,565	1.0	94	128	16	15
1,266,872,291	54.5	1,266,872,291	54.4	100	100	100	100
828,971,308	35.6	780,178,204	33.5	110	120	132	124
764,671	0.0	764,671	0.0	100	100	100	100
26,909	0.0	26,909	0.0	100	100	100	100
737,762	0.0	737,762	0.0	100	100	100	100
828,206,637	35.6	779,413,533	33.5	110	120	132	124
21,207,600	0.9	21,207,600	0.9	100	100	100	100
27,649,349	1.2	27,649,349	1.2	100	100	100	100
641,272,936	27.6	641,272,936	27.5	106	118	118	118
138,076,752	5.9	89,283,648	3.8	178	182	398	257
2,325,425,088	100	2,327,988,198	100	107	108	103	103

岡山市水道事業業務指標

◇ 数値が大きいほど良好なもの

▽ 数値が小さいほど良好なもの

目標	分類	番号	業務指標	定義	指標値				備考	
					3年度	4年度	5年度	6年度		
A（安全で良質な水）	運営管理	1) 水質管理								
		A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	▽	0.43	0.42	0.42	0.41	水道法による残留塩素濃度の最低基準である0.1mg/L以上を確保できている前提とした上で、なるべく小さな値とすることが望ましい。
		A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率（％）	最大カビ臭物質濃度/水質基準値×100	▽	20.0	20.0	20.0	20.0	この値が低いほどカビ臭が少ない。
		A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率（％）	(給水栓の総トリハロメタン濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	21.7	25.9	22.1	22.6	トリハロメタンは有機ハロゲン化合物の総称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。
		A104	有機物（TOC）濃度水質基準比率（％）	(給水栓の有機物(TOC)濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	18.7	21.0	20.8	19.7	TOCはTotal Organic Carbon（全有機炭素）の略称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。
		A105	重金属濃度水質基準比率（％）	(給水栓の当該重金属濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	0.0	0.0	0.0	10.0	重金属のうち健康に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。
		A106	無機物質濃度水質基準比率（％）	(給水栓の当該無機物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	12.6	13.5	13.0	25.0	無機物質のうち水道水の性状に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。
		A107	有機化学物質濃度水質基準比率（％）	(給水栓の当該有機化学物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	0.0	0.0	0.0	0.0	水質基準項目に定められている有機化学物質のうち、水道水の安全性に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。
		A108	消毒副生成物濃度水質基準比率（％）	(給水栓の当該消毒副生成物濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	18.6	18.3	22.3	21.5	水質基準項目に定められている消毒副生成物質のうち、健康に影響がある可能性がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。
		A109	農薬濃度水質管理目標比（-）	(各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)の合計	▽	0.000	0.000	0.010	0.025	各定期検査時における水質検査計画書記載の各農薬濃度の水質管理目標値に対する比の合計を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。
		2) 施設管理								
		A201	原水水質監視度（項目）	原水水質監視項目数	—	92	92	92	92	取水前の水道原水水質監視項目数をいう。
		A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度（箇所/100k㎡）	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積×100	△	4.4	4.4	4.4	4.4	100k㎡当たりの、給水栓における毎日水質検査の箇所数をいう。
		A203	配水池清掃実施率（％）	5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量×100	△	17.5	18.3	26.0	26.0	配水池の管理状況を表す。
		A204	直結給水率（％）	直結給水件数/給水件数×100	△	92.5	92.5	92.5	92.6	直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧又は直結増圧ポンプにより直接給水される給水件数(契約件数)の総数をいう。
		A205	貯水槽水道指導率（％）	貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数×100	△	15.1	15.8	15.7	15.9	年間の貯水槽水道に対して行った調査・指導の件数の、貯水槽水道総数に対する割合をいう。

目標	分類	番号	業務指標	定義	指標値				備考		
					3年度	4年度	5年度	6年度			
	備 施 設 整 備	3) 事故災害対策									
		A301	水源の水質事故件数 (件)	年間水源水質事故件数	↓	0	1	0	0	年間に表流水・井戸を問わず、通常予測できない水道原水の水質変化によって、給水停止あるいは給水制限、取水停止、取水制限、又は特殊薬品の使用のいずれかの対応措置を行ったものの件数をいう。	
		A302	粉末活性炭処理比率 (%)	粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量×100	↓	26.3	30.1	26.7	27.8	浄水量に対する粉末活性炭の年間投入量の割合で、低いほど原水の水質が良いことを表す。	
		4) 施設更新									
	A401	鉛製給水管率 (%)	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	↓	11.3	11.1	10.9	10.7	給水件数のうち鉛製管を給水管として用いている件数の割合をいう。		
	B （安定した水の供給）	運 営 管 理	1) 施設管理								
			B101	自己保有水源率 (%)	自己保有水源水量/全水源水量×100	↑	25.4	25.3	25.3	23.5	水源運用の自由度を表す。また渇水時の融通性とも係わりがある。
			B102	取水量1㎡当たり水源保全投資額（円/㎡）	水源保全に投資した費用/年間取水量（受水は除く）	↑	0.12	0.16	0.12	0.13	水源地域に水源の涵養、水質の保全のために支出した取水量1㎡当たりの年間投資金額をいう。
			B103	地下水率 (%)	地下水揚水量/年間取水量×100	－	34.0	35.2	35.1	36.0	地下水はコストも安く安定しているので利用価値が大きいですが、過剰揚水による地盤沈下につながるもので、許容範囲内で利用する必要があります。
			B104	施設利用率 (%)	一日平均配水量/施設能力×100	－	70.1	69.2	67.9	72.5	水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいかほど効率的であるとされるが、施設更新や事故に対応できる一定の余裕は必要である。
			B105	最大稼働率 (%)	一日最大配水量/施設能力×100	－	76.4	75.0	73.4	76.9	水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、この数値が100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。
			B106	負荷率 (%)	一日平均配水量/一日最大配水量×100	－	91.8	92.3	92.5	94.2	水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。施設利用率や最大稼働率などと併せて判断する必要がある。
			B107	配水管延長密度 (km/k㎡)	配水管延長/現在給水面積	↑	5.8	5.8	5.8	5.8	給水区域面積1k㎡当たりの配水管延長を表しており、消費者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す。
			B108	管路点検率 (%)	点検した管路延長/管路延長×100	↑	14.5	12.5	14.1	12.7	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。
B109			バルブ点検率 (%)	点検したバルブ数/バルブ設置数×100	↑	0.3	0.3	0.3	0.3	バルブに対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。	
B110			漏水率 (%)	年間漏水量/年間配水量×100	↓	6.5	6.5	6.6	6.8	年間漏水量の年間配水量に対する割合をいう。	
B111			有効率 (%)	年間有効水量/年間配水量×100	↑	93.3	93.5	93.4	93.2	年間配水量に対する、水道事業として有効に使用された水量の割合を示すもので、配水管及び給水管の健全性を間接的に表している。	
B112			有収率 (%)	年間有収水量/年間配水量×100	↑	91.0	91.0	90.8	90.5	年間配水量に対する、料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。	
B113	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.78	0.79	0.78	0.77	この値が高いほど、給水の安定性、事故などへの対応性が高いといえるが、配水池容量が過大な場合には、水質の劣化をきたす恐れがあるので、適正に管理する必要がある。			

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		B114	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	一日平均配水量×1000/現在給水人口	—	342	338	333	337	水環境の保全に対する取組の一つである節水型消費パターンの促進度合いを示す指標であるが、実態としては家庭用以外の利用度を示す意味合いが強い。
		B115	給水制限日数 (日)	年間給水制限日数	⇓	0	0	0	0	年間に給水制限をした日数。1日1時間でも給水制限をした場合は1日とする。
		B116	給水普及率 (%)	現在給水人口/給水区域内人口×100	⇕	99.9	99.9	99.9	99.9	給水区域内に居住し、当該水道事業により給水サービスを受けている人口の、給水区域内人口に対する割合をいう。
		B117	設備点検実施率 (%)	点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数×100	⇕	100.0	100.0	100.0	100.0	機械・電気・計装機器の数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備全体の管理の適正度を示す指標である。
		2) 事故災害対策								
		B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	⇓	0.00	0.00	0.00	0.00	直近10年間に、浄水場内の施設、機器の不具合などにより浄水場から送水できなかった件数を1浄水場あたりの割合として示すもの。
		B202	事故時断水人口率 (%)	事故時断水人口/現在給水人口×100	⇓	37.0	36.4	35.1	41.7	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水出来ない人口の給水人口に対する割合をいう。
		B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人)	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量) ×1,000/現在給水人口	⇕	134	134	132	132	災害時の最低必要量は一人一日3Lとなっている。この業務指標は貯留量を表すもので、必ずしも利用可能量ではない。
		B204	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長×100	⇓	3.9	3.3	3.5	4.0	年間の導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。管路の健全性を示す。
		B205	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管路延長×100	⇓	0.5	0.9	0.5	1.4	年間の幹線管路での100km当たりの事故件数であり、基幹管路の健全性を示す。
		B206	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路延長×100	⇓	1.0	0.8	1.2	0.6	年間の鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。鉄製管路の健全性を示す。
		B207	非鉄製管路の事故割合 (件/100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路延長×100	⇓	8.8	7.6	7.3	9.5	年間の非鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。非鉄製管路の健全性を示す。
		B208	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水管数×1,000	⇓	5.0	5.4	5.5	5.5	給水管数1,000件当たりの、年間に発生した水道メータ上流側の給水管の破裂、破損、抜け出し、継手の漏れなどの異常件数をいう。
		B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)	(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口) の年間合計/現在給水人口	⇓	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口1人当たりの、年間の断水・濁水時間をいう。給水の安定度を表す。
		B210	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	⇕	1	5	3	3	災害時の実際の活動に直結するような訓練の実施回数を示す。
		B211	消火栓設置密度 (基/km)	消火栓数/配水管延長	⇕	3.3	3.3	3.3	3.3	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示す。
		3) 環境対策								
		B301	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	⇓	0.28	0.28	0.28	0.27	電力使用量とは、取水から給水までに使用する電力や、営業所、事務所など水道事業に係る各施設において使用した電力、自家用発電で使用した電力の合計量をいう。
		B302	配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	⇓	2.73	2.73	2.43	2.22	エネルギー消費量とは、取水から給水までのエネルギー (電力、燃料) の使用量で、水道事業すべての施設、事務所で使用するものをいう。
		B303	配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (g・CO ₂ /m ³)	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量/年間配水量×10 ⁶	⇓	150	149	149	134	温室効果ガス排出量の抑制による環境対策への取組具合を示す。排出係数については、報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数を使用している。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
施設整備		B304	再生可能エネルギー利用率 (%)	再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量の合計×100	⤴	0.31	0.34	0.52	3.43	太陽光発電、小水力発電の利用割合を表しており、環境負荷低減に対する取組具合、環境保全度を示す指標の一つである。
		B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	有効利用土量/浄水発生土量×100	⤴	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水処理過程における発生土の有効利用率を表しており、環境保全への取組具合を示す指標の一つである。
		B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100	⤴	99.9	99.9	99.9	99.9	水道事業における工事等において発生する建設副産物の有効利用を示す指標であり、環境保全への取組具合、環境保全性を示す指標の一つである。
	4) 施設管理									
		B401	ダクトイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	(ダクトイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長×100	⤴	62.1	62.0	61.9	61.7	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理上の容易性を示す。
		B402	管路の新設率 (%)	新設管路延長/管路延長×100	—	0.13	0.14	0.08	0.06	年間の新たに布設した導・送・配水管の延長をいう。管路整備の度合いを示す。
	5) 施設更新									
		B501	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力×100	⇩	32.5	32.6	32.6	34.0	法定耐用年数(60年)を超えた浄水施設能力の、全浄水施設能力に占める割合をいう。浄水処理施設の内、処理能力が明示されている沈でん池、ろ過池のみ集計。
		B502	法定耐用年数超過設備率 (%)	法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数×100	⇩	56.0	56.8	54.1	52.5	法定耐用年数を超えた電気・機械設備の、電気・機械設備総数に占める割合をいう。
		B503	法定耐用年数超過管路率 (%)	法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長×100	⇩	26.5	27.6	29.1	30.6	法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の、総管路延長に占める割合をいう。
		B504	管路の更新率 (%)	更新された管路延長/管路延長×100	⤴	0.97	0.92	0.76	0.69	年間に更新された導・送・配水管の割合を表す。
		B505	管路の更生率 (%)	更生された管路延長/管路延長×100	—	0.000	0.000	0.000	0.000	年間に更生された導・送・配水管の割合を表す。更生とは、既設管内面のライニング補修のことをいう。
	6) 事故災害対策									
		B601	系統間の原水融通率 (%)	原水融通能力/全浄水施設能力×100	⤴	0.0	0.0	0.0	0.0	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標の一つである。
		B602	浄水施設の耐震化率 (%)	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100	⤴	8.5	8.5	8.5	9.1	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設能力の割合をいう。
		B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率 (%)	沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力(注1)+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力(注2)/全浄水施設能力×100 注1:沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水処理能力=(耐震対策が施された沈でん池の浄水施設能力+耐震対策が施されたろ過池の浄水施設能力)/2 注2:ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力=耐震対策が施されたろ過池の浄水施設能力	⤴	73.3	73.3	73.3	82.8	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設主要構造物(沈でん池及びろ過池)の能力の割合をいう。
		B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100	⤴	52.0	52.1	52.1	55.2	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されているポンプ所能力の割合をいう。
		B604	配水池の耐震化率 (%)	耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量×100	⤴	60.6	60.7	62.8	63.0	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている配水池容量の割合をいう。
		B605	管路の耐震管率 (%)	耐震管延長/管路延長×100	⤴	*19.5	*20.5	*21.3	*22.0	導・送・配水管すべての管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を示す。

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		B606	基幹管路の耐震管率 (%)	基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長×100	⌋	35.3	36.5	36.5	36.6	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を示す。
		B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100	⌋	49.1	51.6	53.9	55.2	基幹管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。
		B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長×100	⌋	*59.9	*60.7	*51.3	*54.5	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合で、大規模な地震災害に対する重要給水施設管路の安全性、信頼性を示す。
		B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長×100	⌋	*70.3	*71.1	*64.0	*65.7	重要給水施設配水管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。
		B608	停電時配水量確保率 (%)	全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量×100	⌋	102.2	103.6	107.9	105.4	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合で、災害時・広域停電時における危機対応性を示す。
		B609	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	—	37.6	39.6	36.4	36.5	浄水処理用の凝集剤、塩素剤の余裕量を示す。凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。
		B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	⌋	2.3	2.8	2.9	3.1	自家発電設備を稼働するための油類等の燃料の余裕量を示す。
		B611	応急給水施設密度 (箇所/100km ²)	応急給水施設数/現在給水面積×100	⌋	2.3	2.3	2.4	2.4	給水面積100km ² 当たりの応急給水施設数であり、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを示す。
		B612	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口×1,000	⌋	0.019	0.019	0.017	0.016	給水人口1,000人当たりの給水車数をいう。
		B613	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量/現在給水人口×1,000	⌋	0.037	0.037	0.037	0.037	災害時の給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク保有度を表しており、地震災害等に対する応急給水活動の対応性を示すものである。
C	健全な事業経営	1) 健全経営								
		C101	営業収支比率 (%)	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) ×100	⌋	98.1	94.8	91.0	105.1	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
		C102	経常収支比率 (%)	(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ×100	⌋	109.5	107.7	103.2	115.9	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
		C103	総収支比率 (%)	総収益/総費用×100	⌋	109.5	107.8	103.3	116.9	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とはいえない。
		C104	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) ×100	⌋	0.0	0.0	0.0	0.0	累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、後年度に累積したものをいう。
		C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金/収益的収入×100	⌋	0.8	2.0	0.8	0.7	収益的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
		C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本勘定繰入金/資本的収入計×100	⌋	3.3	3.1	1.0	0.4	資本的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
		C107	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	⌋	39,664	39,557	38,876	46,249	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標であり、多いほど良い。
		C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	職員給与費/給水収益×100	⌋	20.7	20.9	21.6	18.4	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。
		C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	企業債利息/給水収益×100	⌋	2.8	2.5	2.5	2.1	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	減価償却費/給水収益×100	⇓	47.2	47.6	49.9	44.0	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましいが、適正な水準を決めることは難しい。
		C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100	⇓	16.0	16.5	16.2	14.0	企業債償還金が経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	企業債残高/給水収益×100	⇓	181.9	189.2	198.8	171.3	企業債残高の規模と経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C113	料金回収率 (%)	供給単価/給水原価×100	⇕	103.1	100.6	95.6	110.7	供給単価と給水原価の関係を表しており、この比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
		C114	供給単価 (円/㎡)	給水収益/年間有収水量	⇓	154.9	155.7	156.0	182.9	有収水量1m ³ 当たりの販売価格を表す。
		C115	給水原価 (円/㎡)	経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入+資本費繰入収益)/年間有収水量	⇓	150.2	154.8	163.2	165.3	有収水量1m ³ 当たりの生産原価を表す。
		C116	1か月10㎡当たり家庭用料金 (円)	1か月10㎡当たり家庭用料金 (口径13mm)	⇓	1,067	1,067	1,067	1,254	H27からは消費税込
		C117	1か月20㎡当たり家庭用料金 (円)	1か月20㎡当たり家庭用料金 (口径13mm)	⇓	2,563	2,563	2,563	2,882	H27からは消費税込
		C118	流動比率 (%)	流動資産/流動負債×100	⇕	244.7	196.7	191.4	245.7	短期債務に対する支払能力を表しており、100%以上であることが必要である。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
		C119	自己資本構成比率 (%)	(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計×100	⇕	80.9	79.7	79.6	80.0	総資本に占める自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標の一つである。事業の安定化のためにはこの比率を高めていくことが必要である。
		C120	固定比率 (%)	固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)×100	⇓	113.6	114.8	116.0	114.6	固定資産の取得が自己資本の範囲内に収まっているかどうかを判断する指標であるが、水道事業は施設型の事業であり、一般にこの比率は100%を超えるのが常態である。
		C121	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)×100	⇓	50.1	51.2	46.9	45.0	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標であり、一般的にこの比率が100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
		C122	固定資産回転率 (回)	(営業収益-受託工事収益)/(期首固定資産+期末固定資産)/2	⇕	0.10	0.09	0.09	0.11	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。高いほど良い。
		C123	固定資産使用効率 (㎡/円)	年間配水量/有形固定資産×10,000	⇕	6.4	6.2	6.0	6.0	有形固定資産に対する年間配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
		C124	職員一人当たり有収水量 (㎡/人)	年間有収水量/損益勘定所属職員数	⇕	256,000	254,000	249,000	253,000	水道サービス全般の効率性を示す指標の一つであり、多いほど良い。
		C125	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	誤料金請求件数/料金請求件数×1,000	⇓	0.27	0.19	0.09	0.11	料金請求誤りとは、料金請求額の間違い、請求先の間違いなど料金請求に関する一切の間違いをいう。
		C126	料金収納率 (%)	料金納入額/調定額×100	⇕	91.1	91.1	91.2	91.3	年度末における水道料金の収納済み割合をいう。収納率が高いほど、経営状況が健全であるといえる。
		C127	給水停止割合 (件/1,000件)	給水停止件数/給水件数×1,000	—	4.8	6.8	7.3	7.3	給水件数1,000件当たりの、水道料金の未納により給水停止した件数を表す。

目標 目 標	分類	番号	業 務 指 標	定 義	指 標 値				備 考	
					3年度	4年度	5年度	6年度		
組織・人材	2) 人材育成									
	C201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	⌋	2.99	2.92	3.02	2.99	対象とする資格は、水道維持管理指針の法定資格者一覧表に記載されている資格、日本水道協会が所管している資格及び水道事業者が規定で必要と認めている資格をいう。	
	C202	外部研修時間(時間/人)	職員が外部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	⌋	5.6	7.6	7.8	5.8	水道事業に関係あると水道事業者が認めて、職務として参加する研修であり、主催者が本人の所属する水道事業者以外のものをいう。	
	C203	内部研修時間(時間/人)	職員が内部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	⌋	3.3	5.2	6.6	7.0	本人の所属する水道事業者が独自に職務として参加させる水道事業に関する研修をいう。	
	C204	技術職員率(%)	技術職員数/全職員数×100	—	55.3	55.7	55.6	58.1	技術職員とは水道施設の維持管理、施設計画、建設などに携わる職員のことをいう。	
	C205	水道業務平均経年数(年/人)	職員の水道業務経年数/全職員数	⌋	22.8	22.8	20.6	20.4	全職員の水道業務経年数とは、水道事業に関わる機関・部署に所属して業務をした全職員の年数の総計をいう。	
	C206	国際協力派遣者数(人・日)	国際協力派遣者数×滞在日数	⌋	0	0	0	0	水道に関する技術、経営管理などの業務に関して協力、支援のため海外に公的な派遣をされた年間の人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。	
	C207	国際協力受入者数(人・日)	国際協力受入者数×滞在日数	⌋	0	0	0	0	研修、視察などで受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。	
	3) 業務委託									
	C301	検針委託率(%)	委託した水道メーター数/水道メーター設置数×100	—	100.0	100.0	100.0	100.0	検針を委託している水道メーターの割合をいう。	
	C302	浄水場第三者委託率(%)	第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力×100	—	0.0	0.0	0.0	0.0	第三者委託とは、浄水場の運転管理等の技術上の業務を、法に基づき、技術的に信頼できる第三者(他の水道事業者、民間企業等)に委託すること。	
お客さまとのコミュニケーション	4) 情報提供									
	C401	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	⌋	3.7	5.4	5.4	5.4	年間に水道事業者が広報を目的として配布したパンフレット、ニュース、ポスター等の、給水件数1件当たりの部数をいう。	
	C402	インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	⌋	293	193	360	210	ウェブページによる情報を発信した回数を示す。この指標が高いほど、より迅速な情報発信ができていているといえる。	
	C403	水道施設見学者割合(人/1,000人)	見学者数/現在給水人口×1,000	⌋	0.0	17.8	20.0	19.7	年間の水道施設及び水道関連施設(水道記念館等)を見学した人数の割合をいう。	
	5) 意見収集									
	C501	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/現在給水人口×1,000	⌋	0.0	0.0	0.0	0.0	水道モニターとして任命された人の割合をいう。	
	C502	アンケート情報収集割合(人/1,000人)	アンケート回答人数/現在給水人口×1,000	⌋	1.82	1.15	0.37	0.26	消費者のニーズの収集実行度を示すものである。	
	C503	直接飲用率(%)	直接飲用回答数/アンケート回答数×100	⌋	78.4	82.1	85.2	79.2	水道水を直接引用しているお客さまの割合を示すもの。平成17年度からアンケートを実施している。	
	C504	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件)	水道サービス苦情対応件数/給水件数×1,000	⌋	0.14	0.17	0.17	0.10	水道サービス苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者へ寄せられたお客さまの苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。	
	C505	水質に対する苦情対応割合(件/1,000件)	水質苦情対応件数/給水件数×1,000	⌋	0.03	0.04	0.07	0.10	水質苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者へ寄せられたお客さまの水質に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。	

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		C506	水道料金に対する苦情対応割合（件/1,000件）	水道料金苦情対応件数/給水件数×1,000	↓	0.04	0.05	0.06	0.00	水道料金苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客さまの水道料金に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。

14 水道年表

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
明治21 (1888)		稲垣平衛氏、簡易水道計画を提唱	大正10 (1921)	3. 1	伊島・石井・鹿田村と御野村の大部分を編入
明治22 (1889)	6. 1	岡山市、市制を施行	大正11 (1922)	3.	第1期拡張工事竣工
明治23 (1890)	12.	バルトン氏を招聘、上・下水道の調査・設計にあたる。	大正12 (1923)	4. 1	給水料金改定
明治25 26		大洪水に見舞われる。	昭和2 (1927)	11. 11	第2期拡張工事起工式
明治28 (1895)		コレラ大流行	昭和2 (1927)	3. 31	第2期拡張工事竣工
明治30 (1897)	7. 22	市長小田安正、水道布設の急務を力説、各界に援助を懇請	昭和3 (1928)		コレラ発生するも直ちに終息
	7. 26	市議会、水道布設調査費を満場一致で可決	昭和5 (1930)	1. 1	給水料金改定、全戸計量制となる。
	9. 2	調査・設計を陸軍省技師吉村長策氏に委嘱	昭和6 (1931)	4. 1	宇野・平井・福浜の各村を編入
	10. 20	市土木課に「水道布設調査掛」を開設	昭和8 (1933)	6.	第3期拡張工事に着手
明治32 (1899)	8. 1	御南・伊島・石井・鹿田・古鹿田・福浜の各一部及び三権村を編入	昭和9 (1934)	7. 1	給水料金改定
明治33 (1900)	11. 15	水道工事課を開設		9. 21	未曾有の風水害(室戸台風)により水道施設に甚大な被害を受ける。
		市議会、水道断行派と延期派に分かれ紛糾	昭和10 (1935)	7. 23	水道創設30周年記念式典、市公会堂にて挙行。東山偕楽園に於て水道博覧会を開催
明治34 (1901)	1. 28	上水道布設認可	昭和12 (1937)	9.	第3期拡張工事竣工
明治35 (1902)		コレラ大流行	昭和13 (1938)	3. 1	給水料金改定(一部の料金を値下)
明治36 (1903)	5. 1	市議会、水道布設を議決		11. 10	日水協第11回総会・深柢国民学校で開催
明治38 (1905)	2. 22	御野水源予定地で起工式挙行	昭和17 (1942)		
	4. 1	水道工事課を廃し、水道事務所を設置	昭和19 (1944)	2.	第4期拡張工事に着手
	7. 23	上水道工事完成、半田山配水池において通水式挙行		4. 1	給水料金改定
明治39 (1906)	9. 1	給水料金の一部改正	昭和20 (1945)	6. 29	空襲により全市焦土と化す。水道施設の被害甚大
明治40 (1907)		コレラ発生するも直ちに終息	昭和21 (1946)	1. 1	給水料金改定
明治41 (1908)	3. 1	水道料金の一部改定	昭和22 (1947)	1. 1	給水料金改定
	3. 10	陸軍第17師団設置される。同師団へ給水のため5月20日布設工事に着手、12月28日完工		7. 1	給水料金改定
明治42 (1909)	4. 1	給水料金改定			水道課現在地(大供202-9)に移転
明治45 (1912)	4. 1	水道事務所を廃し、水道課を設置	昭和23 (1948)	4. 1	給水料金改定
	4.	第1期拡張工事始まる。		7. 1	給水料金改定
大正元 (1912)	10. 1	給水料金改定	昭和24 (1949)	9. 7	水道課から水道部に昇格
大正5 (1916)		コレラ発生するも直ちに終息	昭和25 (1950)	3. 1	給水料金改定
大正8 (1919)	1. 1	給水料金改定		6. 30	「再版、水道通史」発刊
大正9 (1920)	4. 1	給水料金改定、一部料金を前前回改定時に戻す(値下)		7. 23	水道創設45周年記念式典、市公会堂で挙行
	10. 1	給水料金改定		10. 31	給水工事人指定制度できる。
				12. 1	児島湾埋立地を編入

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
昭和26 (1951)	12. 1	給水料金改定	昭和42 (1967)	2. 28	牧山簡易水道完成
昭和27 (1952)	4. 1	牧石・大野・白石・今・芳田・甲浦・ 三幡・沖田・操陽・富山の各村を編入		4. 1	小串簡易水道、上水道に統合
	8. 1	「地方公営企業法」公布		5. 19	旭東浄水場送水ポンプ室完成
昭和28 (1953)	1. 1	水道部から水道局に昇格		7. 22	三野浄水場納涼園開催
	3. 1	牧山・高月村の各一部を編入		10. 21	異常渇水により牟佐簡水の一部で 断水
昭和29 (1954)	4. 1	財田町・御津町の一部及び幡多・ 高島・小串の各村を編入	昭和43 (1968)	1. 10	沖元地区の一部(百間川左岸)に 給水開始
昭和30 (1955)	7. 23	水道創設50周年記念式典挙行		2. 29	三野浄水場にマイクロストレーナー (超微細網ろ過装置)設置
	7. 24	三野浄水場において、第1回夜間 納涼園を開催(7月30日まで)		3. 20	郡の松尾地区へ給水開始
	11.10	甲浦簡易水道給水開始		6. 1	今谷地区へ給水開始
昭和31 (1956)	3. 15	小串簡易水道完成		7. 25	三野浄水場特別高圧受電設備完成
	9. 1	給水料金改定		8. 1	機構改革、1局2部8課1所35係となる。
	12. 22	牧石簡易水道完成		9. 30	三野浄水場総合送水ポンプ室完成
昭和33 (1958)	3. 29	牟佐簡易水道完成		10. 30	日本水道協会第37回総会開催、 主会場県体育館
昭和34 (1959)	12. 24	工業用水道建設に着手	昭和44 (1969)	1. 10	全簡易水道の無人運転化完了
	1. 17	幡多・財田簡易水道完成		1. 31	三野浄水場にハーデンジ自動逆洗 急速ろ過装置完成
昭和37 (1962)	2. 17	水道局新庁舎起工式		2. 18	西大寺市と合併。西大寺営業所 開設
	3. 31	第4期拡張工事竣工		7. 26	三野浄水場納涼園開催(最終)
	5.	水道料金集金事務の民間委託始 まる。		10. 10	「おかやまの歴史と未来展」が天 満屋で開催され、水道部門を担当
	5. 7	笠井山簡易水道給水開始		10. 31	第5水源施設工事着工
	7. 24	三野浄水場納涼園開催		12. 1	市政80周年記念行事として、半田 山植物園にさくら他700本を植樹
昭和38 (1963)	1. 15	水道局新庁舎完成、同月29日落 成式	昭和45 (1970)	4. 30	山陽町と分水契約を締結
昭和39 (1964)	1. 1	給水料金改定		5. 1	管工事組合と時間外修繕工事の 契約締結
	2. 29	高島簡易水道完成		6. 8	市周辺部の集金事務を民間へ委託
	4.	第5回拡張工事着工		10. 1	甲浦・小串・牧石・牧山・牟佐・幡多 ・財田・高島の各簡易水道給水料 金を改定(上水道給水料金に統一)
	5. 25	半田山植物園開園式		11. 7	第5水源施設完成、三野浄水場で 通水式挙行
	6. 1	「岡山市給水条例」を「岡山市水道 条例」に改定	昭和46 (1971)	1. 8	津高町・一宮町・高松町と合併。津 高・一宮・高松各出張所を開設
	7. 24	三野浄水場納涼園開催		3. 8	吉備町・妹尾町・福田村と合併 津高出張所を本局に統轄
	8. 31	サービス週間実施、パッキン、パン フレットを全戸に配布及び漏水調 査			西営業所を開設し、一宮・高松出 張所を廃止
昭和40 (1965)		水道料金の口座振替納入制導入		3. 24	牟佐浄水場通水式挙行。大原・大 久保地区・山陽町へ通水開始
	2. 16	日本水道協会中国四国地方支部 技術委員会開催		3. 31	牧山を除く簡易水道を上水道に統 合
	7. 23	水道創設60周年、各種記念行事 開催		4.	調定事務の全面電算化なる。
		「岡山市水道誌」発行		5. 1	上道町・足守町・興除村と合併
	8. 21	上水道児島湾横断工事完成、現地 で通水式挙行		7. 31	大安寺加圧ポンプ場完成
	9. 21	苫田郡富村に水源かん養を目的と する分収造林事業を始める。		8. 1	給水料金改定、工業用水道給水料 金改定
昭和41 (1966)	4. 1	甲浦簡易水道を上水道に統合			水道条例施行規程及び水道工事 人規程の一部改正
	4. 2	工業用水道完成、三野ポンプ場で 通水式挙行			
	6.	調定事務電算化の試行始める。			
	7. 23	三野浄水場納涼園開催			

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
昭和47 (1972)	8. 31	三和・日応寺簡易水道完成	昭和53 (1978)	5.	南営業所、検針業務を全面民間委託
	3. 31	津島加圧ポンプ場及び配水池完成		9. 1	工事負担金・見積金の改定
	4. 1	合成樹脂製メータボックス採用		10. 20	佐山配水池完成
	4. 22	西営業所新庁舎完成		11. 7	日水協中国四国地方支部事務講習会開催(於管工事会館)
	7.	集金事務、全面民間委託となる。 豪雨により水道施設に被害、第1水源ほか22か所		12. 1	岡山市水道局緊急対策本部設置要綱制定
昭和48 (1973)	7. 13	玉野市、建部町へ給水タンク車出動	昭和54 (1979)	2.	山浦浄水場完成
	9. 11	三野浄水場中央管理棟完成		4. 15	半田山植物園、夜間開園(9時まで)
	1. 1	興除地区の給水料金を改定		7. 6	東岡山配水池完成
	1. 31	鳥打山配水池完成		12. 20	水道局本局庁舎改装工事竣工
	4. 1	百枝月・内ヶ原簡易水道を上水道に統合		1. 1	藤田地区及び足守簡易水道の給水料金改定、全市同一料金となる。
昭和49 (1974)	4.	検針業務の民間委託を始める。	昭和55 (1980)	5. 24	第48回日本水道協会中国四国地方支部総会岡山市民会館で開催
	6. 1	三野浄水場中央管理棟に集中監視制御設備完成		6. 2	古道里簡易水道通水式挙行(上水道へ統合)
	7. 23	小豆島及び高松市へ給水タンクで応援給水を行う。		10. 11	横井加圧ポンプ場完成
	11. 26	足守簡易水道通水式		6. 1	給水課を廃し、中央・北営業所を新設
	12. 22	第6回拡張事業計画議決		6.	三野浄水場広域監視制御システム採用
昭和50 (1975)	3. 31	第5回拡張工事竣工	昭和56 (1981)	7. 1	矢津簡易水道給水開始(上水道へ統合)
	4. 1	第6回拡張工事に着手		10. 29	水源林造成15周年記念式典、富村において挙行
	8. 1	給水料金改定、超過料金を通増制とする。		11.	第6回拡張事業計画を見直し、計画変更
	8. 30	阿津配水池完成		1. 5	北営業所開所式
	9. 1	工業用水道給水料金改定		2. 26	異常寒波、27日-9.1℃を記録 被害件数25,444件
昭和51 (1976)	10. 15	妹尾配水池完成	昭和57 (1982)	4. 1	給水料金改定・工業用水道給水料金改定
	3. 31	足守簡易水道完成		4. 24	矢坂山配水場通水式挙行
	4. 1	検針業務のOCR化		7. 23	「岡山市水道史追録」発刊
	5. 1	藤田村と合併		8.	富吉配水池、操山配水池、砂川水管橋完成
	5. 2	犬島・久々井間海底送水管布設工事完工		9. 1	岡山市へ苦田ダム対策本部設置
昭和52 (1977)	6. 24	犬島簡易水道完成、現地において通水式挙行	昭和58 (1983)	1. 1	箕島(若宮団地)の一部が早島町に編入(66世帯222人)
	3. 15	段原取水場取水井完成		2.	妹尾加圧ポンプ場完成
	6. 10	南営業所開設		7. 2	岡山市臨時渇水対策本部設置 岡山市水道局に水道対策部、西大寺営業所内に西大寺地区渇水対策本部設置(7.15解散)
	12. 25	第6回拡張事業計画を見直し、計画変更		3. 3	牟佐浄水場浄水池完成
	12. 27	異常寒波、29日-6.8℃を記録 被害件数 6,145件 6,145件		6. 10	ワードプロセッサ導入
昭和53 (1978)	1. 1	工業用水道給水料金改定	昭和59 (1984)	7. 20	大内田加圧ポンプ場完成
	2. 1	芳賀加圧ポンプ場完成		9. 24	大内田配水池完成
	2. 16	異常寒波16日、17日-8.7℃を記録、被害件数14,789件		2. 1	パソコン導入
	4. 1	給水料金改定 機構改革、1局3部8課4所47係となる。		2. 7	異常寒波、被害件数7,233件
	4. 5	半田山植物園を夜桜見物のため、同月14日まで第1回夜間開園(午後9時まで)		3. 10	本局別館増築工事完成
昭和54 (1979)	4. 28	三野浄水場、電力使用合理化優秀事業所として広島通商産業局から表彰される。	昭和55 (1980)	6. 9	古都加圧ポンプ場完成
				9. 17	瑜加山加圧ポンプ場完成

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
昭和60 (1985)	11. 10	岡山県吉井川広域水道企業団設立	平成4 (1992)	5. 23	第60回日本水道協会中国四国地方支部総会開催
	5. 28	近代水道百選に三野浄水場、半田山配水池・植物園が選ばれる。		6. 1	機構改革、浄水課第1運転係、第2運転係を三野浄水係、旭東浄水係に再編
	6. 20	古都(低区)配水池完成		6. 1	「おかやまの水」発刊
	7. 23	水道通水80周年記念行事開催 岡山市水道記念館開館		1. 22	岡山県広域水道企業団発足
昭和61 (1986)	1. 16	鴨越浄水場薬品注入室完成	平成5 (1993)	3. 25	横井第2加圧ポンプ場移築完成
	3. 20	牟佐浄水場発電機棟完成		4. 1	機構改革、水質試験所昇格
	3. 24	ファクシミリ設置		9. 1	「営業関係事務マニュアル」完成
	4. 1	給水料金改定、工業用水道給水料金改定		10. 12	中央第2営業所移転オープン
昭和62 (1987)	11. 28	本局庁舎冷暖房設備改築工事完成	平成6 (1994)	3. 17	公益事業サービスコーナー開設 (市役所1階市民ホール～4.8)
	3. 20	横井配水池完成		4. 1	財務会計オンラインシステム稼働
	5. 20	福谷加圧ポンプ場完成		5. 12	旭東浄水場表流水処理施設通水式(完成)
	6. 8	横井第2加圧ポンプ場完成		5. 28	岡山市半田山植物園会館オープン
昭和63 (1988)	8. 31	笹ヶ瀬川水管橋完成	平成7 (1995)	7. 1	下水道対策班設置
	12. 15	日応寺配水池完成		7. 15	光ディスクファイルシステム導入
	2. 8	菅野第1、第2加圧ポンプ場完成		11. 25	御津町に分水開始
	3. 30	江並加圧ポンプ場完成		1. 20	都市情報室完成
平成元 (1989)	3. 31	第7回拡張事業認可	平成8 (1996)	3. 3	杉谷地区水道通水開始
	4. 1	第7回拡張工事に着手		4. 1	水道未普及解消事業計画第1号 機構改革、業務課工事係を工事管理係に変更、工事調整係を新設
	5. 18	甲浦配水池完成		4. 1	魚類監視装置導入(三野、鴨越浄水場)
	1. 31	三野浄水場制御用計算機取替工事完成		7. 5	1日最大配水量349,282m ³ を記録
平成2 (1990)	4. 1	給水料金、工業用水道給水料金等に消費税転嫁(3月24日議決) 機構改革、水質係を水質試験所に昇格	平成9 (1997)	7. 28	鴨越堰2番ゲート倒れる。
	5. 1	電算室設置		8. 9	岡山市渇水対策本部設置
	6. 1	市制施行100周年記念式典		8. 11	段畑地区給水開始
	9. 1	設計積算システム稼働		8. 22	水道創設以来初の給水制限(減圧給水)
平成3 (1991)	11. 15	日本水道協会第58回総会(ブリッジ～17 総会)岡山・高松両市で開催	平成10 (1998)	9. 30	岡山市渇水対策本部解散
	12. 25	中原水源取水ポンプ室完成		12. 1	兼基地区給水開始
	2. 28	久々井第2配水池完成		1. 18	阪神・淡路大震災に応援隊派遣
	3. 29	八塔寺川ダム(吉永町)竣工		3. 30	半田山水道広場完成
平成4 (1992)	4. 1	機構改革、中央営業所を中央第1営業所、中央第2営業所に分割 3階建直圧給水実施 財団法人岡山市水道サービス公社設立	平成11 (1999)	4. 1	倉敷市と水道水の相互融通協定締結
	4. 1	機構改革、配水課配水係、漏水防止係及び工業用水係を配水計画係、配水工事係及び維持係に再編。浄水課植物園係を緑化管理係に変更		4. 1	機構改革、配水課配水係、漏水防止係及び工業用水係を配水計画係、配水工事係及び維持係に再編。浄水課植物園係を緑化管理係に変更
	4. 1	検針業務、全面民間委託となる。		4. 1	半田山植物園を岡山市に移管
	5. 22	半田山植物園に洛陽牡丹園オープン		6. 26	イメージキャラクター”オアシス”命名
平成5 (1993)	12. 20	旭東浄水場浄水池完成	平成12 (2000)	7. 23	水道通水90周年
	1. 4	営業情報オンラインシステム稼働		7. 31	高度浄水処理(生物処理)実験開始
	3. 20	山南加圧ポンプ場完成		西大寺配水池完成	
	3. 30	第7回拡張事業計画を見直し、計画変更		1. 1	高野地区給水開始
平成6 (1994)	3. 31	訪問集金制廃止	平成13 (2001)	3. 31	水道記念館リニューアル
				3. 31	足守、東山内簡易水道廃止
			平成14 (2002)	4. 1	岡山市中核市に移行

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成9 (1997)	4.	「岡山市水道史追録Ⅱ」発刊	平成12 (2000)	6. 21	岡山市水道局コンピュータ西暦
	5. 8	半田山トンネル配水池竣工式			2000年問題対策本部設置
	6. 14	給水車1号車導入		4. 1	コンビニ、郵便局で料金取扱開始
	6. 26	水道法一部改正(指定工事店制度見直し)公布		5. 11	岡山市水道記念館累計来館者10万人達成
	7. 4	第1回岡山市水道事業料金問題懇談会		6. 27	第1回岡山市水道事業審議会
	7.	岡山市水道防災対策計画(震災対策編)策定		9. 1	局内LAN「アクアネットおかやま」稼働
	8. 10	ウォーターフェスタ'96開催			岡山市水道事業総合基本計画(ステージ21アクアプラン)策定
	10. 14	CAD設計積算システム稼働		10. 6	鳥取県西部地震により工業用水道管折損などの被害発生
	11. 8	岡山市水道事業料金問題懇談会提言		10. 6	鳥取県西部地震で被災した米子市
	12. 20	岡山市水道条例の一部改正案(料金改定)可決		～8	に応援隊派遣
	3.	「水道便利帳」全戸配布	平成13 (2001)	1. 31	新水質試験所完成
		水道記念館に淡水魚コーナー設置		3. 15	山南配水場完成
	4. 1	給水料金改定		3. 31	機構改革に伴い南営業所閉鎖
		機構改革、浄水課緑化管理係を廃し、配水制御準備室を新設		4. 1	機構改革、営業所及び水道センターを中、東、西営業所及び中、東、西工事センターに再編、工務課を廃し施設課を新設など、3部7課7所40係となる。
	4.	「おかやまの水」の缶詰製造(岡山城築城400年協賛)		7. 4	水道法一部改正(第三者への業務委託の制度化等)公布
	7. 1	岡山県広域水道企業団からの受水を開始		8. 20	「水道に関する利用者の意識調査」を実施
	8. 27	第1回岡山市水道事業経営懇談会		～9. 3	
	9. 1	「アクア通信」発刊		10. 1	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付実施
	10. 1	坪相地区通水開始(未給水地区解消)		10. 28	岡山・新庄水源の森づくり植樹のつどい開催
	10.	水道管路システム稼働		11. 1	21世紀水道宣言
	11. 7	第4次水源林造成事業記念植樹式挙行(苫田郡富村)		12. 2	今谷地区給水開始
平成10 (1998)	3. 30	高野尻地区給水開始	平成14 (2002)	1. 21	施設課本局5階から三野浄水場へ移転
	4. 1	岡山市水道条例の全部改正施行		3. 25	水道未普及地域解消事業完了記念式開催
		機構改革、業務部を営業部に、業務課を営業課に、中央第1、西大寺及び西営業所を中部、東部及び西部水道センターに、中央第2営業所を東営業所に名称変更するなどし、3部7課7所43係となる。		3. 26	岡山県税制懇話会「水源かん養税」導入を提言
	8. 3	水道局ホームページ開設		3. 31	山陽町との分水契約解消
平成11 (1999)	10. 18	台風10号の集中豪雨のため牧山ポンプ場冠水		4. 1	水道法の一部改正施行
	10. 18	台風10号による集中豪雨で断水した御津郡建部町に応援隊派遣		4. 1	機構改革、鉛管解消事業を推進するため、配水課に鉛管対策係を新設し、3部7課7所41係となる。
	11.	西辛川配水池完成		4. 1	中営業所管内の滞納整理業務を民間委託
	2. 15	金山寺地区給水開始		4. 1	基幹施設整備事業(第1次)に着手
	4. 1	検針業務にハンディ・ターミナル導入		4. 1	各戸検針及び各戸徴収サービスを開始
	4.	JICA(国際協力事業団)の要請に応じて、バングラデシュに職員を派遣		5. 28	富村第4次水源林記念碑除幕式を開催
	5. 1	機構改革、配水課維持係を廃止(財)岡山市水道サービス公社に職員派遣を行う。		9. 6	渇水対策本部設置(11月19日解散)
	6.	「水道に関する利用者の意識調査」を実施	平成15 (2003)	3. 12	本局庁舎でのISO14001認証取得
				4. 1	給水装置工事電子申請システム稼働

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成16 (2004)	6. 3	日本水道協会岡山県支部と連携し、「水源かん養税」反対の陳情を行う。	平成18 (2006)	7. 23	岡山市水道通水100周年記念式典開催、「岡山市水道の日」制定
	10. 29 ～30	日本水道協会第72回総会 岡山ドームにて開催			「岡山市水道発祥の地」記念碑除幕
	11. 4	文書管理システム稼動		7. 28	国土交通省「水資源功績者表彰」受賞
	11. 10	情報公開システム稼動		9. 10 ～13	第60回国民体育大会「晴れの国おかやま国体」夏季大会開催
	12. 18	「おかやま森づくり県民税」県議会にて可決		9. 22	水道事業ガイドライン業務指標試算結果公表
	3. 8	東・西営業所、東・西工事センターでISO14001認証取得		10. 22 ～27	第60回国民体育大会「晴れの国おかやま国体」秋季大会開催
	3. 31	長野浄水場休止		10. 31	三野浄水場から西川への水道用凝集剤(PAC)の流出事故
	4. 1	工業用水道メーター使用料改正		11. 7	新庄村水源林事業植栽完了式典
	4. 1	機構改革、給水装置工事全般を統括するため、給水工事センターを新設し、3部7課8所42係となる。		1. 16 ～31	「水道に関する意識調査」を実施
	6. 1	厚生労働省「水道ビジョン」公表		3. 12	三野・旭東・鴨越浄水場でISO14001認証取得(旧岡山市全施設で取得)
	6. 1	吉備津配水池供用開始		3. 29	岡山市水道局集中改革プラン策定
	6. 2	「岡山市水道財政の見通し」策定		3. 31	写真集「岡山市水道100年の歩み」発行
	8. 1	検針票の裏面に有料広告掲載開始		4. 1	機構改革、部の廃止を行い、7課8所44係となる。
	9. 7	水道事業審議会から「適正な料金水準及び料金体系等のあり方に関する提言」提出される。		7. 23	「岡山市水道百年史」発行
	10. 20	台風23号による風水害のため岡山県北へ応援隊派遣		8. 21	矢原浄水場の電気系統故障により、御津地区東部の水道水で残留塩素濃度基準値を下回る。
平成17 (2005)	12. 24	岡山市水道条例の一部改正案(料金等改定)可決	平成19 (2007)	1. 22	建部町・瀬戸町と合併 建部出張所・瀬戸出張所開設
	1. 31	岡山市管工設備協同組合と「災害時における水道施設の応急復旧等に関する協定」を締結		3. 2	「ごっくん桃太郎おかやまの水」の名称・イラスト商標登録
	2. 9	三野浄水場旧動力室・送水ポンプ室等10件が国登録有形文化財に登録		3. 12	御津・灘崎出張所でISO14001認証取得(合併地区への拡大)
	3. 22	御津町・灘崎町と合併 御津出張所・灘崎出張所開設		4. 1	機構改革、各営業所を集約してお客様センターに、各工事センターを各水道センターに再編するなどし、7課6所46係となる。
	4. 1	水道料金、工業用水道給水使用料金(岡山地区)改定 基本水量を廃止・個別需給給水契約制度新設・負担金制度改正・見積料金制度廃止		5. 1	お客様センター受付開始
	4. 1	機構改革、浄水課旭東浄水係と配水制御係を旭東係と配水制御係に改組		5. 20	水道局ホームページリニューアル
	4. 1	第2次基幹施設整備事業に着手 岡山県広域水道企業団からの受水増量		9. 26	田町一丁目地内漏水事故発生
	4. 9 ～10	春のおかやま水道フェアdeふれあい開催		9. 28	岡山市水道事業総合基本計画(アクションプラン2007)を策定
	4. 19	水道記念館リニューアルオープン		9. 28	人材育成マスタープランを策定
	5. 13	ボトル水「ごっくん桃太郎おかやまの水」販売開始		11. 14	岡山・新庄第2次水源の森づくり事業開始式を開催
	5. 24	西祖浄水場休止		11. 26 ～27	指定給水装置工事事業者研修会を岡山ふれあいセンターで開催
	6. 5	第27回水道週間中央行事開催		12. 3	を岡山ふれあいセンターで開催
	7. 1	灘崎地区で節水広報(1日間)	平成20 (2008)	2. 12	公用車(軽自動車)のリース開始
	7. 15	水道モニター設置		2. 12	本局ダイヤルイン番号を係単位に拡大
				2. 18	三野浄水場の浄水発生土(脱水ケーキ)が岡山県エコ製品に認定される。
				2. 26	水質試験所で水道GLP認定取得

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成21 (2009)	2. 29	岡山市水道事業総合基本計画アクションプランを策定	平成23 (2011)	5. 13 ～14	大都市水道事業管理者会議 グランヴィア岡山で開催
	3. 18	三野浄水場3号急速ろ過池完成		6. 4	三野浄水場太陽光発電システムが稼動
	3. 31	第8期水道事業認可		7. 29	玉野市と「災害時等における水道水の相互融通に関する協定」を締結
	3. 31	長野浄水場廃止		8. 2 ～23	「水道に関する意識調査」を実施
	4. 1	第3次基幹施設整備事業に着手		8. 30	三野浄水場及び旭東浄水場の浄水発生土(天日ケーキ)が岡山県エコ製品に認定される。
	4. 1	合併地区の水道料金統一(灘崎地区のみ1年間の料金緩和措置)		10. 5	灘崎西配水池供用開始
	4. 1	検針及び滞納整理業務の一括委託開始		10. 30 ～11.17	第25回国民文化祭・おかやま2010開催
	4. 25	岡山市水道局退職者災害時支援協力隊発足		12. 1	応急給水マップをアクア通信を通じ全戸配布
	6. 2	三野浄水場の浄水発生土(脱水ケーキ)を販売開始		3. 12 ～29	東日本大震災で被災した仙台市に応援隊派遣
	7. 22	第77回日本水道協会中国四国地方支部総会 岡山プラザホテルで開催		4. 1	水安全計画の運用を開始(財)岡山市水道サービス公社への職員派遣を廃止
	8. 26 ～11.11	灘崎地区で節水広報	平成24 (2012)	6. 4	東日本大震災復興支援岡山市民キャンペーン行事として、おかやま水道フェアを開催、義援金の寄付
平成22 (2010)	10. 31	旭東浄水場内に水道技術研修所完成		9. 16	浄水発生土ケーキの破碎方法及びその破碎機の特許を取得
	1. 15	鴨越浄水場休止		11. 28 ～30	堺市と「18大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づく合同防災訓練を実施
	3. 12	瀬戸出張所でISO14001認証取得(合併地区への拡大)		12. 12	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定
	3. 20	第26回全国都市緑化おかやまフェア開催(浄水発生土を出展)		2. 26	水道GLP認定の更新
	～5. 24	岡山市が政令指定都市に移行		3. 31	(財)岡山市水道サービス公社の解散
	4. 1	機構改革、御津・建部出張所を集約し北水道事業所・北浄水係に、鴨越浄水係を廃止し、7課6所45係となる。		4. 1	機構改革、お客様センター瀬戸出張所を廃止し、7課6所43係となる。
	4. 1	大都市水道事業管理者会議に加入		4. 1	検針及び滞納整理業務に料金清算業務を加えた一括委託開始
	7. 2	緊急自動車をも初めて導入		4. 1	小口径に水道配水用ポリエチレン管を標準採用し、全口径にて耐震管採用
	7. 22	(財)岡山市水道サービス公社から3.7t給水車の寄贈を受ける。		8. 28	第一環境(株)と「災害時等における支援及び協力に関する協定」を締結
	7. 22 ～28	集中豪雨により水道施設が被災した山口市に応援隊派遣		12. 26	三野浄水場1・2号急速ろ過池更新工事完工
	7. 30	電子入札の導入	平成25 (2013)	2. 9	水道記念館年間来館者数1万人突破
	8. 10 ～14	台風9号による集中豪雨で水道施設が被災した美作市に応援隊派遣		4. 1	気仙沼市へ職員1名を長期派遣
	8. 28	ウォーターステーション(水飲み場)をJR岡山駅東口に設置		4. 1	浄水発生土「おかやま産土」袋売り販売開始
	8. 31	災害対策総合マニュアルを作成		7. 10	民間団体2者と「災害時等における支援及び協力に関する協定」を締結
	1. 13	災害調査先遣隊の創設		9. 2	新営業情報システム稼働
	1. 14	岡山県広域水道企業団、倉敷市水道局と「水質検査機器相互利用に関する協定」を締結		10. 2 ～4	広島市、堺市、岡山市合同水道防災訓練を岡山市で実施
	2. 26	配水コントロールシステムの特許を取得		10. 31	岡山・新庄水源の森のつどい開催
	3. 17	ウォーターステーション(水飲み場)をJR岡山駅西口に設置			
	4. 1	機構改革、お客様センター灘崎出張所を廃止し、7課6所44係となる。			
	4. 1	岡山市水道局独自環境マネジメントシステム(EMS)の運用を開始			
	4. 5	牟佐浄水場に紫外線照射設備を導入			

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成26 (2014)	2. 20	岡山市水道記念館累計来館者20万人達成	平成30 (2018)	1. 23	ホームページに宅内修繕対応事業者を掲載
	3. 27	当局初のシールド工法による中央幹線配水管布設工事(三野～番町間)完工		2. 1	請求書等への点字表示を開始
	4. 7	リサイクル技術の普及等に関する連携協力協定を締結		2. 8	東京都と災害時の救援活動に関する覚書を締結
	7. 1	廃棄水道メーターの分解分別業務委託を開始		4. 1	機構改正、部制の導入、組織名称の変更を行い、2部11課2所43係となる
	7. 28	矢原第2配水池供用開始		6. 1	おかやま水道カード第2弾発行
	8. 1	「水道に関する意識調査」を実施		7. 1	平成30年7月豪雨により、取水停止、堰部分崩壊に伴う取水量低下、管路折損、ポンプ場浸水などの被害発生
	9. 1	緊急時燃料供給協力事業者登録制度開始		7. 6	平成30年7月豪雨により被害を受けた倉敷市ほか5市1町に応援隊を派遣
	11. 21	神戸市と災害時燃料供給相互協力覚書締結		9. 14	三野浄水場1号薬品沈でん池完成
	11. 25	東水道センター移転		10. 1	台風24号に伴う豪雨により被害を受けた新見市及び高梁市に応援隊を派遣
	1. 30	新潟市と災害時燃料供給相互協力覚書締結		10. 28	水源林体験ツアーin新庄村開催
	2. 13	浄水発生土用木質ペレットバーナ乾燥装置の運転制御方法の特許を取得		11. 6	日本水道協会全国地震等緊急時訓練(静岡市)に参加
平成27 (2015)	3. 8	三野浄水場3号薬品沈でん池と着水井完成	平成31 (2019)	12. 12	水道法一部改正(経営基盤強化)公布
	3. 17	西大寺小水力発電所完成		1. 22	首都直下地震発生を想定した防災訓練に参加
	4. 1	機構改革、施設課管路係を新設、配水課鉛管対策係を廃止し、7課6所43係となる。		1. 31	人材育成マスタープラン改訂
	4. 1	気仙沼市への職員1名長期派遣を更新		2. 4	新グループウェア・文書管理システム稼働
	10. 6	岡山・鏡野水源林50周年のつどい開催		4. 1	EMS制度改正 災害対策マニュアル改正
	10. 14	堺市・岡山市合同水道防災訓練		7. 8	南海トラフ巨大地震対処5都市合同水道防災訓練(岡山市)
	3. 23	「岡山市水道局水源林事業50年史」発行		3. 16	ホームページリニューアル
	4. 16	熊本地震で被災した熊本市に		4. 1	料金支払いにスマートフォン決済を追加
	5. 11	応援隊を派遣		4. 16	新型コロナウイルス感染症拡大により
	7. 7	東京都・岡山市合同水道防災訓練		5. 25	全国に緊急事態宣言を発令
	9. 21	公式フェイスブック開設		7. 23	耐震補強工事等のため、水道記念館を長期休館に
平成28 (2016)	11. 28	本局新庁舎開所式挙行政	令和元 (2019)	7. 1	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ水道料金の減免を実施(全世帯)
	11. 30	岡山市水道事業総合基本計画(アクアプラン2017)を策定		8. 1	「水道に関する意識調査」を実施
	2. 8	組立式給水タンク導入		12. 18	～28
	3. 16	オートマチック式給水車導入		1. 8	寒波(岡山地区9.10日-5.7℃)
	3. 23	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編を策定		1. 10	～12 被害件数1,452件
	3. 28	第9期水道事業認可		1. 10	寒波による断水が多発した矢掛町に
	4. 1	電話受付センター業務開始		1. 19	～19 応援隊を派遣
	4. 26	おかやま水道カード発行		1. 22	岡山県広域水道企業団受水カビ臭
	5. 10	富山配水池供用開始		2. 2	～2. 2 東区を中心に約53,000世帯に影響
	5. 15	三野浄水場2号薬品沈でん池完成		10. 10	水管橋崩落により断水した和歌山市
	11. 7	堺市、仙台市、浜松市、岡山市合同水道防災訓練を堺市で実施		11. 1	～11 に応援隊を派遣
平成29 (2017)	～9		令和2 (2020)	11. 1	水道管路システム(都市情報システム)用タブレット導入
				2. 1	岡山市工業水道事業計画を策定
令和3 (2021)			令和4 (2022)		

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
令和5 (2023)	3. 25	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定	令和7 (2025)	4.1	水道料金及び工業用水道料金改定 御津、建部、瀬戸地区の検針・請求を毎月から隔月に変更 給水装置設計審査・検査手数料、分岐工事監督費の改定 個別需給給水契約制度廃止 上水道と工業用水道の施設共用化事業開始
	3. 29	桃太郎伝説デザイン消火栓鉄蓋デザイン公開及び完成セレモニー		4.16	瀬戸調整池完成式典、瀬戸地区を岡山県広域水道企業団の受水に切替開始
	6. 3	財政健全化に向け水道事業審議会 で議論開始		5.31	三野浄水場緩速ろ過池稼働休止
	6. 24	渇水対策本部設置		7.25	第93回日本水道協会中国四国 地方支部総会をホテルグランヴィア岡山で開催
	7. 4	上水10%、工水10%取水制限		10.22 ～24	「19大都市水道局災害相互応援 に関する覚書」等の防災協定に 基づき、南海トラフ巨大地震対処 4都市合同水道防災訓練を岡山市 で実施
	7. 12	上水20%、工水30%取水制限		11.21	三野浄水場浄水池ほか更新事業 暴力団等排除対策協議会発足式
	7. 21	渇水対策本部解散		1.29	岡山市上下水道耐震化計画策定
	7. 23	水道記念館リニューアルオープン		2.5	寒波(岡山地区6日8日－5.0℃)
	8. 25 ～26	5都市合同防災訓練参加(東京)		～12	被害件数302件
	10. 24	紙工浄水場休止		2.7	寒波対策本部設置
	11. 6 ～7	日水協中国四国支部合同防災訓練 (香川県)に参加		2.25	事業者の配管の誤接続(クロスコネ クション)による水道本管への井戸水 ろ過水の逆流事故の発生
	11. 29	岡山市水道局災害対応訓練実施 (山南学園)		3.31	大内浄水場休止
	2. 21	電気自動車1台導入			
	3. 27	半田山線シールドトンネル二次覆工工事 完工(学南町二丁目～大供本町間)			
	4. 3	クレジットカード決済導入			
	6. 1	スマートフォン決済のサービス拡大			
	7. 25	岡山市水道記念館累計来館者数 30万人達成			
	8. 1	三野浄水場脱水機施設完成			
	10.16 ～11.8	暫定基準値を超過するPFASが検出 された吉備中央町へ応援隊を派遣			
	10. 20	水道事業審議会から「持続可能な水 道事業の運営に向けた水道財政健 全化のための提言書」を受領			
	11.15 ～11.17	4市合同水道防災訓練参加(堺市)			
	12.1	岡山市水道局災害対応訓練実施 (第一藤田小学校)			
	12.19	岡山市水道条例の一部改正案(料 金等改定)可決			
令和6 (2024)	1. 1	令和6年能登半島地震発生			
	1. 6 ～1.13	石川県穴水町へ応急給水の 応援隊を派遣			
	1.30 ～2. 3	〃			
	2. 1 ～3. 1	石川県輪島市へ応急復旧の 応援隊を派遣			
	2.26	三野浄水場紫外線処理施設設置 工事完工			
	3. 1	旭東浄水場PPA(電力購入契約) モデルによる発電開始			
	3.26	旭東浄水場受配電設備更新工事 完工			
	3.31	環境マネジメントシステム(EMS) 活動終了			